

平成 1 7 年度

公共用水域及び地下水の  
水 質 測 定 結 果  
( 総 括 編 )

平成 1 8 年 1 1 月

埼 玉 県 環 境 部

## 平成 17 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

本書は、水質汚濁防止法第 16 条の規定により埼玉県が作成した「平成 17 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、川口市、所沢市、草加市、越谷市）、春日部市、狭山市、上尾市及び独立行政法人水資源機構が実施した水質測定結果をとりまとめたものである。

# 目 次

第 1 章	公共用水域の水質測定結果	
第 1	測定の概要	1
第 2	測定結果	
1	健康項目	9
2	生活環境項目	
( 1 )	河川	
1 )	B O D の環境基準適合状況	10
2 )	その他の生活環境項目の環境基準適合状況	13
3 )	水域別の概況	13
( 2 )	湖沼	20
3	要監視項目	20
4	トリハロメタン生成能	20
第 2 章	地下水の水質測定結果	
第 1	測定の概要	23
第 2	測定結果	
1	概況調査	24
2	汚染井戸周辺地区調査	26
3	定期モニタリング調査	27
第 3	測定機関	28
参考資料		
1 - 1	健康項目の検出状況等	37
1 - 2	要監視項目の検出状況等	38
2 - 1	健康項目の環境基準値超過の状況	39
2 - 2	要監視項目の指針値超過の状況	40
3 - 1	B O D 環境基準の達成状況【水域】(過去 10 年間)	41
3 - 2 - 1	地点別 B O D 75% 値と環境基準達成率の推移 (過去 5 年間)	42
3 - 2 - 2	地点別 C O D 75% 値と環境基準達成率の推移 (過去 5 年間)	44
4	地点別 B O D 75% 値の推移 (過去 10 年間)	45
5	水系別環境基準適合割合	47
6	水系別 B O D 環境基準適合割合の推移 (過去 10 年間)	48
7	地点別環境基準適合割合	49
8	地点別生活環境項目年度平均値	51
9	地点別 B O D 年度平均値の推移	54
10	類型別年度平均値の推移 (過去 10 年間)	66
11	主要地点における B O D 年度平均値	67
12	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準	68
13	地下水の水質汚濁に係る環境基準	74
14	水域の類型指定及び見直しの状況	75
15	用語解説	77

## 第 1 章 公共用水域の水質測定結果

# 第1章 公共用水域の水質測定結果

## 第1 測定の概要

### 1 測定期間

平成17年4月～平成18年3月

### 2 測定地点及び測定機関

41河川87地点、2湖沼2地点で測定を行った。

水系別の測定地点数を表-1に、測定機関別の地点内訳を表-2に示す。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、川口市、所沢市、草加市及び越谷市）、狭山市及び独立行政法人水資源機構である。（表-3及び図-1）

表-1(1) 水系別測定地点数(河川)

水系	河川数	測定地点数			
		埼玉県	国土交通省	政令市等	計
荒川	19	15	15	11	41
中川	9	7	6	7	20
新河岸川	6	6	0	5	11
利根川	7	5	10	0	15
計	41	33	31	23	87

表-2(1) 測定機関別地点内訳(河川)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
埼玉県	33	21	7	5
国土交通省	31	19	12	0
さいたま市	7	3	2	2
川越市	3	1	2	0
川口市	2	1	0	1
所沢市	2	0	1	1
草加市	3	0	0	3
越谷市	3	3	0	0
狭山市	3	0	3	0
計	87	48	27	12

表-1(2) 水系別測定地点数(湖沼)

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土交通省	水資源機構	計
荒川	1	1		1
利根川	1		1	1
計	2	1	1	2

表-2(2) 測定機関別地点内訳(湖沼)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
国土交通省	1	1	0	0
水資源機構	1	1	0	0
計	2	2	0	0

「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助地点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

### 3 測定項目

測定項目は表-4のとおりである。

### 4 測定回数

水質については、全地点において毎月1日、1～13回。

底質については、主要地点において年1回。

流量については、主要地点において年5～12回。

表 - 3 - 1 測定地点一覧表（河川）

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
1	C		荒川	新荒川大橋	川口北区	35.47.22	139.43.26	国土交通省 (荒川下流)
2	C		"	戸田橋	戸田板橋区	35.48.00	139.41.04	"
3	C		"	笹目橋	戸田市	35.48.01	139.38.49	"
4	B		"	秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区	35.50.09	139.36.24	国土交通省 (荒川上流)
5	B		"	治水橋	さいたま市西区	35.53.30	139.33.30	"
6	B		"	開平橋	上尾越市	35.56.34	139.32.43	"
7	B		"	御成橋	鴻巣市	36.02.57	139.29.54	"
8	B		"	くげ下橋	熊谷市	36.07.06	139.25.52	"
9	A		"	しょう正喜橋	寄居町	36.06.45	139.11.51	"
10	A		"	おや親鼻橋	皆野町	36.04.54	139.06.34	埼玉県
11	AA		"	なか津川合流点	秩父市	35.57.05	138.56.02	"
12	E		しば芝川	はっ八丁橋	さいたま市緑区	35.51.43	139.42.49	さいたま市
13	E		"	さかい境橋	さいたま市大宮区	35.55.07	139.38.37	"
14	E		しん新しば芝川	さん山おう王橋	東京都足立区	35.47.12	139.44.54	川口市
15			とう藤う右衛門川	ろん論しよ處橋	川口市	35.51.00	139.42.24	"
16			"	やなぎ柳橋	さいたま市南区	35.51.18	139.40.28	さいたま市
17			しょう蒼ぶ蒲川	あら荒川ごう谷流点	川口市	35.48.00	139.42.06	埼玉県
18			ささ笹め目川	ささ笹め目樋管	戸田市	35.48.15	139.39.13	"
19			"	しりつ立浦和南高校脇	さいたま市南区	35.50.08	139.39.10	さいたま市
20	C		かも鴨川	なか中ど土手橋	さいたま市桜区	35.51.15	139.36.30	"

注1 類型の欄の空欄は、類型の指定がされていないもの。  
 注2 基準点の欄の印は環境基準点(48地点)を示す。  
 注3 類型は、平成17年度におけるものを記載している。

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
21	C		かも鴨 かわ川	か加 も茂 がわ川	はし橋 さいたま市大宮区 さいたま市西区	35.54.29	139.35.52	さいたま市
22	A		いる入 ま間 かわ川	いる入 ま間 おお大	はし橋 川越市	35.56.30	139.32.05	国土交通省 (荒川上流)
23	A		〃	おち落 あい合	はし橋 川島越町市	35.57.20	139.28.16	〃
24	A		〃	はつ初 か雁	はし橋 川越市	35.55.09	139.27.05	川越市
25	A		〃	ふ富 じ士 み見	はし橋 狭山市	35.51.36	139.24.16	狭山市
26	A		〃	とよ豊 みず水	はし橋 狭入山間市市	35.51.04	139.22.59	〃
27	A		〃	きゅうしよく給食センター	まえ前 飯能市	35.50.30	139.19.14	埼玉県
28	B		おっ越 べ辺 かわ川	おち落 あい合	はし橋 川島越町市	35.57.31	139.28.13	国土交通省 (荒川上流)
29	A		〃	いま今 かわ川	はし橋 鳩毛呂山町町	35.58.01	139.20.33	埼玉県
30	A		と都 き幾 かわ川	ひがし東 まつ松 やま山	はし橋 東松山市	36.00.42	139.24.03	国土交通省 (荒川上流)
31	B		つき槻 かわ川	かぶとがわ川 ごと川 りゅうてん流点	まえ前 小川町	36.03.10	139.16.22	埼玉県
32	A		こ高 ま麗 かわ川	こ高 ま麗 かわ川 おお大	はし橋 坂戸市	35.57.36	139.22.51	国土交通省 (荒川上流)
33	A		〃	てん天 じん神	はし橋 日高市	35.53.09	139.18.41	埼玉県
34	B		こ小 あげ畔 かわ川	とげ刺	はし橋 川越市	35.56.52	139.27.35	国土交通省 (荒川上流)
35			かすみ霞 かわ川	やま大 と和	はし橋 入間市	35.50.40	139.23.11	埼玉県
36	A		なる成 き木 かわ川	なる成 き木 おお大	はし橋 飯能市	35.50.14	139.19.15	〃
37	C		いち市の野 かわ川	か徒 ま歩	はし橋 吉川見島町町	36.01.09	139.28.24	〃
38	B		〃	てん天 じん神	はし橋 東松山市	36.02.43	139.24.50	〃
39	B		わ和田 よしの野 かわ川	よし吉 み見	はし橋 熊谷市	36.04.56	139.26.11	〃
40	AA		あか赤 ひら平 かわ川	あか赤 ひら平	はし橋 小鹿野町	36.00.33	139.02.17	〃
41	A		よこ横 せ瀬 かわ川	はら原 や谷	はし橋 秩父市	36.01.45	139.06.19	〃
42	C		なか中 かわ川	しお潮 ども止	はし橋 八潮市	35.48.02	139.51.05	国土交通省 (江戸川)

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
43	C	なか中	かわ川	はち八 しょう条 ばし橋	三八 郷潮 市市	35.50.52	139.50.31	国土交通省 (江戸川)
44	C		〃	や弥 よい生 ばし橋	松伏 町	35.54.28	139.50.11	〃
45	C		〃	ゆたか豊 ばし橋	吉松 川伏 市町	35.56.10	139.50.02	埼玉県
46	C		〃	み行 ゆき幸 ばし橋	幸手 市	36.05.45	139.43.16	〃
47	C		〃	どう道 ばし橋	大加 利根 町市	36.08.11	139.38.41	〃
48	C	あや綾 せ瀬 かわ川	た内 くみ匠 ばし橋	八潮 東京都足立 市区	35.47.32	139.49.40	国土交通省 (江戸川)	
49	C		〃	て手 りろ代 ばし橋	草加 市	35.49.40	139.48.50	〃
50	C		〃	さいかち槐 と戸 ばし橋	草加 市	35.51.13	139.48.04	〃
51	C		〃	なわて躰 ばし橋	さいたま市緑区	35.53.13	139.44.28	さいたま市
52		でん伝 う右 かわ川	でん伝 う右 ばし橋	草加 東京都足立 市区	35.48.38	139.49.15	草加市	
53		ふる古 あや綾 せ瀬 かわ川	あや綾 せ瀬 かわ川 ころりゅう点 ばし橋	草加 市	35.50.05	139.48.36	〃	
54		け毛 なが長 かわ川	すい水 じん神 ばし橋	草加 東京都足立 市区	35.48.29	139.48.05	〃	
55		おお大 ば場 かわ川	かつ葛 み三 ばし橋	東京都葛飾 区市	35.47.42	139.51.36	埼玉県	
56	C	もと元 あら荒 かわ川	なか中 しま島 ばし橋	越谷 市	35.53.13	139.50.09	越谷市	
57	C		〃	はち八 まん幡 ばし橋	白蓮 岡田 町市	36.00.58	139.38.59	埼玉県
58	C		〃	しば渋 い井 ばし橋	鴻巣 市	36.05.25	139.29.40	〃
59	C	い新 がた方 かわ川	しょう昭 わ和 ばし橋	越谷 市	35.53.46	139.49.42	越谷市	
60	C	おおおとしふる とね根 かわ川	ふれ あい ばし橋	松越 伏谷 町市	35.54.35	139.49.19	〃	
61	C		〃	すぎ杉 とふる古 かわ川 ばし橋	杉戸 町	36.01.34	139.43.37	埼玉県
62	D	しん新 が河 しかわ川	まさ笹 め目 ばし橋	和光 東京都板橋 市区	35.47.39	139.39.08	〃	
63	D		〃	いろは ばし橋	志木 市	35.50.10	139.34.53	〃
64	D		〃	あさひ旭 ばし橋	川越 市	35.53.32	139.30.17	川越市



地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
65	D		しらこ子川	み三園	和光市 東京都板橋区	35.47.47	139.38.25	埼玉県
66	C		くろめ目川	あずま東	朝霞市	35.48.39	139.36.29	"
67	C		"	とけんきょうち 都県境地	新座市 東京都東久留米市	35.45.59	139.33.00	"
68	C		やなせ瀬川	きかえ栄	志木市	35.50.07	139.34.48	"
69	C		"	ふた二 やぎ柳	所沢市 東京都東村山市	35.46.31	139.28.29	所沢市
70		あずま東	かわ川	なが中	所沢市	35.47.39	139.29.13	"
71	E		ふら老川	としとら 不老	川越市	35.53.45	139.29.27	川越市
72	E		"	いりそ 入曾	狭山市	35.50.13	139.25.37	狭山市
73	A		とね根川	くり栗	茨城県古河市 栗橋町	36.08.34	139.42.18	国土交通省 (利根川上流)
74	A		"	とね根 利根大	群馬県千代田町 群行田	36.11.19	139.28.24	"
75	A		"	とうすい 刀水	群馬県太田市 熊谷市	36.14.22	139.22.42	"
76	A		"	じょうぶ 上武大	群馬県伊勢崎市 深谷市	36.15.01	139.16.19	"
77	A		"	ばんとう 坂東大	群馬県伊勢崎市 本庄市	36.15.46	139.11.30	"
78	A		えど戸川	ながれ 流山	千葉県流山市 千三郷市	35.50.44	139.53.28	国土交通省 (江戸川)
79	A		"	の野 だ田	千葉県野田市 千松伏町	35.56.20	139.50.47	"
80	A		"	昔蘭 やど宿	千葉県野田市 千幸手市	36.04.53	139.46.48	"
81	B		ふく福川	しょう 昭和	熊谷市	36.12.09	139.23.47	埼玉県
82	B		こやま 小山川	しん 新明	深谷市	36.13.51	139.18.32	"
83	A		"	いち 一の	本庄市 本深谷市	36.13.37	139.13.09	"
84			から 唐沢川	もり 森下	深谷市	36.12.50	139.17.26	"
85	B		もとこ 元小山川	けんどうほん 県道本庄	本庄市	36.14.12	139.12.34	"
86	A		かん 神流川	かん 神流川	群馬県藤岡市 上里町	36.16.03	139.07.15	国土交通省 (高崎)

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
87	A		かん 神 な 流 かわ 川	とう 藤 ぶ 武 はし 橋	群馬県藤岡市 上里町	36.14.16	139.05.38	国土交通省 (高崎)

表 - 3 - 2 測定地点一覧表 (湖沼)

地点番号	類型	基準点	湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
L1	A		しもくほ 下久保ダム貯水池 (かん 神 な 流 湖 )	こ 湖 しん 心	群馬県鬼石町 神川町	36.07.53	139.01.05	独立行政法人 水資源機構
L2	A		ふたせ 二瀬ダム貯水池 (ちち 秩 父 湖 )	こ 湖 しん 心	秩父市	35.56.27	138.54.32	国土交通省 (二瀬ダム)

図 - 1 測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す

測定機関		地点数
△	国土交通省	32
○	埼玉県	33
◎	さいたま市	7
●	川越市	3
⊗	川口市	2
☆	所沢市	2
■	草加市	3
◆	越谷市	3
□	狭山市	3
▽	水資源機構	1
合計		89

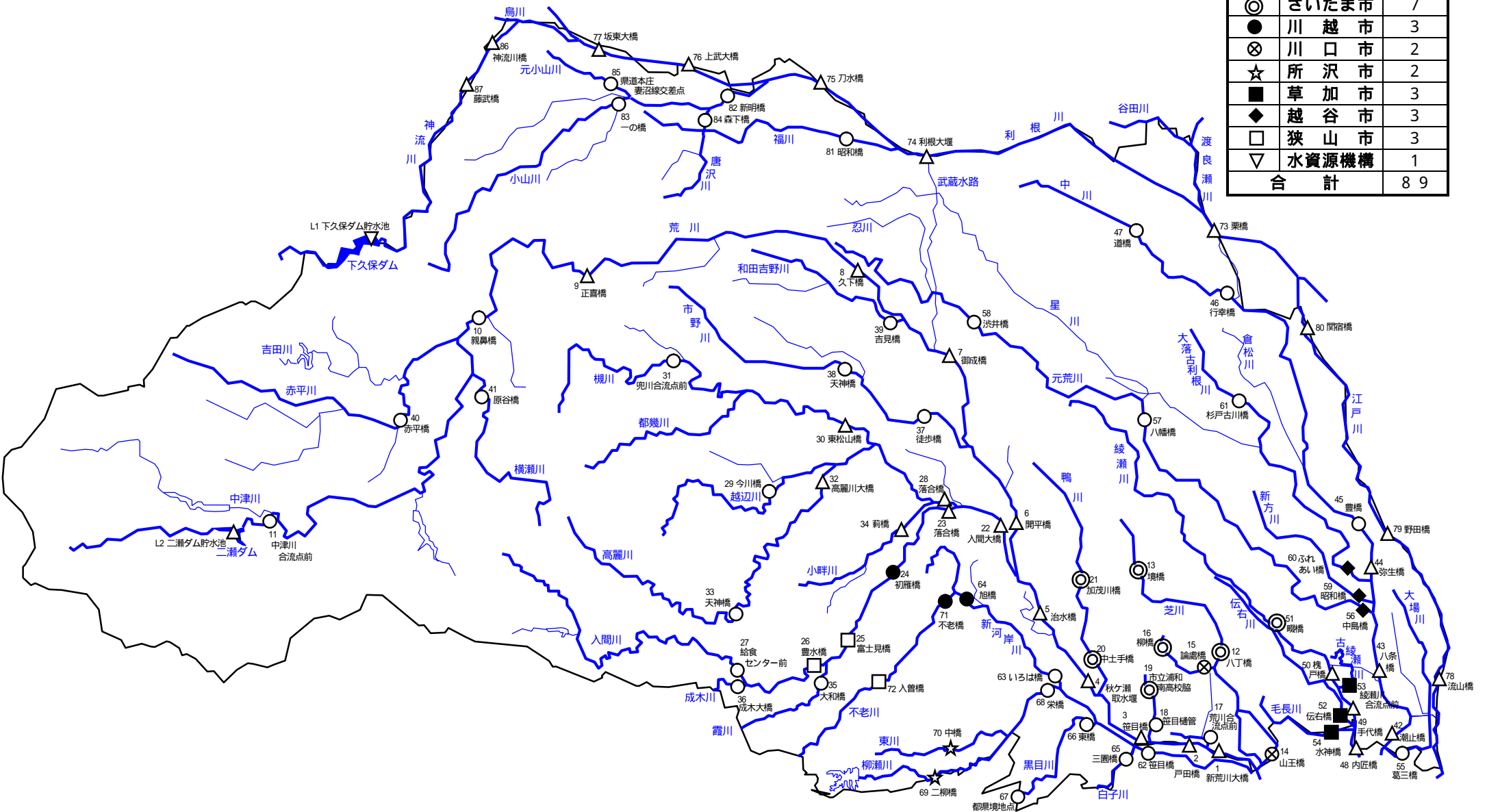


表 - 4 測定項目一覧表

区分	項目数	項目	
水 質	観測項目	5	気温、水温、色相、臭気、透視度
	生活環境項目	10	水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、 生物化学的酸素要求量 (BOD)、 化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質 (SS)、 大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質 (油分等)、 全窒素、全りん、全亜鉛
	健康項目	26	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、 アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、 1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、 シス-1,2-ジクロロエチレン、 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、 チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素
	特殊項目	6	フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、 クロム
	その他の項目	13	アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、 有機性窒素、りん酸性りん、有機体炭素 (TOC)、 濁度、導電率、硬度、塩素イオン、 陰イオン界面活性剤 (MBAS)、トリハロメタン生成能、 クロロフィル a
	要監視項目	29	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、 1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、 イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、 イソプロチオラン、オキシ銅 (有機銅)、 クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、 フェノカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン、 トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、 ニッケル、モリブデン、アンチモン、 塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、 1,4-ジオキサン、全マンガン、ウラン、 フェノール、ホルムアルデヒド
底 質	19	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、 アルキル水銀、PCB、pH、BOD、COD、全りん、 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 有機性窒素、銅、クロム、強熱減量、水分	
流 量	1	(横断面、平均流速、水位)	

## 第2 測定結果

### 1 健康項目

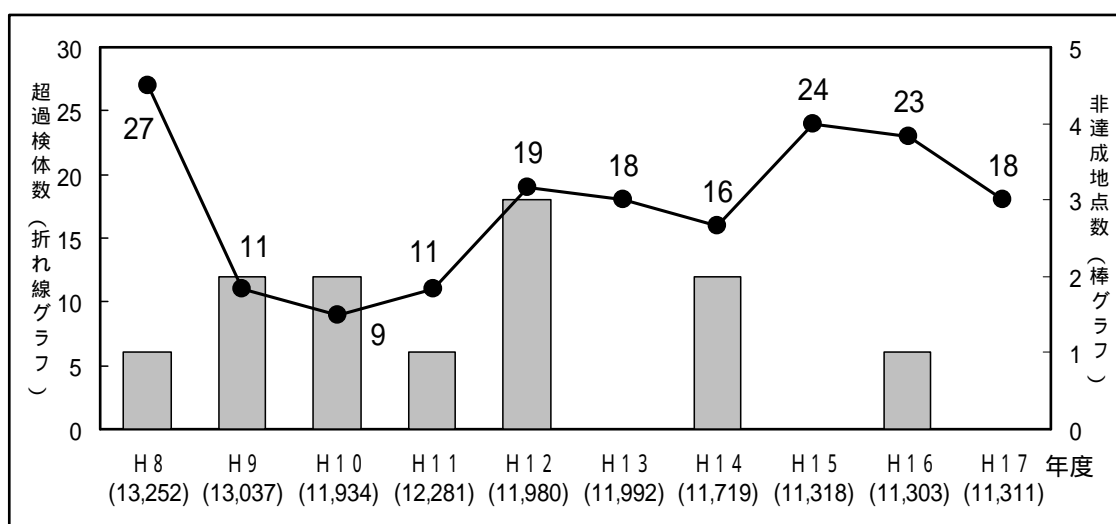
人の健康の保護に関する項目については、測定を行った87地点（湖沼を含む。）（総検体数11,311）の全ての地点で環境基準を達成した。

検出状況を見ると、測定した26項目中15項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出率が高く、ついでふつ素、ほう素の順であった（資料1-1）。

一時的に環境基準を超過した検体数は18で前年度より5検体減少した（資料2-1）。このうち、県西部及び北部の河川で硝酸性窒素及び亜硝酸製窒素の超過が、利根川本川で鉛の超過が多くみられた。健康項目については、一時的な基準値超過が観測されるごとに、原因究明のための追跡調査等を実施した。

環境基準値超過検体数の推移は、図-2のとおりである。

図-2 健康項目超過検体数及び非達成地点数の推移



年度の下の（ ）内は総検体数を示す。

折れ線グラフは環境基準値を超過した検体数、棒グラフは非達成地点数の推移をそれぞれ示す。

平成11年度は環境基準の改正により、健康項目の項目数、総検体数が増加した。

## 2 生活環境項目

### (1) 河川

#### 1) BODの環境基準適合状況

##### ア 環境基準達成状況【水域】(資料3-1、資料4)

環境基準の類型指定がされている40水域<sup>(注1)</sup>中29水域で環境基準を達成<sup>(注2)</sup>し、環境基準達成率【水域】は73%であった。

平成16年度の環境基準達成率【水域】は85%であったが、平成17年度は、降雨量の減少に伴い一時的に汚濁の進んだ時期があり、環境基準を達成できない水域が見られた。

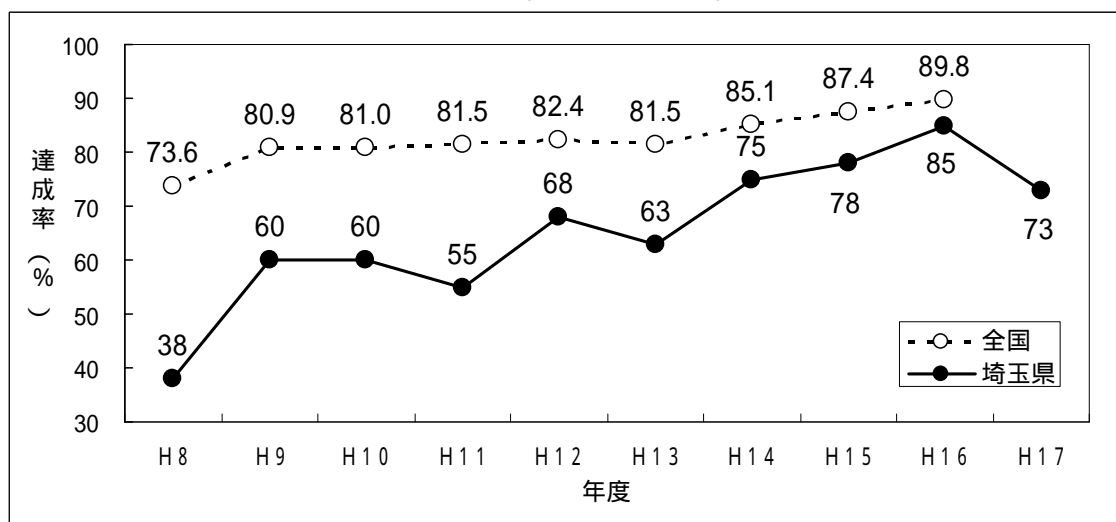
類型別環境基準達成状況及び達成率を表-5に、全国及び埼玉県的环境基準達成率の過去10年間の推移を図-3に示す。

表-5 河川の類型別環境基準(BOD)達成状況

類 型	AA	A	B	C	D	E	計
達 成 状 況	2 / 2	12 / 13	5 / 9	7 / 12	2 / 2	1 / 2	29 / 40
達成率【水域】(%)	100	92	56	58	100	50	73

達成状況とは、環境基準達成水域数 / 類型指定水域数

図-3 環境基準達成率【水域】の推移(全国・埼玉県)



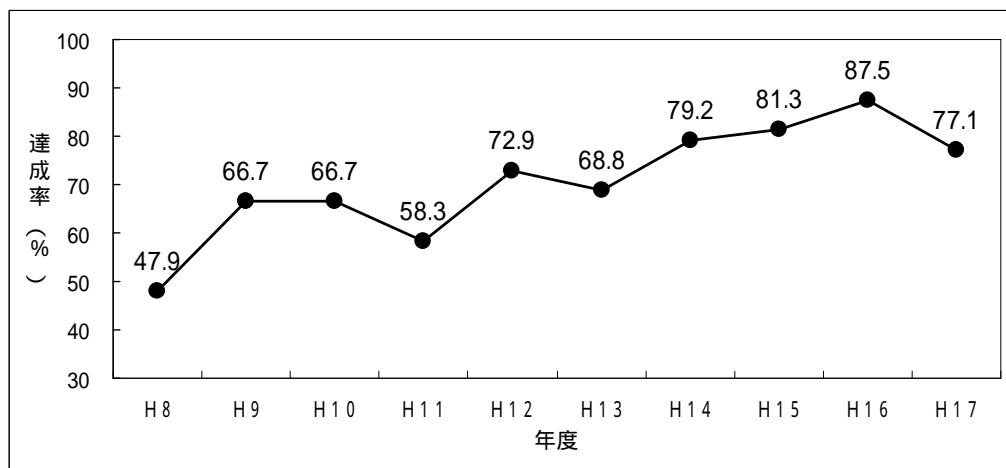
##### イ 環境基準達成状況【地点】(資料3-2-1、資料4)

環境基準の類型指定がされている40水域の環境基準点48地点のうち、37地点で環境基準を達成し、環境基準達成率【地点】は、77.1%であった。環境基準達成率【地点】の推移を図-4に示す。

注1) 環境基準の類型指定がされている45水域中、県内に環境基準点のない5水域(利根川上流(4)、烏川下流、渡良瀬川、谷田川、荒川下流(2))を除いた40水域で評価した。

注2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態(河川にあっては低水流量以上の流量)にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

図 - 4 環境基準達成率【地点】の推移



環境基準達成率【地点】(%)

$$= \text{環境基準を達成した環境基準点数} / \text{環境基準点数} \times 100$$

ウ 環境基準適合割合<sup>(注3)</sup>の推移(資料5~7)

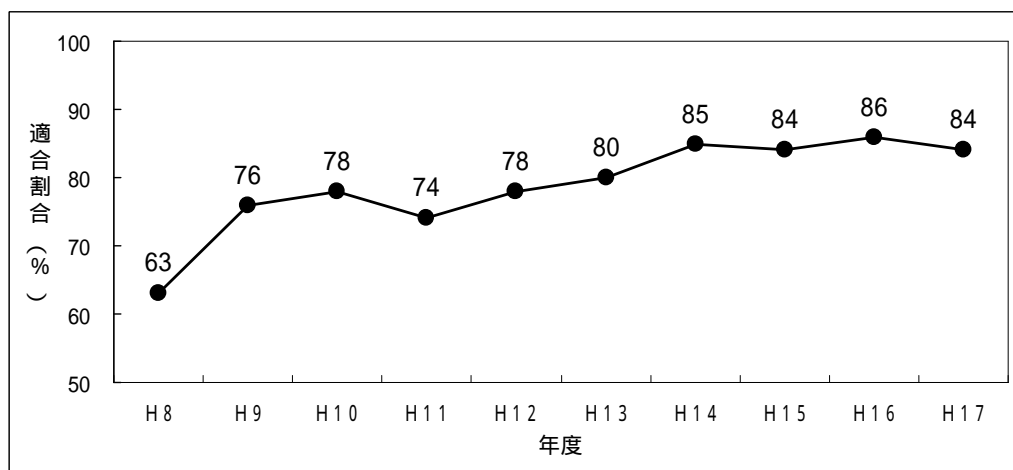
類型指定がされている75地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

(ア) 全水域(図-5)

全水域の適合割合は84%であり、前年度(86%)より2ポイント減少した。

過去10年の推移を見ると、平成9年度にそれまでの60%台から大幅に上昇し、その後も全体的に改善傾向にある。

図 - 5 BOD環境基準適合割合の推移(全水域)



注3) 環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数 × 100

(イ) 水域別

(荒川水系) (図-6(1))

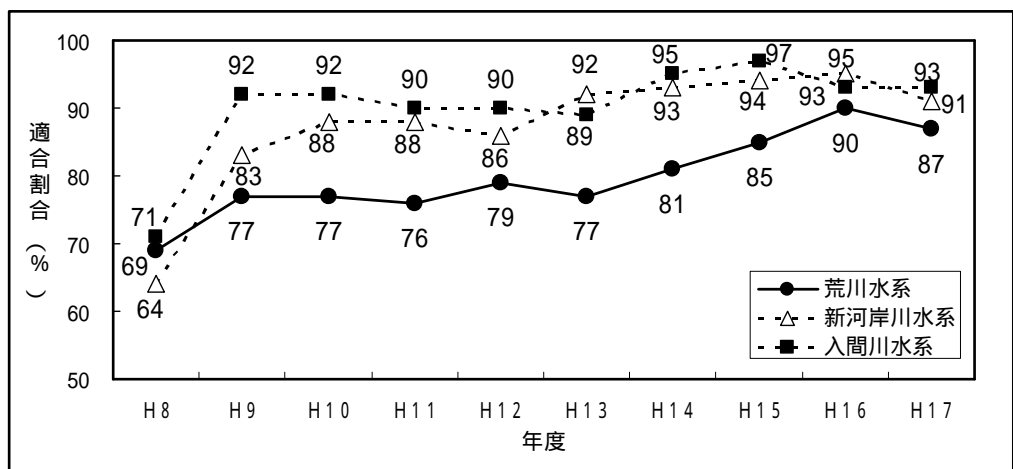
荒川水系は87%で前年度より3ポイント、新河岸川水系は91%で前年度より4ポイント減少した。入間川水系は93%の横ばいだった。

長期的に見ると、荒川水系は平成8年度までは60%台を推移していたが、9年度以降、徐々に改善し、16年度に初めて90%台に達していた。

新河岸川水系は8年度までは60%台のやや低い水準の横ばいで推移していたが、9年度で大幅に上昇して80%台で推移した後、13年度以降は90%台となっている。

入間川水系は、8年度までは70%前後で推移していたが、9年度以降は90%前後で推移している。

図-6(1) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(荒川水系)

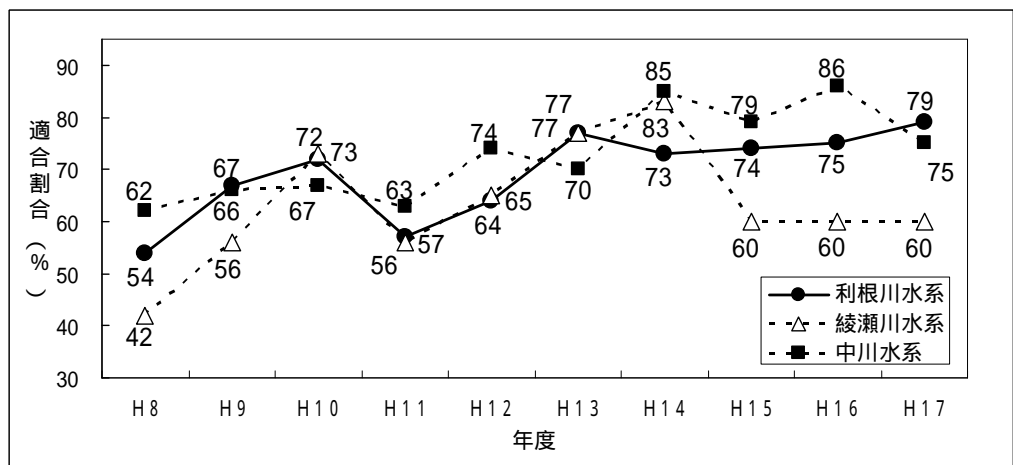


(利根川水系) (図-6(2))

利根川水系は79%で前年度より4ポイント上昇し、中川水系は75%で前年度より11ポイント減少した。綾瀬川水系は60%の横ばいだった。

長期的に見ると、平成14年度までは、いずれの水域も長期的には改善傾向にあったが、綾瀬川下流の水質環境基準の類型をE類型からC類型に見直されたことから、綾瀬川水系の適合割合が低下した。

図-6(2) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(利根川水系)





2) その他の生活環境項目の環境基準適合状況(資料5)

( )内に前年度の適合割合を示す。

ア 水素イオン濃度〔pH〕

全水域の適合割合は96%(95%)と高い。水域別では、荒川支川A類型水域(横瀬川)が33%(63%(赤平川及び横瀬川))で最も低い。

イ 浮遊物質量〔SS〕

全水域の適合割合は97%(98%)と高い。

ウ 溶存酸素量〔DO〕

全水域の適合割合は93%(94%)と高い。特に荒川本川、入間川本・支川、新河岸川本・支川及び利根川本川は95%以上と高い。それに対し、綾瀬川は69%(71%)と、他の水域と比較すると適合割合が低い。

エ 大腸菌群数

全水域の適合割合は14%(20%)と、依然として他の生活環境項目と比較して低い。

3) 水域別の概況(図-13)

ア 荒川水系(図-7)

(ア) 荒川上流水域(熊谷市・江南町境より上流)

荒川本川の上流3地点(AA類型1地点、A類型2地点)のBOD年度平均値は0.5~0.8mg/Lで水質は良好であり、前年度と比べ水質に大きな変化はなかった。また、BOD適合割合は100%といずれも環境基準を満足しているが、大腸菌群数の適合割合は8~17%だった。

支川のBOD年度平均値は、赤平川(AA類型)の赤平橋が0.6mg/L、横瀬川(A類型)の原谷橋が1.0mg/Lで水質は良好であり、BOD適合割合は、それぞれ100%、92%であった。大腸菌群数は0%と低かった。pHの年度平均値はそれぞれ8.3、8.6とアルカリ性に傾いているのが特徴的であるが、これは例年と同程度であり、秩父山系の石灰岩層を流下すること等の自然的要因によるものと考えられる。

(イ) 荒川中流水域(熊谷市・江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで)

荒川本川中流域(B類型)5地点のBOD年度平均値は1.0~1.3mg/Lで、前年度と比べわずかに上昇した。適合割合は、pH、BOD及びDOが全地点で100%、SSが平均97%と高く、水質は良好である。

支川では、市野川下流域(C類型)の徒歩橋のBOD年度平均値が4.8mg/L、BOD適合割合は58%であり、市野川上流域(B類型)の天神橋のBOD年度平均値が2.3mg/L、BOD適合割合は75%であった。

和田吉野川(B類型)の吉見橋のBOD年度平均値は3.2mg/Lで前年度(2.0mg/L)より悪化した。また、BODの適合割合は58%であった。

(ウ) 荒川下流水域(秋ヶ瀬取水堰から下流)

荒川本川下流域(C類型)3地点のBOD年度平均値は3.8~4.3mg/Lで、前年度と同程度であった。BOD適合割合は67~92%と低い地点もあったが、pH、SS及びDOが全地点で100%と、環境基準を満足している。

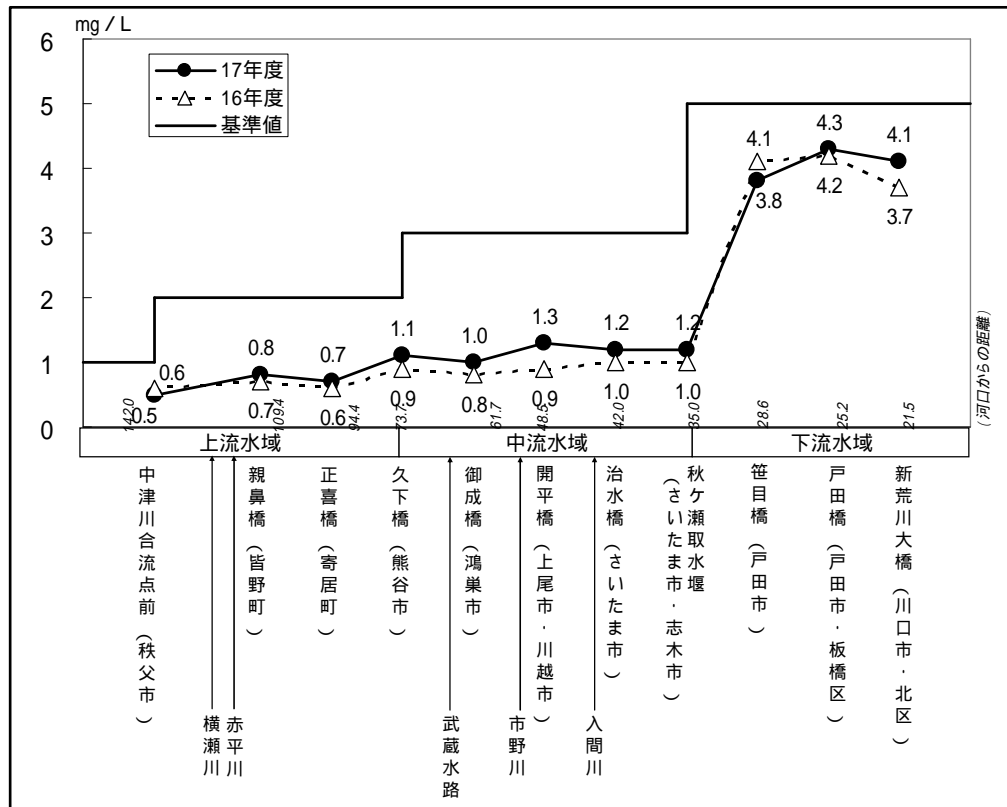
支川は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち

引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にあるため、汚濁した河川が多い。特に藤右衛門川の論處橋は生活排水の流入による汚濁が著しく、BOD年度平均値は11mg/Lで、前年度(9.1mg/L)より上昇した。

鴨川(C類型)は中土手橋、加茂川橋でBOD年度平均値がそれぞれ4.7mg/L、5.4mg/Lと高く、適合割合もそれぞれ50%、50%と低い。

芝川(E類型)はBOD年度平均値が4.4~5.6mg/Lであり、適合割合はpH、BOD及びDOのいずれも100%と環境基準を満足している。

図 - 7 BOD年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



イ 入間川水系（図 - 8）

入間川本川（A類型6地点）のBOD年度平均値は0.7～1.5mg/Lであり、前年度より改善した。

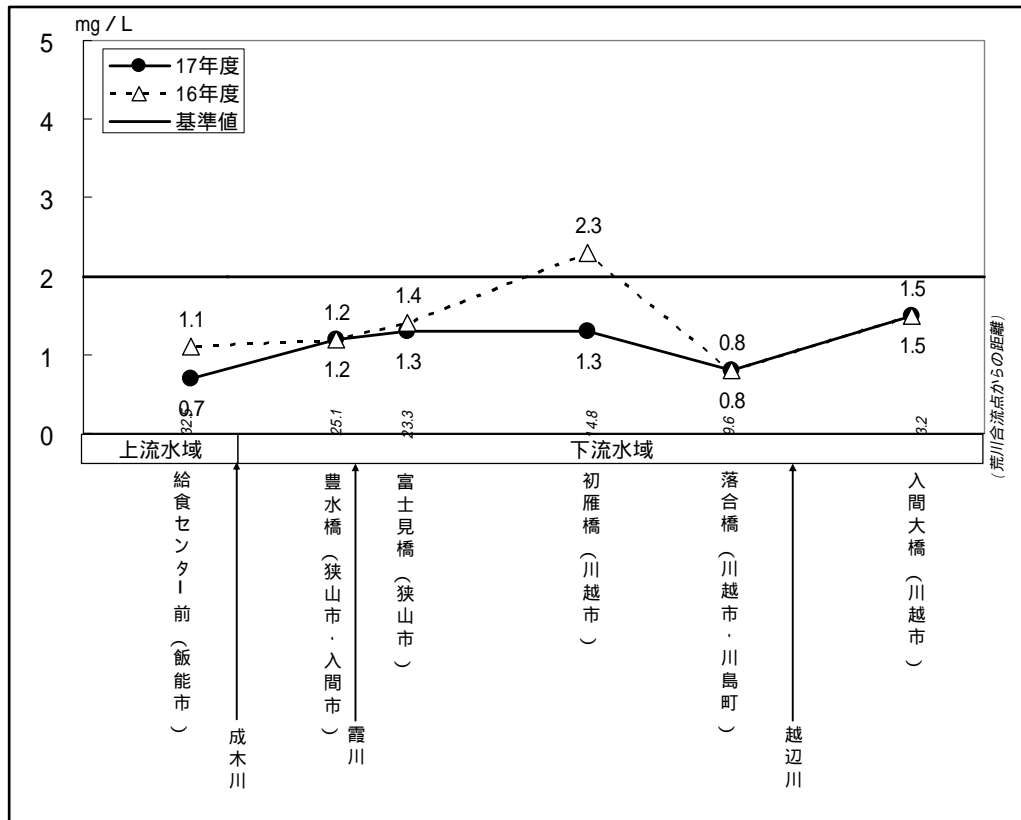
BOD適合割合は、平均90%であった。SS及びDOの適合割合は全地点で100%、pHの適合割合は平均97%と概ね環境基準を満足しているが、大腸菌群数の適合割合は平均8%と低い。

支川のうち、都幾川、高麗川、成木川（いずれもA類型）の3河川はBOD年度平均値が1mg/L以下で水質は良好であり、環境基準を満足している。

越辺川は下流域（B類型）の落合橋のBOD年度平均値が1.7mg/L、BOD適合割合は92%であり、上流域（A類型）の今川橋のBOD年度平均値が0.9mg/L、BOD適合割合は100%であった。SS及びDOの適合割合は両地点とも100%であるが、大腸菌群数の適合割合は両地点とも0%だった。

平成18年度からB類型となる霞川のBOD年度平均値は2.5mg/Lと、平成9年度に初めて10mg/Lを下回った以降、水質の改善傾向が続いている。

図 - 8 BOD年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



ウ 中川水系（図 - 9）

中川水系全体のBOD適合割合は75%(前年度86%)と前年度より減少した。これは、降雨量の減少に伴い一時的に汚濁の進んだ時期があったためと考えられる。

各河川ごとに見ると、中川本川6地点(C類型)のBOD年度平均値は3.3~7.9mg/Lであり、前年度と比べると水質は一部の地点で悪化した。

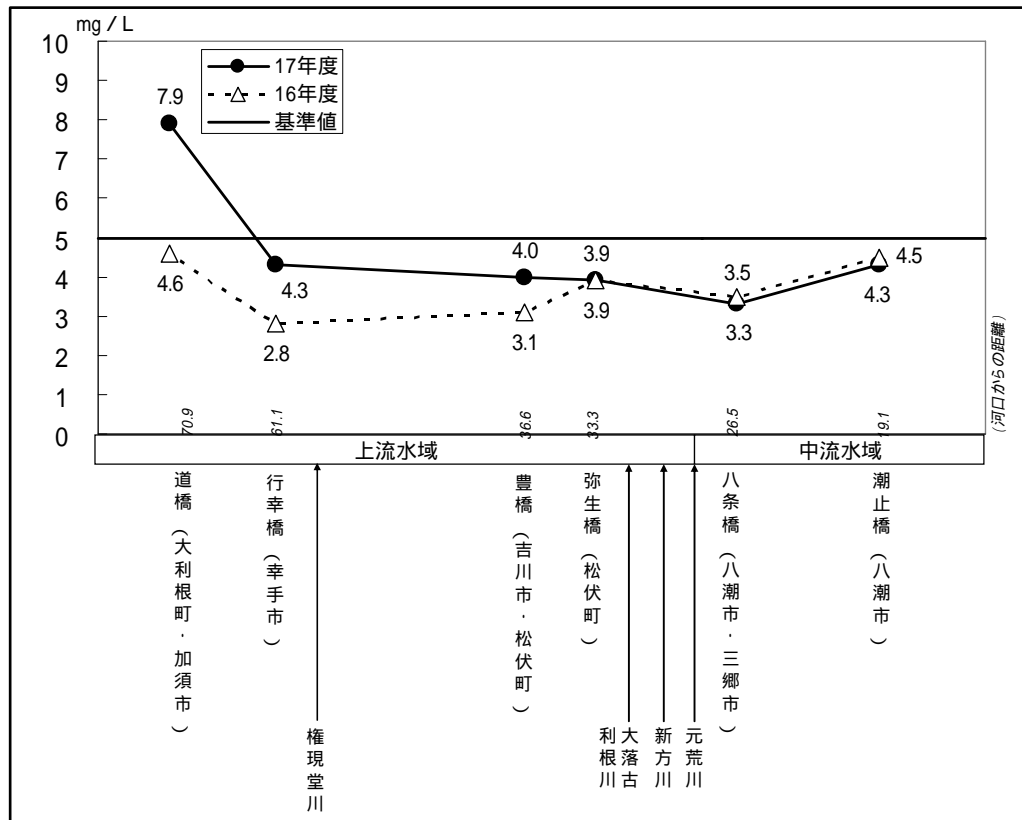
支川では、元荒川の3地点(C類型)のBOD年度平均値は2.9~3.5mg/Lであり、適合割合は67~92%であった。

新方川の昭和橋(C類型)のBOD年度平均値は3.3mg/Lで、前年度3.5mg/Lと同程度だった。

大落古利根川の2地点(C類型)のBOD年度平均値は3.6~3.8mg/Lで、BOD適合割合が67~92%だった。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、BOD値も非かんがい期に高くなる傾向がある。

図 - 9 BOD年度平均値でみた中川水質縦断変化図

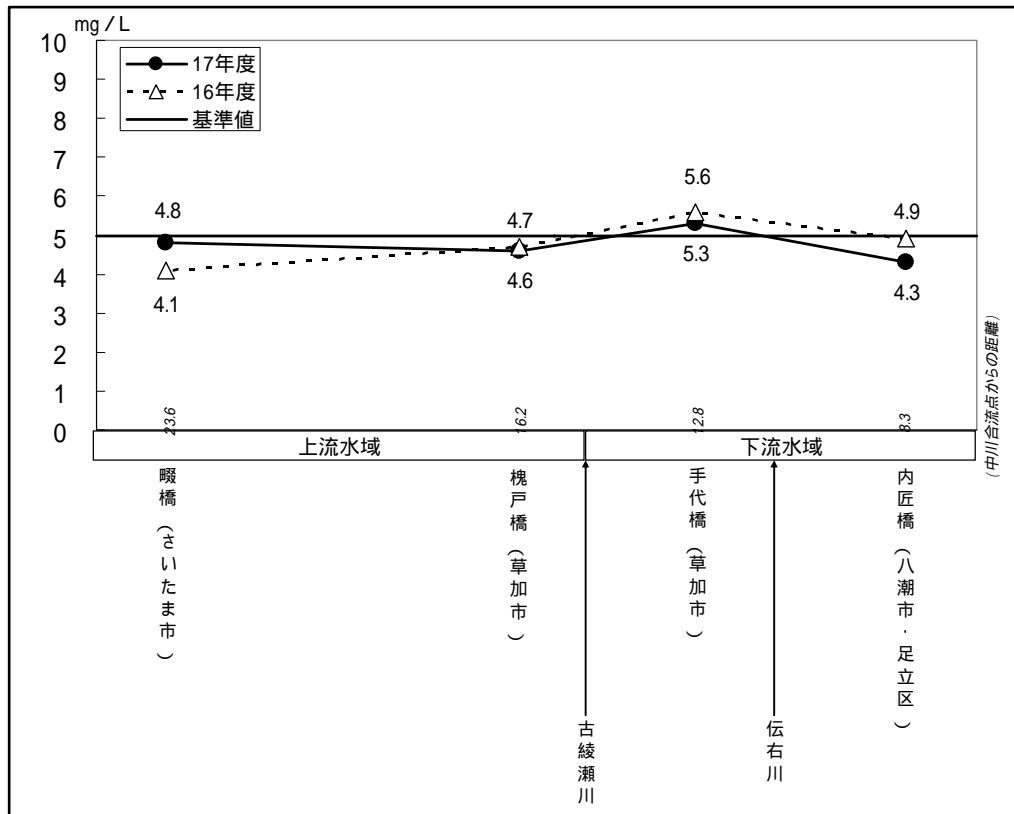


エ 綾瀬川水系（図 - 10）

綾瀬川本川 4 地点（C 類型）の BOD 年度平均値は 4.3～5.3mg/L、BOD 適合割合が 60% であり、前年度と同程度だった。

支川では、古綾瀬川の綾瀬川合流点前における BOD 年度平均値が 9.2mg/L で、前年度（7.0mg/L）に引き続き 10mg/L を下回った。また、伝右川、毛長川は、BOD 年度平均値がそれぞれ 6.5mg/L、6.6mg/L と、前年度（5.4mg/L、5.6mg/L）に比べると、改善状況は若干後退した。

図 - 10 BOD 年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



オ 新河岸川水系（図 - 11）

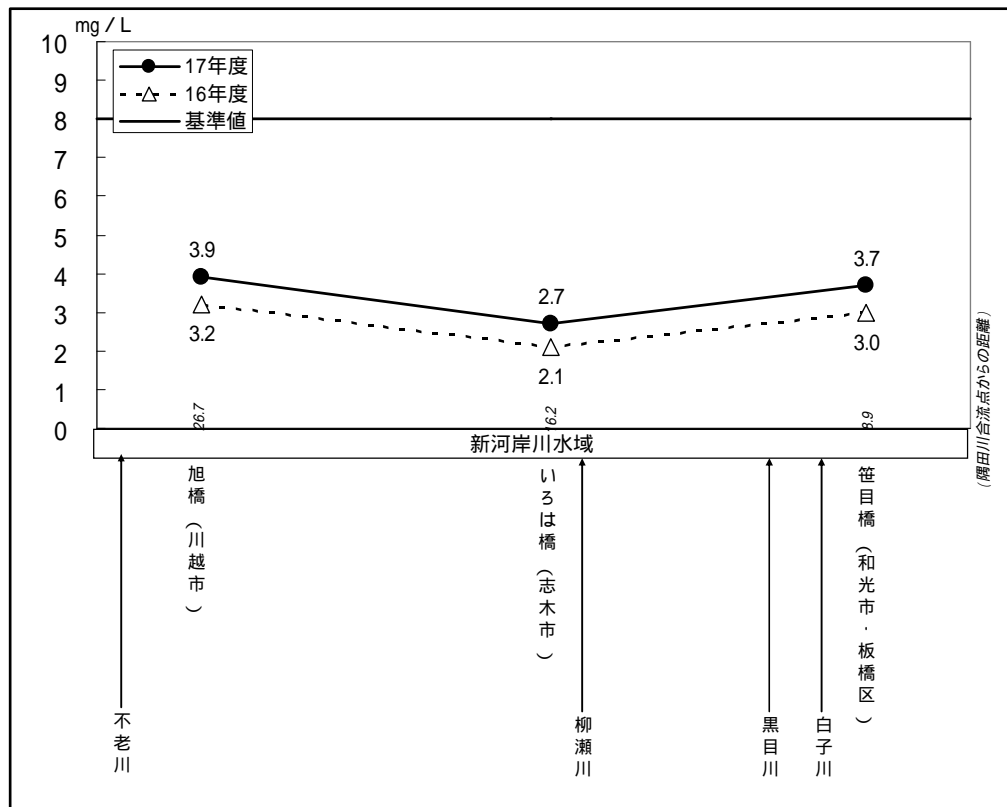
新河岸川本川 3 地点（D 類型）の BOD 年度平均値は 2.7～3.9mg/L で前年度（2.1～3.2mg/L）よりやや悪化したが、BOD 適合割合は 92～100% と環境基準を達成した。

支川では、不老川の不老橋、入曽橋（E 類型）の BOD 年度平均値はそれぞれ 9.2mg/L、7.2mg/L で、昨年度の 8.4mg/L、6.2mg/L より高かった。

白子川（D 類型）の BOD 年度平均値は 3.2mg/L、黒目川（C 類型）は 0.7～2.3mg/L、柳瀬川（C 類型）は 2.6～3.2mg/L で、いずれも前年度よりやや悪化が同程度だったが、BOD 環境基準は達成している。

東川の中橋の BOD 年度平均値は 2.9mg/L で、前年度と同じだった。

図 - 11 BOD 年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



カ 利根川水系（図 - 12）

利根川本川（A類型）5地点のBOD年度平均値は1.2～1.6mg/Lで、BOD適合割合が95%であった。pHの適合割合は100%、SS及びDOの適合割合は98%と高いが、大腸菌群数の適合割合が8%で依然として低い。

支川では小山川の2地点（上流域A類型、下流域B類型）のBOD年度平均値が2.2～3.6mg/L、BOD適合割合が42～58%と前年度より悪化した。大腸菌群数の適合割合は0%と低い。

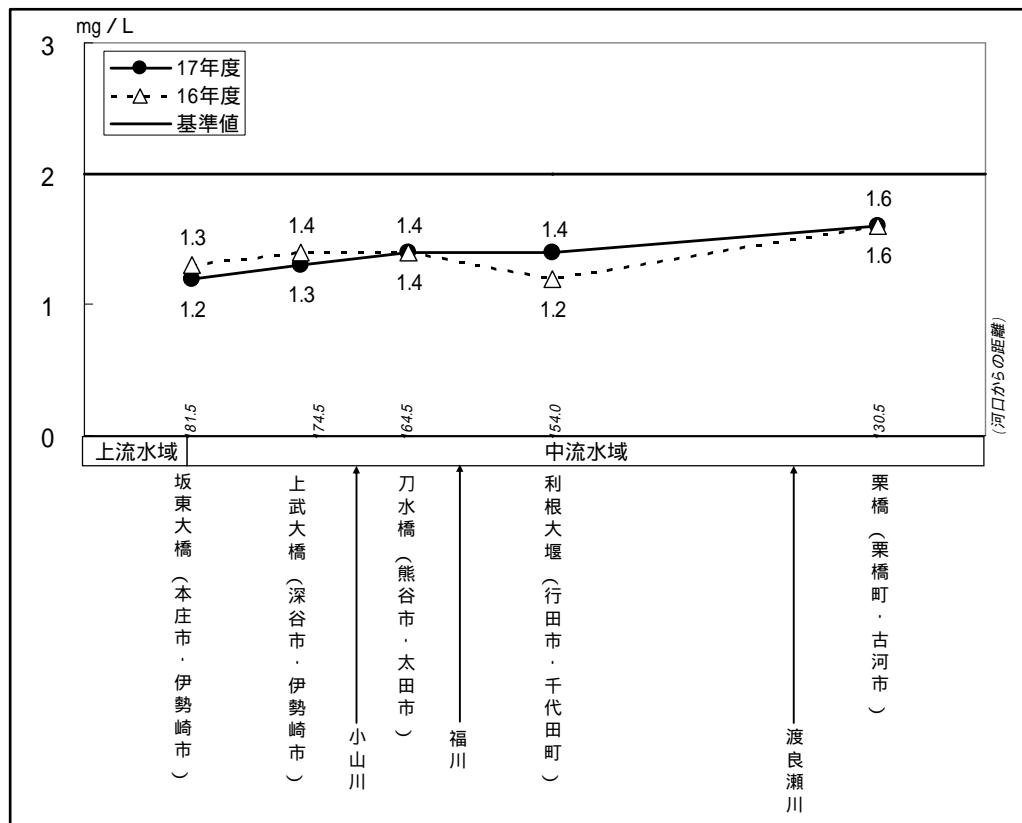
元小山川（B類型）の県道本庄妻沼線交差点のBOD年度平均値は6.0mg/Lであり、前年度5.3mg/Lからやや悪化し、BOD適合割合も17%と低い状態が続いている。

福川（B類型）の昭和橋のBOD年度平均値は9.1mg/Lで、前年度（7.5mg/L）より悪化した。適合割合は、BODが25%、大腸菌群数が0%と前年度と同程度だった。

平成18年度からB類型となる唐沢川の森下橋のBOD年度平均値は3.6mg/Lであった。

神流川（A類型）の2地点のBOD年度平均値はいずれも0.8mg/Lと良好である。また、大腸菌群数の適合割合58～75%は、他の水域と比べて高い。

図 - 12 BOD年度平均値でみた利根川水質縦断変化図



(2) 湖沼 (表 - 6、表 - 7)

COD及び全りんについて環境基準の類型指定がされている2湖沼2地点のいずれも、環境基準を達成した。(資料3 - 2 - 2、資料8)

表 - 6 湖沼の環境基準 (COD) 達成状況

類型	75%水質値	基準値	達成状況
A	2.1~2.3 mg/L	3 mg/L 以下	(100%)

表 - 7 湖沼の環境基準 (全りん) 達成状況

類型	年度平均値	基準値	達成状況
	0.011~0.013 mg/L	0.03 mg/L 以下	(100%)

3 要監視項目 (資料1 - 2、資料2 - 2)

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされており、平成17年度は29項目を測定した。

各調査地点における年度平均値は、エピクロロヒドリンが1地点、全マンガンが5地点で指針値を超過した。

4 トリハロメタン生成能

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川の40地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.013~0.13mg/L (平均値:0.047mg/L)で、唐沢川の森下橋(0.13mg/L)、市野川の天神橋(0.12mg/L)が高く、荒川の中津川合流点前(0.013mg/L)が低かった。トリハロメタン生成能のうちクロロホルム生成能が最も高く、逆にプロモホルム生成能は非常に低い値となっている。

トリハロメタン生成能水質目標値

水域の水温	水質目標値(年平均値)
15 以下	0.09 mg/L
15 を超え 20 以下	0.08 mg/L
20 を超え 25 以下	0.07 mg/L
25 を超え 30 以下	0.06 mg/L
30 を超え 35 以下	0.05 mg/L

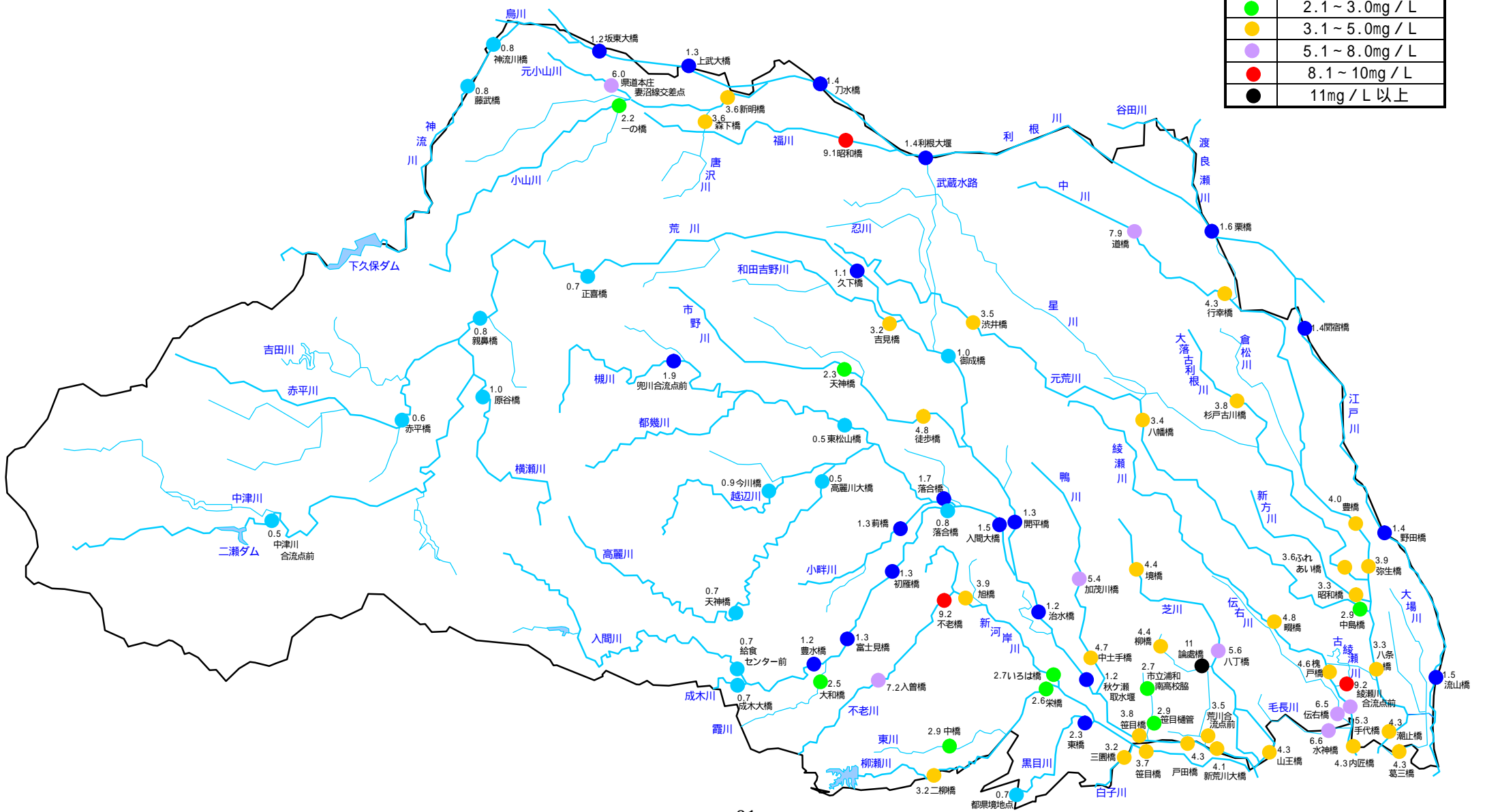
(注) 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件(pH7、20 )において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン(クロロホルム、プロモジクロロメタン、ジプロモクロロメタン、プロモホルムの4物質)の量をいう。



図 - 13 水質汚濁状況図  
(平成17年度)

BOD年度平均値	
● (Light Blue)	1.0mg/L以下
● (Blue)	1.1~2.0mg/L
● (Green)	2.1~3.0mg/L
● (Yellow)	3.1~5.0mg/L
● (Purple)	5.1~8.0mg/L
● (Red)	8.1~10mg/L
● (Black)	11mg/L以上



## 第 2 章 地下水の水質測定結果

## 第2章 地下水の水質測定結果

### 第1 測定の概要

#### 1 測定期間

平成17年5月から平成18年3月まで。

#### 2 調査地域及び調査地点数

##### (1) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するため、山間部を除くほぼ県内全域を、経緯度法により概ね4Km四方の172区画に区分し、各区画から原則として1本の井戸を選定して、地下水質調査を実施した。井戸の選定に当たっては、概ね4Km四方をさらに4分割し、そのうちの1区画を対象としている。(図-14参照)

##### (2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに地下水の水質汚濁に係る環境基準(以下、「環境基準」という。)を超過した井戸の周辺の井戸並びに事業場等について、その汚染範囲を確認するための調査を35地域の189地点において実施した。

##### (3) 定期モニタリング調査

過去の概況調査等により汚染が確認されている208本の井戸について、継続的な監視を目的として水質調査を実施した。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表-8に示す。

表-8 地下水質測定地点数(井戸数)

	合計	県	国土交通省	さいたま市	川越市	川口市	所沢市	草加市	越谷市	春日部市	狭山市	上尾市
概況調査	180	131	9	12	8	3	5	2	4	2	2	2
周辺調査	189	130		18	10	15	6		5		5	
定期モニタリング	208	152		13	10	5	13		1		7	7
合計	577	413	9	43	28	23	24	2	10	2	14	9

注) 概況調査において、国土交通省の調査は、従来から定点による測定を実施

### 3 測定項目及び測定回数

概況調査は、環境基準項目について年1回実施している(表-9)。

表-9 測定項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素
--

注1) 県は の21項目について実施。

注2) 草加市、越谷市、春日部市を除き、アルキル水銀は、総水銀が検出された場合に測定。

## 第2 測定結果

### 1 概況調査

山間部を除く県内全域を対象に、64市町の計180本の井戸における地下水質を測定した結果は表-10、表-11及び表-14のとおりである。

地下水質環境基準を超過した井戸は、鉛2本、砒素7本、四塩化炭素1本、トリクロロエチレン3本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素29本で、井戸数としては38本であった。

表-10 概況調査結果

項目	調査井戸数	検出本数	基準超過本数	基準適合率(%)
カドミウム	180	2	0	100
鉛	"	7	2	98.9
砒素	"	15	7	96.1
四塩化炭素	"	4	1	99.4
1,2-ジクロロエタン	"	1	0	100
1,1-ジクロロエチレン	"	1	0	100
シス-1,2-ジクロロエチレン	"	2	0	100
1,1,1-トリクロロエタン	"	12	0	100
トリクロロエチレン	"	12	3	98.3
テトラクロロエチレン	"	10	0	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	"	159	29	83.9
セレン	49	1	0	100
ふっ素	174	52	0	100
ほう素	"	68	0	100

注) 表中項目以外は全て定量下限値以下で、環境基準適合率は100%である。

検出とは、環境基準値以下であるが、定量下限値を上回ったものである。

表 - 1 1 環境基準超過地点

項 目	地下水質環境基準 超 過 地 点	濃 度 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
鉛	本庄市児玉町上真下	0.032	0.01
	志木市上宗岡	0.016	
砒素	三郷市彦川戸	0.023	0.01
	八潮市中央	0.019	
	川越市東本宿	0.016	
	川島町下小見野	0.015	
	三郷市新和	0.012	
	吉川市深井新田	0.012	
	吉見町明秋	0.012	
	四塩化炭素	ふじみ野市福岡	
トリクロロエチレン	ふじみ野市福岡	0.13	0.03
	川口市幸町	0.079	
	川越市今福	0.070	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	深谷市上柴町西	4.2	1.0
	深谷市針ヶ谷	2.6	
	秩父市蔭田	2.6	
	越谷市東町	2.1	
	嵐山町将軍沢	2.0	
	深谷市武蔵野	1.9	
	所沢市北秋津	1.8	
	寄居町富田	1.8	
	江南町須賀広	1.6	
	東松山市大谷	1.5	
	東松山市西本宿	1.5	
	鴻巣市箕田	1.5	
	北本市深井	1.5	
	本庄市児玉町上真下	1.4	
	狭山市北入曽	1.4	
	新座市中野	1.4	
	ふじみ野市亀久保	1.4	
	さいたま市緑区大門	1.3	
	さいたま市見沼区宮ヶ谷塔	1.3	
	飯能市双柳	1.3	
	飯能市坂石町分	1.3	
	坂戸市沢木	1.3	
	川越市今福	1.2	
	深谷市高畑	1.2	
	飯能市白子	1.1	
	志木市上宗岡	1.1	
	富士見市鶴瀬東	1.1	
	毛呂山町大谷木	1.1	
	美里町古郡	1.1	

## 2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により環境基準を超過した等の周辺地区（35地区）では、砒素6本、四塩化炭素1本、トリクロロエチレン2本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素58本の汚染が確認された。（表-12）

### （1）砒素

周辺に汚染源となる事業所がないことや、過去からの調査で汚染の局在性が見られないことから、自然由来の汚染とみられる。

### （2）四塩化炭素、トリクロロエチレン

汚染源の究明のため、周辺の事業所に対して、敷地内の汚染状況調査等の実施及び報告を指導している。

### （3）硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

広範囲に汚染が確認されているが、多種多様の汚染原因が複雑に絡むこと等から、汚染源を特定するのは困難であった。

表-12 汚染井戸周辺地区調査結果

項目	調査地域	調査井戸数	検出本数	基準超過本数	検出濃度範囲 (mg/L)
鉛	本庄市児玉町上真下	6	0	0	-
	志木市上宗岡	5	0	0	-
砒素	三郷市彦川戸	4	1	1	0.017
	川越市東本宿	5	4	2	0.005～0.014
	三郷市新和	1	0	0	-
	吉川市深井新田	1	0	0	-
	吉見町明秋	5	4	3	0.007～0.024
四塩化炭素	ふじみ野市福岡	7	6	1	0.0002～0.0044
トリクロロエチレン	ふじみ野市福岡	7	4	2	0.003～0.28
	川口市幸町	1	1	0	0.017
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	深谷市針ヶ谷	4	4	3	6.2～27
	秩父市蒔田	9	9	4	5.3～22
	越谷市東町	5	3	1	0.88～19
	嵐山町將軍沢	7	7	2	0.69～13
	深谷市武蔵野	3	3	1	0.40～11
	所沢市北秋津	6	6	3	7.6～13
	寄居町富田	5	5	3	1.9～16
	江南町須賀広	4	4	1	2.4～21
	東松山市大谷	7	7	2	0.65～28
	東松山市西本宿	10	10	4	0.12～18
	鴻巣市箕田	10	9	2	2.4～21
	本庄市児玉町上真下	6	6	2	3.8～11
	狭山市北入曽	5	5	3	7.2～12
	新座市中野	6	6	5	8.8～22
	ふじみ野市亀久保	1	1	1	12

項 目	調 査 地 域	調 査 井戸数	検出 本数	基準超 過本数	検出濃度範囲 (mg/L)
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	さいたま市緑区大門	8	8	3	3.5 ~ 20
	さいたま市見沼区宮ヶ谷塔	10	10	8	4.3 ~ 44
	飯能市双柳	7	7	0	2.1 ~ 7.8
	飯能市坂石町分	4	4	0	1.1 ~ 5.3
	坂戸市沢木	5	5	0	0.02 ~ 5.2
	川越市今福	5	5	5	12 ~ 14
	深谷市高畑	5	5	1	5.4 ~ 14
	飯能市白子	3	3	0	1.2 ~ 4.6
	志木市上宗岡	5	5	0	9.1 ~ 10
	富士見市鶴瀬東	7	7	2	8.6 ~ 11
	毛呂山町大谷木	2	2	0	1.4 ~ 2.0
	美里町古郡	2	2	0	7.2 ~ 8.4
	川口市赤山	14	13	2	0.75 ~ 14

注) 調査地域は概況調査で汚染が確認された等の地域

### 3 定期モニタリング調査

過去の概況調査等で汚染が確認された地域の48市町の計208本の井戸について、砒素等の重金属類、トリクロロエチレン等の揮発性有機化合物、及び硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の測定を実施した。

その結果、8項目(六価クロム、砒素、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素)において、基準を超過していた(表-13、表-15)。

表-13 定期モニタリング調査結果

項 目	調 査 井戸数	検出 本数	基準超 過本数	検出濃度範囲 (mg/L)
鉛	3	0	0	-
六価クロム	1	1	1	0.07
砒素	21	19	16	0.005 ~ 0.097
ジクロロメタン	1	0	0	-
四塩化炭素	1	0	0	-
1,2-ジクロロエタン	1	0	0	-
1,1-ジクロロエチレン	22	5	1	0.002 ~ 0.021
シス-1,2-ジクロロエチレン	27	11	2	0.004 ~ 0.087
1,1,1-トリクロロエタン	31	17	0	0.0005 ~ 0.10
1,1,2-トリクロロエタン	1	0	0	-
トリクロロエチレン	48	42	19	0.002 ~ 2.0
テトラクロロエチレン	43	29	14	0.0005 ~ 0.27
1,3-ジクロロプロペン	1	0	0	-
ベンゼン	1	0	0	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	134	134	84	0.07 ~ 65
ほう素	2	2	1	0.77 ~ 8.0

### 第3 測定機関

埼玉県環境部水環境課  
国土交通省関東地方整備局河川部河川管理課  
さいたま市環境経済局環境部環境対策課  
川越市環境部環境保全課  
川口市環境部環境保全課  
所沢市環境クリーン部環境対策課  
草加市市民生活部環境課  
越谷市環境経済部環境保全課  
春日部市環境経済部環境保全課  
狭山市環境部生活環境課  
上尾市環境経済部環境対策課



表 - 14 概況調査結果(市町村別検出・基準超過状況)

■ : 基準を超過した検体数  
 ( ) : 検出又は基準超過本数の割合(%)

区分	調査 井戸数 本	カドミウム		鉛		砒素		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		セレン*		ふっ素*		ほう素*	
		検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)
合計	180	2(1.1)	0(0.0)	7(3.9)	2(1.1)	15(8.3)	7(3.9)	4(2.2)	1(0.6)	1(0.6)	0(0.0)	1(0.6)	0(0.0)	2(1.1)	0(0.0)	12(6.7)	0(0.0)	12(6.7)	3(1.7)	10(5.6)	0(0.0)	159(88.3)	29(16.1)	1(2.0)	0(0.0)	52(29.9)	0(0.0)	68(39.1)	0(0.0)
県調査分	131	0	0	6	2	11	6	3	1	0	0	0	0	1	0	8	0	8	1	5	0	119	23	0	0	39	0	46	0
中央地域	11	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2	0	0	0	11	2	0	0	2	0	0	0
鴻巣市	4					2																4	1			2			
戸田市	2														1		1		2				2						
桶川市	2																						2						
北本市	2																						2	1					
伊奈町	1																1						1						
西部地域	50	0	0	4	1	2	2	3	1	0	0	0	0	0	0	4	0	4	1	4	0	48	12	0	0	12	0	8	0
飯能市	6			2																		6	3			1		1	
東松山市	4																					4	2						
入間市	3																					3				1		1	
朝霞市	1																					1							
志木市	1			1	1			1								1						1	1						
和光市	1																		1			1							
新座市	3							1								1		1				3	1						
富士見市	1																			1		1	1						
坂戸市	2																			1		2	1			1			
鶴ヶ島市	1																					1							
日高市	4																		1			4				1			
ふじみ野市	2							1	1						2		1	1	1			2	1			1			
毛呂山町	3																					3	1			1		1	
越生町	2																					2							
滑川町	1																					1							
嵐山町	2			1																		2	1						1
小川町	4																					4				2		2	
川島町	2					1	1															1				2			
吉見町	3					1	1															2				1		2	
鳩山町	1																					1				1			
ときがわ町	3																				1	3							
秩父地域	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	2	0	2	0
秩父市	4																					4	1			2		1	
長瀨町	1																					1							
小鹿野町	1																					1						1	
北部地域	25	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	23	8	0	0	5	0	12	0
熊谷市	6															1						5				1		1	
本庄市	4			1	1														1			4	1			2		4	
深谷市	8															1		1		1		7	4			1		4	
美里町	3																					3	1			1		1	
上里町	1																					1						1	
江南町	1																					1	1						
寄居町	2																					2	1						1

区分	調査 井戸数 本	カドミウム		鉛		砒素		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		セレン		ふっ素		ほう素		
		検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	検出数 本(%)	基準超過数 本(%)	
		本		本		本		本		本		本		本		本		本		本		本		本		本		本		
東部地域	39	0	0	1	0	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0	0	18	0	24	0
行田市	5					1																5				1		4		
加須市	4																					1				1		3		
羽生市	3																					1				2		2		
久喜市	3																					3				1		1		
八潮市	1					1	1															1				1		1		
三郷市	4					2	2															4				3		3		
蓮田市	2																					2								
幸手市	1																					1				1		1		
吉川市	2					1	1																			1				
騎西町	2			1																		2				1		2		
北川辺町	1																					1				1		1		
大利根町	1					1																1				1		1		
宮代町	2																					2								
白岡町	1																					1								
菫蒲町	1																					1						1		
鷺宮町	1																					1				1		1		
杉戸町	2																					2				1		1		
松伏町	2					1																1				2		1		
春日部市 (旧庄和町)	1																					1						1		
国土交通省分	9	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	1	0	3	0	3	0	
さいたま市	1																					1								
川越市	1																					1								
熊谷市	1																					1								
加須市	1					1																1				1		1		
東松山市	1																					1								
日高市	1																					1								
上里町	1																					1								
栗橋町	1	1		1																		1				1		1		
杉戸町	1																					1		1		1		1		
政令市等分	40	1	0	0	0	3	1	1	0	1	0	1	0	1	0	4	0	4	2	5	0	31	6	0	0	10	0	19	0	
さいたま市	12					1																8	2			5		5		
川越市	8	1				1	1								3		1	1	1			8	1					3		
川口市	3							1				1		1				1	1			2						1		
所沢市	5																					5	1					1		
草加市	2					1																				1		2		
越谷市	4																					4	1			4		2		
春日部市	2									1																		2		
狭山市	2																	1		2		2	1					2		
上尾市	2																					2						1		
環境基準 (mg/L)		0.01以下		0.01以下		0.01以下		0.002以下		0.004以下		0.02以下		0.04以下		1以下		0.03以下		0.01以下		10以下		0.01以下		0.8以下		1以下		

\*セレンの調査本数の合計は49本、ふっ素及びほう素は174本である。

表 - 15 定期モニタリング調査結果

				:基準値超過 単位:mg/L										
測定機関	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価Cr	砒素	1,1-ジクロロエレン	シス-1,2-ジクロロエレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエレン	テトラクロロエレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ほう素	
中央地域	鴻巣市	大間	182008									25		
	鴻巣市	小谷	191806			<0.005								
	鳩ヶ谷市	本町	042907									11		
	桶川市	川田谷	142001									28		
	桶川市	川田谷	142108									19		
	桶川市	上日出谷	152103						<0.0005	0.005	0.0005			
	桶川市	上日出谷	152202						<0.0005	<0.002	0.0088			
	桶川市	上日出谷	152203						0.0010	<0.002	<0.0005			
	桶川市	倉田	152301									14		
	桶川市	加納	162203									7.5		
	北本市	荒井	152006									32		
	北本市	高尾	162002									11		
	伊奈町	羽貴	152409									16		
	西部地域	飯能市	川寺	051314				<0.002	0.004	<0.0005	0.097	0.0079		
		飯能市	川寺	051326				<0.002	0.005	<0.0005	0.17	0.0009		
		飯能市	八幡町	061202				<0.002	0.014	<0.0005	0.58	<0.0005		
		飯能市	中山	061310									16	
		飯能市	双柳	061311				<0.002	<0.004	<0.0005	0.011	0.10		
		飯能市	双柳	061315									25	
		飯能市	下川崎	071404									14	
		東松山市	大黒部	141600									10	
		東松山市	古凍	151700			0.005							
		東松山市	新郷	161405									6.5	
		東松山市	箭弓町	161500				0.002	0.030	0.0017	0.019	<0.0005		
		東松山市	神明町	161516				0.006	0.016	0.016	0.056	<0.0005		
		東松山市	石橋	161539									11	
		東松山市	柏崎	161601									16	
		東松山市	若松町	161610				0.021	0.021	0.047	0.093	<0.0005		
		東松山市	松葉町	171500		0.07								
東松山市		松葉町	171511									8.4		
東松山市		本町	171609									11		
東松山市		野田	181500									8.0		
東松山市		東平	181618									21		
入間市		宮寺	021517									12		
入間市		狭山ヶ原	031405				<0.002	<0.004		0.002	0.096			
入間市		上藤沢	031506									15		
入間市		扇町屋	041502									18		
入間市		東町	041600									24		
入間市		仏子	051401				<0.002	<0.004		0.021				
入間市		仏子	051413				<0.002	<0.004		0.023				
入間市		新光	051412				<0.002	<0.004		0.013	0.045			
朝霞市		三原	032305				<0.002	<0.004		0.026				
朝霞市	宮戸	042319									16			
志木市	柏町	042202				<0.002	<0.004		0.007	0.017		10		
志木市	本町	042338												
和光市	白子	022500				<0.002	0.029		0.14					
和光市	下新倉	022507				<0.002	0.011		0.074					
新座市	野火止	022205									13			
富士見市	関沢	052101									15			
富士見市	下南畑	062201									15			
富士見市	下南畑	062208									14			
坂戸市	けやき台	101302										0.77		
坂戸市	紺屋	121802		<0.005										
坂戸市	片柳	131610				0.004	0.019	0.0019	0.090	<0.0005				
坂戸市	塚越	131701									14			
日高市	田木	071501									13			
三芳町	上富	042003				<0.002	<0.004		0.049					
三芳町	上富	042013									10			
三芳町	藤久保	042110				<0.002	<0.004		0.005	0.017				
三芳町	藤久保	042113				<0.002	<0.004		0.003	0.017				
毛呂山町	川角	111300									12			

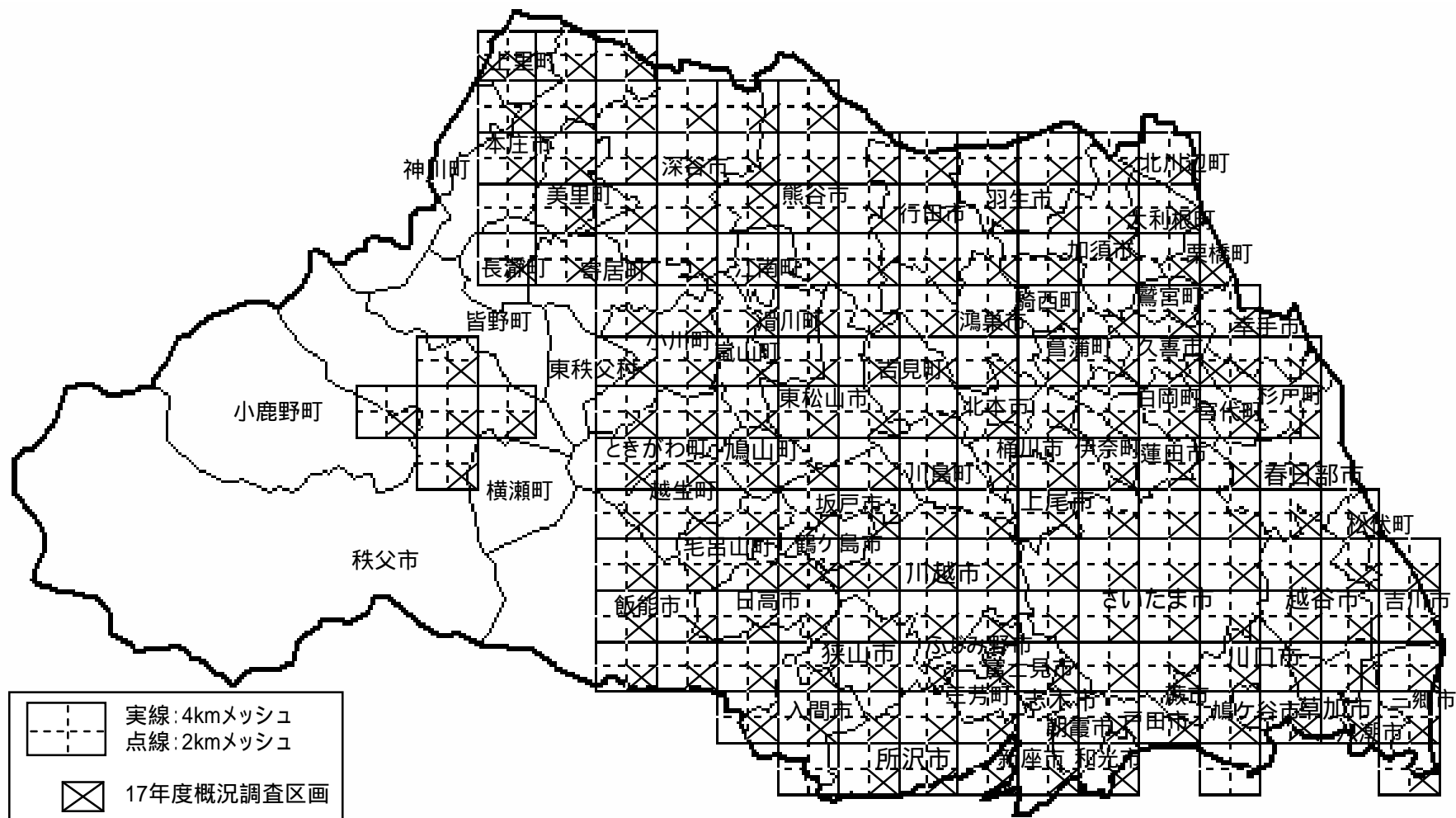
:基準値超過 単位:mg/L

測定機関	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価Cr6	砒素	1,1-ジクロロエチレン	トリス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	ほう素	
埼玉 県	西部地域	滑川町	中尾	181402								19		
		川島町	出丸中郷	122000		0.041								
		川島町	畑中	141901		0.091								
		川島町	上八ツ林	141906		0.016								
		川島町	上小見野	151800		0.033								
		川島町	松永	151902		0.055								
		吉見町	久保田	161800		0.009								
		吉見町	前河内	161804		0.049								
		吉見町	丸貫	171901		0.024								
	吉見町	地頭方	181801		0.021									
	秩父地域	秩父市	中村町	140300				<0.002	<0.004		<0.002	0.0013		
		秩父市	山田	150402				<0.002	0.050	0.0006	2.0	<0.0005		
		秩父市	品沢	160203									16	
		秩父市	大田	180217									16	
		秩父市	小柱	180308									17	
	北部地域	長瀬町	岩田	220502									6.0	
		熊谷市	楊井	211500						<0.0005	0.017	<0.0005		
		熊谷市	万吉	221400			<0.005							
		熊谷市	三ヶ尻	241202									11	
		熊谷市	新堀	251300		<0.005								
		熊谷市	新堀	251307						0.0056	0.10	<0.0005	10	
		熊谷市	玉井	251402									8.9	
		熊谷市	日向	261602									0.24	
		熊谷市	出来島	281400									19	
		熊谷市	妻沼	281501						0.0086	0.083	0.0065		
		本庄市	児玉町金屋	250402									11	
		本庄市	児玉町共栄	270502									8.7	
		本庄市	西富田	280602									8.7	
		本庄市	北堀	280705									12	
		本庄市	北堀	280707									25	
		本庄市	若泉	290702									9.6	
		本庄市	傍示堂	290802									7.6	
		深谷市	小前田	220903									15	
		深谷市	小前田	220911									13	
		深谷市	北根	231002									19	
		深谷市	長在家	231201									5.1	
		深谷市	櫛引	240902									65	
		深谷市	櫛引	240904									55	
		深谷市	大谷	241009									44	
		深谷市	人見	241100						0.012	1.0	0.038		
		深谷市	人見	251002									5.9	
		深谷市	折之口	241133						0.10	0.46	0.23		
深谷市		折之口	241139									19		
深谷市		櫛挽	250901									21		
深谷市		山河	260903									28		
深谷市		山河	260910									38		
深谷市		宿根	261003									26		
深谷市		田所町	261102									19		
深谷市		国済寺	261209									22		
深谷市		原郷	261211									19		
深谷市		谷之	261219									46		
深谷市		榛沢	270800			0.041								
深谷市		矢島	271003									8.9		
深谷市		新井	271204									4.8		
深谷市		南阿賀野	281008									10		
深谷市	大塚	281103									18			
深谷市	高島	281108									18			
深谷市	沼尻	281201									7.7			
美里町	猪俣	240707									25			
美里町	下見玉	260602									20			
神川町	植竹	270402									8.9			
上里町	七本木	290605									7.5			
上里町	神保原町	300601									10			

測定機関	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	1,1-ジクロロエレン	シス-1,2-ジクロロエレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエレン	テトラクロロエレン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	ほう素	
埼玉県	北部地域	寄居町	西古里	201100					<0.0005	0.003	<0.0005			
		寄居町	寄居	210701								11		
		寄居町	赤浜	211001									13	
		寄居町	用土	230804									2.4	
		寄居町	用土	240801									8.9	
		寄居町	用土	240808									5.6	
	東部地域	行田市	渡柳	211901									9.4	
		行田市	長野	221903									0.37	
		行田市	斉奈	251804			0.018							
		羽生市	三田ヶ谷	242400			0.012							
		三郷市	彦成	063403	<0.005									
		蓮田市	黒浜	132701									7.0	
		蓮田市	上平野	162401									15	
		吉川市	上笹塚	083402			0.097							
		吉川市	深井新田	093502			0.017							
		北川辺町	栄	252603			0.035							
		北川辺町	飯積	262501									9.2	
		大利根町	間口	222601			0.021							
		宮代町	山崎	152801									6.1	
		宮代町	東桑原	162802									18	
		菖蒲町	下栢間	162301									11	
		菖蒲町	小林	172305									7.8	
		菖蒲町	小林	182309									18	
		菖蒲町	柴山枝郷	172401									7.8	
		菖蒲町	新堀	182300			0.009							
		鷺宮町	鷺宮	202601									14	
	松伏町	築比地	113305									33		
	春日部市(旧庄和町)	飯沼	123201									13		
	政令市等	さいたま市	南区沼影	052501									9.0	
		さいたま市	南区大谷口	062704									17	
		さいたま市	南区白広ヶ谷戸	062708									45	
		さいたま市	桜区白鷺	072400									3.2	
		さいたま市	大宮区浅間町	082505									6.0	
さいたま市		浦和区大原	082601									9.2		
さいたま市		見沼区山	082700									24		
さいたま市		見沼区南中野	092610									20		
さいたま市		見沼区東宮下	102705									16		
さいたま市		見沼区丸ヶ崎	122608									24		
さいたま市		緑区中野田	082809									64		
さいたま市		岩槻区笹久保	092800									0.07		
さいたま市		北区土呂町	102505									10		
川越市		上松原	061903									9.5		
川越市		今福	071800						0.0006	0.016	0.012			
川越市		今福	071917						0.0023	0.075	0.0006			
川越市		下松原	071933									15		
川越市		寺尾	072004									15		
川越市		砂新田	081903									12		
川越市		牛子	082002									16		
川越市		砂	082016									14		
川越市		小堤	111700						0.0007	0.019	0.001			
川越市		下広谷	121700						0.0006	0.10	0.058			
川口市		本町	022907				0.018	0.087	0.0009	0.29	0.013			
川口市		上青木	042805			0.024								
川口市		東貝塚	043102									10		
川口市		赤山	053006									9.8		
川口市		柳崎	062804									20		
所沢市		久米	011822						<0.0005	<0.002	0.27			
所沢市		久米	011829						<0.0005	0.009	<0.0005			
所沢市		三ヶ島	021623									14		
所沢市		上新井	021815									11		
所沢市		西所沢	021819						<0.0005	<0.002	0.0065			
所沢市	下安松	022001						<0.0005	<0.002	0.0006				
所沢市	本郷	022112						<0.0005	0.015	0.0013				

測定機関	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	ほう素
政令市等	所沢市	本郷	022113						<0.0005	0.015	0.0040		
	所沢市	城	022118									16	
	所沢市	東狭山ヶ丘	031718									9.0	
	所沢市	中富	031912						0.0005	0.006	<0.0005		
	所沢市	中富	041923									10	
	所沢市	神米金	041813									12	
	越谷市	大成町	083300								<0.0005		
	狭山市	水野	041700				<0.004			0.009	0.010		
	狭山市	水野	041711				<0.004			0.012	0.010		
	狭山市	北入曽	051701									10	
	狭山市	広瀬東	061502				<0.004			0.031	<0.0005		
	狭山市	沢	061701				<0.004			0.004	0.014		
	狭山市	堀兼	061811				<0.004			0.005	0.043		8.3
	狭山市	柏原	071602										3.1
	上尾市	畔吉	122201										15
	上尾市	小敷谷	122206										10
	上尾市	大谷本郷	122306										11
	上尾市	平塚	122405						0.0018	1.0	0.0058		
	上尾市	平塚	142402										27
	上尾市	瓦葺	122502										7.5
上尾市	菅谷	142302										4.5	
環境基準(mg/L)				0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.04以下	1以下	0.03以下	0.01以下	10以下	1以下

図 - 14 平成17年度地下水概況調査実施区画



00 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35

# 参 考 资 料



資料1 - 1 健康項目の検出状況等

項目	測定		検出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	87	728	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
全シアン	87	728	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	87	1,008	67	369	36.6	0.001	3	4	0.4	0	0
六価クロム	86	726	1	2	0.3	0.005	0	0	0	0	0
砒素	87	740	54	316	42.7	0.001	2	2	0.3	0	0
総水銀	87	728	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	1	2	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	80	160	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	80	341	4	5	1.5	0.002	0	0	0	0	0
四塩化炭素	80	218	1	1	0.5	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	80	218	4	4	1.8	0.0004	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	80	218	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	80	218	1	1	0.5	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	80	218	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	80	218	1	1	0.5	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	84	604	4	14	2.3	0.003	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	84	604	13	32	5.3	0.001	1	1	0.2	0	0
1,3-ジクロロプロペン	80	218	1	1	0.5	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	81	297	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	81	297	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	81	297	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	80	218	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	80	216	2	2	0.9	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	83	714	83	712	99.7	0.1	3	11	1.5	0	0
ふつ素	84	724	83	683	94.3	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	82	653	76	550	84.2	0.02	0	0	0	0	0
計		11,311		2,693	23.8			18	0.2		

報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

資料 1 - 2 要監視項目の検出状況等

項 目	測 定		検 出				指 針 値 超 過			環 境 基 準 の 評 価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
クロロホルム	42	79	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	42	79	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロプロパン	42	79	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
p-ジクロロベンゼン	42	79	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0
イソキサチオン	46	68	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
ダイアジノン	46	68	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
フェニトロチオン	46	68	1	1	1.5	0.0003	0	0	0	0	0
イソプロチオラン	46	68	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
オキシ銅(有機銅)	43	56	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
クロロタロニル	46	68	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
プロピザミド	46	68	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
E P N	52	115	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
ジクロロボス	46	68	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
フェノブカルブ	46	68	0	0	0	0.003	0	0	0	0	0
イプロベンホス	46	68	2	2	2.9	0.0008	0	0	0	0	0
クロルニトロフェン	46	68	0	0	0	0.0001	-	-	-	0	0
トルエン	42	79	0	0	0	0.06	0	0	0	0	0
キシレン	42	79	0	0	0	0.04	0	0	0	0	0
フタル酸ジエチルヘキシル	43	80	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
ニッケル	42	114	35	92	80.7	0.001	-	-	-	0	0
モリブデン	42	79	0	0	0	0.007	0	0	0	0	0
アンチモン	42	79	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマー	36	60	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
エピクロロヒドリン	36	60	3	4	6.7	0.00004	1	1	1.7	1	2.8
1,4-ジオキサソ	36	60	1	1	1.7	0.005	0	0	0	0	0
全マンガン	36	60	27	44	73.3	0.02	6	7	11.7	5	13.9
ウラン	36	60	1	1	1.7	0.0002	0	0	0	0	0
計		1,977		145	7.3			8	0.4		

報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

資料2 - 1 健康項目の環境基準値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)
1	H18. 3. 7	芝川	境橋 (さいたま市)	砒素	0.040	0.01
2	H18. 1.11	綾瀬川	槐戸橋 (草加市)	テトラクロロエチレン	0.016	0.01
3	H17. 5.13	柳瀬川	栄橋 (志木市)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10
4	H17. 6.10	"	"	"	11	10
5	H17.10. 7	"	"	"	11	10
6	H17.11. 4	"	"	"	11	10
7	H17.12. 2	"	"	"	12	10
8	H18. 1.13	"	"	"	11	10
9	H17.11. 2	不老川	不老橋 (川越市)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10
10	H17. 7.13	利根川	刀水橋 (熊谷市・群馬県)	鉛	0.011	0.01
11	H17.11. 2	"	"	"	0.054	0.01
12	H17.11. 2	利根川	上武大橋 (深谷市・群馬県)	鉛	0.015	0.01
13	H17.11. 2	利根川	坂東大橋 (本庄市・群馬県)	鉛	0.022	0.01
14	H18. 1.11	"	"	砒素	0.011	0.01
15	H17.10. 4	元小山川	県道本庄妻沼線交差点 (本庄市)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10
16	H17.11. 8	"	"	"	14	10
17	H17.12. 6	"	"	"	19	10
18	H18. 2. 7	"	"	"	11	10

資料 2 - 2 要監視項目の指針値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	指針値 (mg/L)
1	H17. 8. 5	鴨 川	中 土 手 橋 (さいたま市)	全マンガン	0.21	0.2
2	H18. 2. 6	中 川	豊 橋 (吉川市・松伏町)	"	0.59	0.2
3	H18. 2. 6	"	中 島 橋 (越谷市)	"	0.26	0.2
4	H18. 2. 6	新 方 川	昭 和 橋 (越谷市)	"	0.42	0.2
5	H18. 2. 6	大落古利根川	ふ れ あ い 橋 (越谷市)	"	0.53	0.2
6	H17. 8. 5	白 子 川	三 園 橋 (和光市・東京都)	エピクロロヒドリン	0.0014	0.0004
7	H17. 8. 2	福 川	昭 和 橋 (熊谷市)	全マンガン	0.32	0.2
8	H18. 2. 7	"	"	"	0.57	0.2

資料3 - 1 BOD環境基準の達成状況【水域】（過去10年間）

：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	類型	達成期間	指定年度	環境基準地点数	県際	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
荒川下流(1)	C	八	S45	1		×	×	×	×		×				
荒川中流	B	イ	S45	3		×									
荒川上流(2)	A	イ	S47	2											
荒川上流(1)	AA	イ	S47	1											
芝川	E	八	S46	2				×	×						
鴨川	C	八	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
入間川下流	B A	□	S46/H17	2		×									
入間川上流	A	□	S46	1											
越辺川下流	B	□	S46	1		×					×				
越辺川上流	A	八	S46	1		×	×		×	×	×				
都幾川	A	八	S46	1											
槻川	B	□	S46	1		×		×	×	×				×	
高麗川	A	八 イ	S46/H16	1											
小畔川	C B	イ	S46/H17	1											
成木川	B A	イ	S46/H15	1											
市野川下流	C	□	S46	1		×	×	×	×	×	×	×			×
市野川上流	B	□	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×		
和田吉野川	B	□	S46	1		×	×	×		×	×	×	×		×
赤平川	A AA	□	S46/H17	1											
横瀬川	A	□	S46	1		×			×						
中川中流	C	八	S45	1		×									
中川上流	C	八	S47	1		×	×	×	×		×				×
綾瀬川下流	E C	八	S45/H15	1		×	×						×	×	×
綾瀬川上流	C	八	S45	1		×	×	×	×	×	×	×			×
元荒川	C	八	S46	1		×									
新方川	C	八	S46	1		×	×	×	×	×	×				
大落古利根川	C	八	S46	1		×	×	×							
新河岸川	E D	八 イ	S46/H16	2											
白子川	E D	八 イ	S46/H16	1											
黒目川	E C	八 イ	S46/H15	1											
柳瀬川	E C	八 イ	S46/H16	1		×									
不老川	E	八	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×		×
利根川中流	A	イ	S46	3					×						
江戸川上流	A	□	S45	1		×			×						
福川	B	□	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小山川下流	B	□	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×		×
小山川上流	A	イ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
元小山川	B	□	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
神流川(3)	B A	イ	S47/H15	1											
神流川(2)	A	□	S47	1											
環境基準達成率【水域】（％） ＝環境基準達成水域数／あてはめ水域数						38	60	60	55	68	63	75	78	85	73

1 環境基準の達成水域の判定について

- (1) 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。  
 (2) 1水域において複数の環境基準点を有する場合は、全ての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。  
 2 「県際」欄の は、県際水域である。

3 県際水域についての環境基準達成状況は、本県の環境基準点のみで判断した。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、高麗川は達成期間が変更された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

資料3 - 2 - 1 地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

：環境基準達成 ×：環境基準非達成

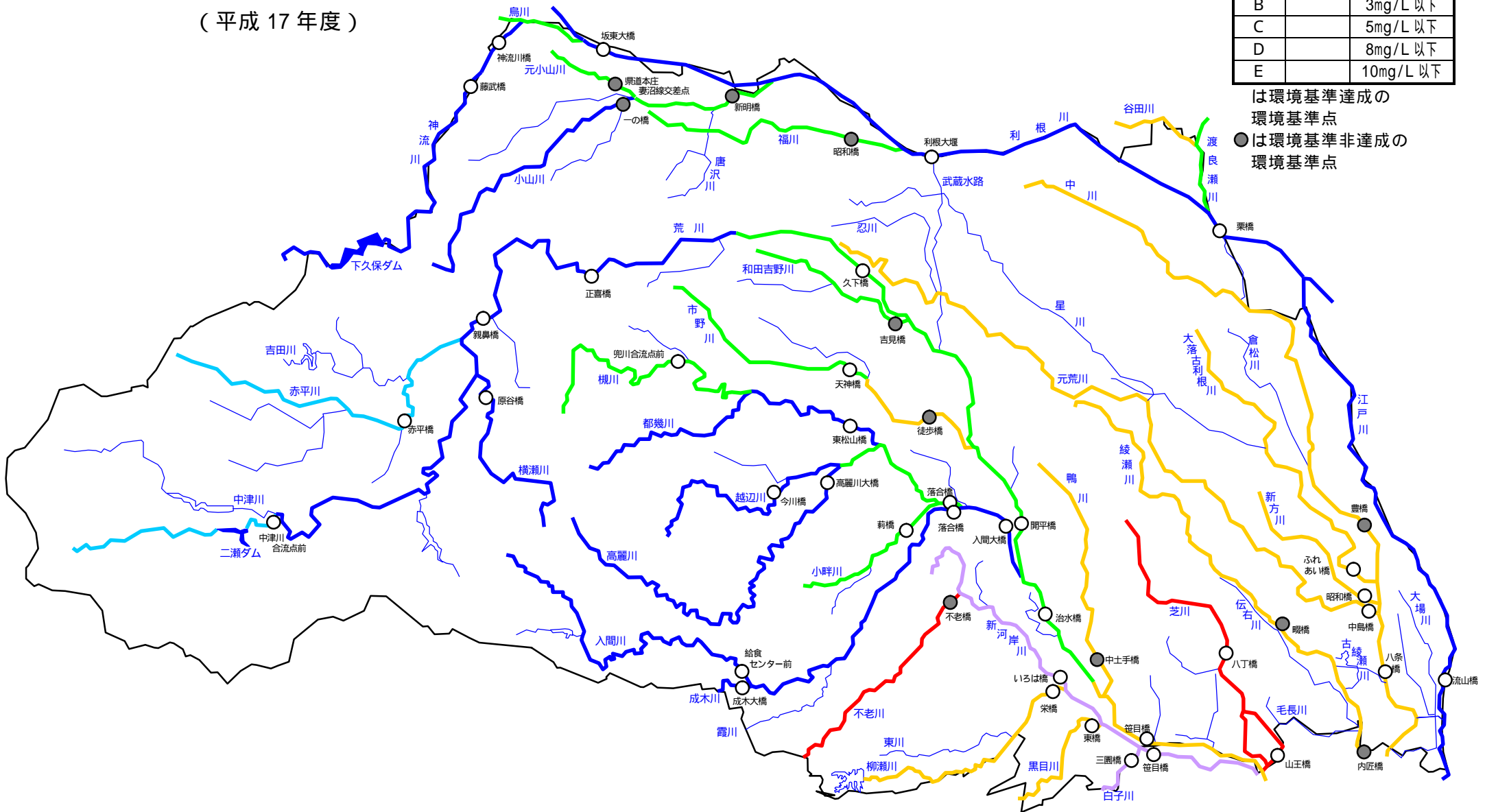
水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
荒川下流(1)	3		笹目橋	C	5.8	×	4.3	4.3	4.9
荒川中流	5		治水橋	B	1.5		1.5	1.3	1.4
	6		開平橋	B	1.5		1.4	1.1	1.5
	8		久下橋	B	1.2		1.6	1.4	0.9
荒川上流(2)	9		正喜橋	A	0.9		0.9	<0.5	0.6
	10		親鼻橋	A	1.1		1.0	0.6	0.8
荒川上流(1)	11		中津川合流点前	AA	0.8		<0.5	<0.5	0.5
芝川	12		八丁橋	E	8.5		7.5	5.5	6.8
	14		山王橋	E	8.8		7.9	3.4	5.1
鴨川	20		中土手橋	C	14	×	10	×	5.4
入間川下流	22		入間大橋	2 A	2.2		1.6	2.0	1.9
	23		落合橋	2 A	1.1		0.7	1.0	0.8
入間川上流	27		給食センター前	A	1.1		0.7	0.6	0.7
越辺川下流	28		落合橋	B	4.1	×	2.2	2.3	2.1
越辺川上流	29		今川橋	A	2.2	×	1.6	1.3	1.0
都幾川	30		東松山橋	A	0.6		0.6	0.6	0.5
槻川	31		兜川合流点前	B	2.7		2.4	2.5	4.0
高麗川	32		高麗川大橋	A	<0.5		<0.5	0.5	<0.5
小畔川	34		新橋	2 B	1.9		1.6	1.6	1.3
成木川	36		成木大橋	2 A	1.1		0.7	0.7	1.0
市野川下流	37		徒歩橋	C	5.2	×	5.7	×	4.5
市野川上流	38		天神橋	B	3.8	×	3.7	×	3.8
和田吉野川	39		吉見橋	B	3.7	×	3.1	×	3.2
赤平川	40		赤平橋	2 AA	1.1		0.8	0.9	0.7
横瀬川	41		原谷橋	A	1.5		1.4	1.1	1.3
中川中流	43		八条橋	C	4.1		3.0	3.6	3.4
中川上流	45		豊橋	C	7.3	×	4.7	4.1	3.7
綾瀬川下流	48		内匠橋	2 C	6.3		5.2	×	5.7
綾瀬川上流	51		曙橋	C	5.6	×	5.4	×	4.4
元荒川	56		中島橋	C	3.6		3.6	3.0	3.5
新方川	59		昭和橋	C	7.1	×	4.7	4.8	4.0
大落古利根川	60		ふれあい橋	1 C	4.2		3.9	4.6	3.9
新河岸川	62		笹目橋	2 D	6.3		4.6	4.1	3.2
	63		いろは橋	2 D	6.5		3.7	3.2	2.3
白子川	65		三園橋	2 D	5.0		5.1	3.7	3.5
黒目川	66		東橋	2 C	3.3		1.7	1.9	1.5
柳瀬川	68		栄橋	2 C	3.5		3.4	2.7	1.9
不老川	71		不老橋	E	12	×	11	×	11
利根川中流	73		栗橋	A	1.7		1.6	1.3	1.9
	74		利根大堰	A	1.1		1.1	1.2	1.2
	77		坂東大橋	A	0.8		1.0	1.0	1.7
江戸川上流	78		流山橋	A	1.5		1.4	1.7	1.9
福川	81		昭和橋	B	4.3	×	7.9	×	10
小山川下流	82		新明橋	B	4.8	×	4.5	×	3.8
小山川上流	83		一の橋	A	3.5	×	3.5	×	3.3
元小山川	85		県道本庄妻沼線交差点	B	8.7	×	7.0	×	9.6
神流川(3)	86		神流川橋	2 A	0.9		1.0	0.9	0.9
神流川(2)	87		藤武橋	A	0.7		0.9	0.9	0.8
環境基準達成数	地点別(水域別)				33 (25)	38 (30)	39 (31)	42 (34)	37 (29)
環境基準達成率(%)	地点別(水域別)				68.8 (63)	79.2 (75)	81.3 (78)	87.5 (85)	77.1 (73)

1 大落古利根川は、平成13年度までは寿橋で測定を行ってきたが、14年度からふれあい橋に地点を変更した。  
 2 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。  
 平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。  
 平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。  
 平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

図 - 15 水域の類型指定状況と  
BOD環境基準の達成状況図  
(平成17年度)

類型	BOD環境基準
AA	1mg/L以下
A	2mg/L以下
B	3mg/L以下
C	5mg/L以下
D	8mg/L以下
E	10mg/L以下

○は環境基準達成の  
環境基準点  
●は環境基準非達成の  
環境基準点



資料3 - 2 - 2 地点別COD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
下久保ダム貯水池	L1		湖心	A					1.7		1.7		2.1	
二瀬ダム貯水池	L2		湖心	A					1.9		1.8		2.3	
環境基準達成数					地点別（水域別）				2 (2)		2 (2)		2 (2)	
環境基準達成率(%)					地点別（水域別）				100 (100)		100 (100)		100 (100)	

平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のA 類型に指定された。



資料4 地点別BOD75%値の推移(過去10年間)

単位: mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
荒川	1		新荒川大橋	C	4.1	5.6	4.2	4.4	4.4	5.8	5.3	5.7	4.7	5.3
"	2		戸田橋	C	5.0	5.0	5.5	4.6	4.4	5.6	4.7	4.7	4.7	4.7
"	3		笹目橋	C	8.1	6.0	5.1	5.5	4.6	5.8	4.3	4.3	4.3	4.9
"	4		秋ヶ瀬取水堰	B	2.0	1.9	1.6	1.6	1.4	1.4	1.4	1.3	1.2	1.4
"	5		治水橋	B	2.5	2.0	1.6	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4
"	6		開平橋	B	2.3	1.8	1.7	1.9	1.5	1.5	1.4	1.5	1.1	1.5
"	7		御成橋	B	1.6	1.8	1.7	1.4	1.5	1.4	1.2	1.2	0.9	1.3
"	8		久下橋	B	3.4	1.5	1.5	1.8	1.8	1.2	1.6	1.4	0.9	1.4
"	9		正喜橋	A	1.6	1.3	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	<0.5	0.6
"	10		親鼻橋	A	1.7	1.8	1.1	1.5	1.2	1.1	1.0	1.0	0.6	0.8
"	11		中津川合流点前	AA	0.6	<0.5	0.7	0.6	0.6	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
"	-		二瀬ダム <sup>1</sup>	AA	1.1	1.2	0.9	0.8	1.2	0.9	1.0	-	-	-
芝川	-		榎木橋 <sup>2</sup>	E	7.7	6.9	22	-	-	-	-	-	-	-
"	12		八丁橋	E	10	8.6	7.3	8.4	7.6	8.5	7.5	8.5	5.5	6.8
"	13		境橋	E	15	13	7.3	9.8	9.3	6.6	6.6	5.7	5.9	5.4
新芝川	14		山王橋	E	8.0	8.3	12	15	9.4	8.8	7.9	3.2	3.4	5.1
藤右衛門川	15		論處橋	-	25	32	36	45	24	20	14	12	9.9	10
"	16		柳橋	-	18	12	12	10	7.7	9.7	9.0	6.5	5.4	4.9
菖蒲川	17		荒川合流点前	-	6.5	9.6	5.0	4.6	5.7	6.3	5.2	4.1	2.9	4.2
笹目川	18		笹目樋管	-	6.8	7.1	4.8	5.1	4.7	4.4	4.4	2.9	2.8	3.1
"	19		市立浦和南高校脇	-	10	6.7	5.4	5.9	7.6	5.7	3.9	4.6	4.0	3.3
鴨川	20		中土手橋	C	21	10	21	14	14	14	10	8.0	5.8	5.4
"	21		加茂川橋	C	11	10	7.7	9.4	7.5	8.5	10	8.1	5.8	5.6
入間川	22		入間大橋 <sup>5</sup>	A	4.2	2.6	2.9	2.5	2.0	2.2	1.6	2.0	1.5	1.9
"	23		落合橋 <sup>5</sup>	A	2.6	1.8	1.3	1.1	1.0	1.1	0.7	1.0	0.7	0.8
"	24		初雁橋 <sup>5</sup>	A	3.7	1.9	1.8	2.0	3.4	2.0	1.6	1.8	2.3	1.5
"	25		富士見橋 <sup>5</sup>	A	4.8	2.5	2.5	2.3	2.0	2.2	1.8	1.2	1.8	1.7
"	26		豊水橋 <sup>5</sup>	A	3.5	2.1	1.5	1.6	1.8	2.3	1.5	0.9	1.3	1.3
"	27		給食センター前	A	1.1	0.8	1.1	0.9	1.1	1.1	0.7	0.6	1.2	0.7
越辺川	28		落合橋	B	5.4	2.6	2.8	2.2	2.0	4.1	2.2	2.3	2.2	2.1
"	29		今川橋	A	2.5	2.6	1.7	2.2	2.9	2.2	1.6	1.3	1.1	1.0
都幾川	30		東松山橋	A	0.9	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
槻川	31		兜川合流点前	B	6.3	2.9	3.5	6.0	3.2	2.7	2.4	2.5	4.0	2.5
高麗川	32		高麗川大橋	A	0.6	0.6	<0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5
"	33		天神橋	A	<0.5	0.8	0.6	0.5	0.8	0.8	0.6	0.6	0.8	0.5
小畔川	34		荊橋 <sup>5</sup>	B	4.4	3.4	3.1	2.7	2.3	1.9	1.6	1.6	1.3	1.5
霞川	35		大和橋	-	11	7.7	7.7	9.2	5.8	4.8	4.5	3.8	2.8	3.0
成木川	36		成木大橋 <sup>5</sup>	A	1.0	0.9	0.6	0.9	1.0	1.1	0.7	0.7	1.0	0.8
市野川	37		徒歩橋	C	9.5	5.7	5.5	6.9	7.5	5.2	5.7	4.5	3.8	6.2
"	38		天神橋	B	5.8	5.3	4.7	5.7	6.7	3.8	3.7	3.8	2.3	3.0
和田吉野川	39		吉見橋	B	3.5	3.4	3.3	2.8	4.3	3.7	3.1	3.2	2.3	4.6
赤平川	40		赤平橋 <sup>5</sup>	AA	1.5	1.0	1.0	1.4	1.4	1.1	0.8	0.9	0.7	<0.5
横瀬川	41		原谷橋	A	2.6	1.5	1.6	2.1	1.8	1.5	1.4	1.1	1.3	0.9
中川	42		潮止橋	C	6.6	4.7	4.3	6.6	5.5	5.0	4.3	5.2	4.9	5.5
"	43		八条橋	C	5.3	4.3	4.5	4.9	4.6	4.1	3.0	3.6	3.4	4.3
"	44		弥生橋	C	5.6	4.9	6.5	7.9	6.4	4.8	3.6	4.7	4.2	5.4
"	45		豊橋	C	5.7	6.2	6.1	10	4.3	7.3	4.7	4.1	3.7	5.7
"	46		行幸橋	C	6.4	5.5	6.0	5.6	4.7	5.8	4.5	3.8	3.3	4.9
"	47		道橋	C	11	8.4	7.0	13	7.4	11	7.4	5.0	4.9	11

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
綾瀬川	48		内匠橋 <sup>5</sup>	C	15	11	10	7.5	7.1	6.3	5.2	5.7	5.2	5.5
"	49		手代橋 <sup>5</sup>	C	11	8.7	8.1	8.4	7.1	6.4	7.4	6.3	6.5	6.4
"	50		槐戸橋	C	8.5	6.4	5.0	9.4	6.8	5.3	5.0	5.3	5.5	5.4
"	51		瞬橋	C	7.5	7.7	6.8	6.6	5.2	5.6	5.4	4.4	4.8	6.5
伝右川	52		伝右橋	-	41	69	56	34	39	19	8.6	8.2	6.4	8.3
古綾瀬川	53		綾瀬川合流点前	-	15	17	14	12	19	15	26	14	8.6	11
毛長川	54		水神橋	-	18	15	13	18	12	11	9.9	8.5	6.5	8.3
大場川	55		葛三橋	-	9.3	8.7	5.6	7.0	5.9	6.9	7.2	6.8	4.6	5.4
元荒川	56		中島橋	C	5.1	4.4	3.7	5.0	4.5	3.6	3.6	3.0	3.5	3.6
"	57		八幡橋	C	4.8	3.8	5.5	6.3	2.7	5.0	2.4	2.7	1.9	5.2
"	58		渋井橋	C	5.9	4.7	5.3	7.0	5.0	3.8	5.1	6.5	4.7	4.1
新方川	59		昭和橋	C	8.8	7.6	6.9	5.7	6.4	7.1	4.7	4.8	4.0	3.9
大落古利根川	-		寿橋 <sup>3</sup>	C	5.4	6.1	5.4	4.1	4.5	4.2	-	-	-	-
"	60		ふれあい橋 <sup>3</sup>	C	-	-	-	-	-	-	3.9	4.6	3.9	3.7
"	61		杉戸古川橋	C	5.7	5.8	6.3	5.8	4.0	4.1	3.7	3.4	3.8	5.5
新河岸川	62		笹目橋 <sup>5</sup>	D	8.7	6.1	5.9	6.6	5.6	6.3	4.6	4.1	3.2	4.4
"	63		いろは橋 <sup>5</sup>	D	7.4	6.8	5.1	4.5	7.1	6.5	3.7	3.2	2.3	3.2
"	64		旭橋 <sup>5</sup>	D	13	10	5.5	7.9	6.5	5.3	4.9	4.9	3.9	5.2
白子川	65		三園橋 <sup>5</sup>	D	8.5	5.3	4.9	4.9	5.1	5.0	5.1	3.7	3.5	3.3
黒目川	66		東橋 <sup>5</sup>	C	7.7	5.6	3.8	4.2	2.7	3.3	1.7	1.9	1.5	2.3
"	67		都県境地点 <sup>5</sup>	C	10	5.1	2.4	2.8	2.0	1.8	1.1	1.1	0.8	0.7
柳瀬川	68		栄橋 <sup>5</sup>	C	12	7.3	7.0	5.3	4.4	3.5	3.4	2.7	1.9	3.2
"	69		二柳橋 <sup>5</sup>	C	6.3	5.9	6.9	6.2	4.4	5.1	2.5	3.4	3.4	4.3
東川	-		城下橋 <sup>4</sup>	-	23	18	21	19	-	-	-	-	-	-
"	70		中橋 <sup>4</sup>	-	-	-	-	-	3.2	3.4	3.6	2.9	3.3	3.6
不老川	71		不老橋	E	25	18	15	20	12	12	11	11	10	11
"	72		入曾橋	E	24	15	13	17	13	10	8.7	10	5.3	10
利根川	73		栗橋	A	1.7	1.5	2.0	2.6	2.0	1.7	1.6	1.3	1.9	1.6
"	74		利根大堰	A	1.8	1.6	1.7	2.2	2.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.7
"	75		刀水橋	A	3.7	2.8	2.4	3.0	2.6	2.4	1.2	1.1	1.7	1.5
"	76		上武大橋	A	1.7	1.2	1.6	3.3	2.4	0.9	1.1	0.9	1.7	1.3
"	77		坂東大橋	A	1.4	1.2	1.4	2.1	1.7	0.8	1.0	1.0	1.7	1.3
江戸川	78		流山橋	A	3.0	1.9	1.9	2.3	2.0	1.5	1.4	1.7	1.9	1.6
"	79		野田橋	A	2.1	1.4	1.8	2.4	1.9	1.2	1.5	2.0	1.6	1.5
"	80		関宿橋	A	2.2	1.3	1.9	2.3	1.9	1.2	1.4	1.6	2.1	1.6
福川	81		昭和橋	B	6.0	4.4	4.5	6.0	6.8	4.3	7.9	10	9.0	16
小山川	82		新明橋	B	5.3	5.1	5.0	5.0	4.9	4.8	4.5	3.8	3.0	4.0
"	83		一の橋	A	4.5	3.5	2.5	2.8	2.9	3.5	3.5	3.3	2.1	2.4
唐沢川	84		森下橋	-	7.0	6.0	3.9	5.8	5.9	4.9	4.7	4.0	4.1	4.6
元小山川	85		県道本庄妻沼線交差点	B	10	8.1	5.7	7.0	8.6	8.7	7.0	9.6	8.4	6.9
神流川	86		神流川橋	A	1.9	1.3	0.7	0.8	1.2	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9
"	87		藤武橋 <sup>5</sup>	A	1.6	1.0	1.0	0.8	0.8	0.7	0.9	0.9	0.8	1.0

- 1 二瀬ダム(荒川)は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。
- 2 榎木橋(芝川)は、平成10年度で地点を廃止し、測定を中止した。
- 3 大落古利根川は、平成13年度までは寿橋で測定を行ってきたが、14年度からふれあい橋に地点を変更した。
- 4 東川は、平成11年度までは城下橋で測定を行ってきたが、12年度から中橋に地点を変更した。
- 5 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。  
平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。  
平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。  
平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

資料5 水系別環境基準適合割合

単位：%

区 分		類型	地点数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌 群数
荒川水系	荒川	AA	1	100	100	100	100	8
		A	2	83	100	100	100	13
		B	5	100	100	97	100	40
		C	3	100	78	100	100	-
		小計	11	97	94	98	100	29
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	1	83	100	100	92	0
		A	1	33	92	100	100	0
		B	2	79	67	88	100	8
		C	3	97	53	100	50	-
		E	3	100	100	-	100	-
	小計	10	87	78	96	84	4	
小計			21	92	87	98	92	21
入間川水系	入間川	A	6	97	90	100	100	8
		小計	6	97	90	100	100	8
	入間川支川	A	5	95	100	98	100	15
		B	3	89	89	97	100	3
小計	8	93	96	98	100	10		
小計			14	95	93	99	100	10
荒川及び入間川水系 小計			35	93	89	98	95	15
中川水系	中川	C	6	100	67	96	86	-
		小計	6	100	67	96	86	-
	中川支川	C	6	99	83	96	94	-
小計			12	99	75	96	90	-
綾瀬川水系	綾瀬川	C	4	100	60	96	69	-
		小計	4	100	60	96	69	-
	綾瀬川支川	D	0	-	-	-	-	-
小計			4	100	60	96	69	-
新河岸川水系	新河岸川	D	3	100	97	100	100	-
		小計	3	100	97	100	100	-
	新河岸川支川	C	4	100	94	98	100	-
		D	1	100	92	100	100	-
		E	2	100	74	-	100	-
小計	7	100	88	98	100	-		
小計			10	100	91	99	100	-
利根川水系	利根川	A	5	100	95	98	98	8
		小計	5	100	95	98	98	8
	利根川支川	A	6	92	90	94	94	24
		B	3	100	28	97	83	0
小計	9	94	69	95	91	16		
小計			14	96	79	96	93	13
全水系合計			75	96	84	97	93	14

注1 環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数

注2 「-」は、基準がないか、あるいは基準に具体的数値が規定されていないため、適合割合が求められないもの。

資料6 水系別BOD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

単位：%

区 分		類型	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	
荒川水系	荒川	A A	83	86	86	88	77	92	88	100	83	100	
		A	96	96	96	96	96	100	100	100	100	100	
		B	88	97	98	98	100	100	100	100	100	100	
		C	50	42	75	78	97	56	72	78	83	78	
		D	96	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計	87	91	90	91	95	88	91	94	94	94	
	荒川支川 (入間川水系を除く)	A A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
		A	71	96	96	79	88	92	96	100	96	92	
		B	25	46	42	75	42	50	58	58	88	67	
		C	14	19	44	33	28	33	39	50	64	53	
		E	79	81	67	69	89	86	92	92	100	100	
		小計	50	61	61	58	61	64	70	74	86	78	
	小 計			69	77	77	76	79	77	81	85	90	87
	入間川水系	入間川	A	100	100	92	100	92	100	100	92	92	90
B			58	88	97	92	90	90	97	97	93	-	
小計			65	90	96	93	90	92	97	96	93	90	
入間川支川		A	85	92	96	92	90	88	96	100	100	100	
		B	56	92	81	78	86	83	89	92	75	89	
		C	92	100	92	100	100	100	100	100	100	-	
		小計	75	93	90	88	90	88	94	98	94	96	
小 計			71	92	92	90	90	89	95	97	93	93	
荒川及び入間川水系 小計			70	82	83	82	84	82	87	90	91	89	
中川水系	中川	C	63	61	68	58	71	63	82	78	85	67	
		中川支川	C	61	71	65	68	78	78	89	81	88	83
	小 計			62	66	67	63	74	70	85	79	86	75
綾瀬川水系	綾瀬川	C	21	33	71	33	46	58	67	60	60	60	
		E	63	79	75	79	83	96	100	-	-	-	
	小 計			42	56	73	56	65	77	83	60	60	60
新河岸川水系	新河岸川	D	-	-	-	-	-	-	-	-	100	97	
		E	75	92	94	97	89	97	94	100	-	-	
	新河岸川支川	C	-	-	-	-	-	-	-	96	96	94	
		D	-	-	-	-	-	-	-	-	100	92	
		E	60	79	85	85	85	89	92	90	83	74	
	小計			60	79	85	85	85	89	92	92	93	88
	小 計			64	83	88	88	86	92	93	94	95	91
利根川水系	利根川	A	67	82	78	55	68	88	98	98	88	95	
		利根川支川	A	58	73	80	63	73	90	77	83	81	90
			B	31	40	54	52	48	48	38	14	42	28
			小計	46	58	69	58	62	71	59	60	68	69
	小 計			54	67	72	57	64	77	73	74	75	79
全水系合計			63	76	78	74	78	80	85	84	86	84	

注 「-」は、当該水域に指定されている水域がないため、適合割合が求められないもの。

資料7 地点別環境基準適合割合

(1) 河川

単位：%

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
荒川	荒川	1		新荒川大橋	C	100	67	100	100	-
	"	2		戸田橋	C	100	75	100	100	-
	"	3		笹目橋	C	100	92	100	100	-
	"	4		秋ヶ瀬取水堰	B	100	100	100	100	50
	"	5		治水橋	B	100	100	100	100	17
	"	6		開平橋	B	100	100	92	100	25
	"	7		御成橋	B	100	100	92	100	33
	"	8		久下橋	B	100	100	100	100	75
	"	9		正喜橋	A	92	100	100	100	17
	"	10		親鼻橋	A	75	100	100	100	8
	"	11		中津川合流点前	AA	100	100	100	100	8
荒川支川 (入間川水域を除く)	芝川	12		八丁橋	E	100	100	-	100	-
	"	13		境橋	E	100	100	-	100	-
	新芝川	14		山王橋	E	100	100	-	100	-
	藤右衛門川	15		論處橋	-	-	-	-	-	-
	"	16		柳橋	-	-	-	-	-	-
	菖蒲川	17		荒川合流点前	-	-	-	-	-	-
	笹目川	18		笹目樋管	-	-	-	-	-	-
	"	19		市立浦和南高校脇	-	-	-	-	-	-
	鴨川	20		中土手橋	C	100	50	100	50	-
	"	21		加茂川橋	C	100	50	100	0	-
入間川	入間川	22		入間大橋	A	100	75	100	100	0
	"	23		落合橋	A	92	100	100	100	17
	"	24		初雁橋	A	100	92	100	100	17
	"	25		富士見橋	A	100	83	100	100	0
	"	26		豊水橋	A	100	92	100	100	0
	"	27		給食センター前	A	92	100	100	100	17
入間川支川	越辺川	28		落合橋	B	100	92	100	100	0
	"	29		今川橋	A	100	100	100	100	0
	都幾川	30		東松山橋	A	100	100	92	100	25
	槻川	31		兜川合流点前	B	67	75	92	100	8
	高麗川	32		高麗川大橋	A	100	100	100	100	33
	"	33		天神橋	A	92	100	100	100	17
	小畔川	34		荻橋	B	100	100	100	100	0
	霞川	35		大和橋	-	-	-	-	-	-
荒川支川 (入間川水系を除く)	成木川	36		成木大橋	A	83	100	100	100	0
	市野川	37		徒歩橋	C	92	58	100	100	-
	"	38		天神橋	B	67	75	92	100	0
	和田吉野川	39		吉見橋	B	92	58	83	100	17
	赤平川	40		赤平橋	AA	83	100	100	92	0
中川	横瀬川	41		原谷橋	A	33	92	100	100	0
	中川	42		潮止橋	C	100	67	100	100	-
	"	43		八条橋	C	100	92	100	100	-
	"	44		弥生橋	C	100	67	92	100	-
	"	45		豊橋	C	100	58	92	75	-
	"	46		行幸橋	C	100	75	92	67	-
	"	47		道橋	C	100	42	100	75	-

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
綾瀬川	綾瀬川	48		内匠橋	C	100	67	100	17	-
	"	49		手代橋	C	100	42	83	58	-
	"	50		槐戸橋	C	100	67	100	100	-
	"	51		暇橋	C	100	67	100	100	-
綾瀬川支川	伝右川	52		伝右橋	-	-	-	-	-	-
	古綾瀬川	53		綾瀬川合流点前	-	-	-	-	-	-
	毛長川	54		水神橋	-	-	-	-	-	-
中川支川	大場川	55		葛三橋	-	-	-	-	-	-
	元荒川	56		中島橋	C	100	92	100	92	-
	"	57		八幡橋	C	100	67	83	100	-
	"	58		渋井橋	C	100	92	100	92	-
	新方川	59		昭和橋	C	100	92	100	83	-
	大落古利根川	60		ふれあい橋	C	92	92	100	100	-
新河岸川	新河岸川	62		笹目橋	D	100	100	100	100	-
	"	63		いろは橋	D	100	100	100	100	-
	"	64		旭橋	D	100	92	100	100	-
新河岸川支川	白子川	65		三園橋	D	100	92	100	100	-
	黒目川	66		東橋	C	100	92	100	100	-
	"	67		都県境地	C	100	100	100	100	-
	柳瀬川	68		栄橋	C	100	92	100	100	-
	"	69		二柳橋	C	100	92	92	100	-
	東川	70		中橋	-	-	-	-	-	-
	不老川	71		不老橋	E	100	67	-	100	-
"	72		入曾橋	E	100	82	-	100	-	
利根川	利根川	73		栗橋	A	100	92	92	100	17
	"	74		利根大堰	A	100	100	100	92	0
	"	75		刀水橋	A	100	100	100	100	8
	"	76		上武大橋	A	100	92	100	100	8
	"	77		坂東大橋	A	100	92	100	100	8
利根川支川	江戸川	78		流山橋	A	100	92	83	100	0
	"	79		野田橋	A	100	100	92	92	8
	"	80		関宿橋	A	100	92	92	92	0
	福川	81		昭和橋	B	100	25	100	75	0
	小山川	82		新明橋	B	100	42	100	100	0
	"	83		一の橋	A	100	58	100	83	0
	唐沢川	84		森下橋	-	-	-	-	-	-
	元小山川	85		県道本庄妻沼線交差点	B	100	17	92	75	0
	神流川	86		神流川橋	A	75	100	100	100	75
	"	87		藤武橋	A	75	100	100	100	58

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

(2) 湖沼

単位：%

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	pH	COD	SS	DO	大腸菌群数
下久保ダム(神流湖)	L1		湖心	A	50	83	100	100	100
二瀬ダム(秩父湖)	L2		湖心	A	83	100	100	100	75

資料8 地点別生活環境項目年度平均値

(1) 河川

河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
荒川	1		新荒川大橋	C	7.4	4.1	6.3	12	7.3	8,000	-	-	-
"	2		戸田橋	C	7.5	4.3	6.5	11	8.0	6,400	-	-	-
"	3		笹目橋	C	7.5	3.8	5.7	9	8.9	4,100	5.6	0.21	0.013
"	4		秋ヶ瀬取水堰	B	7.6	1.2	3.0	8	9.9	14,000	2.5	0.11	-
"	5		治水橋	B	7.6	1.2	2.9	9	9.7	25,000	2.5	0.10	0.009
"	6		開平橋	B	7.7	1.3	2.9	13	9.8	24,000	2.3	0.093	-
"	7		御成橋	B	7.7	1.0	2.6	10	10	30,000	2.1	0.081	0.009
"	8		久下橋	B	8.0	1.1	2.5	4	9.8	6,100	1.9	0.055	0.006
"	9		正喜橋	A	8.1	0.7	2.4	2	10	8,300	1.5	0.053	-
"	10		親鼻橋	A	8.4	0.8	2.1	3	12	43,000	1.5	0.054	0.008
"	11		中津川合流点前	AA	8.0	0.5	0.9	1	11	1,100	0.59	0.014	0.007
芝川	12		八丁橋	E	7.3	5.6	8.2	28	5.3	100,000	6.9	0.57	0.025
"	13		境橋	E	7.3	4.4	7.4	9	5.1	220,000	5.6	0.55	0.029
新芝川	14		山王橋	E	7.2	4.3	5.9	7	4.3	35,000	5.8	0.33	0.024
藤右衛門川	15		論處橋	-	7.4	11	9.5	5	5.2	380,000	6.4	0.51	0.012
"	16		柳橋	-	7.3	4.4	6.0	7	2.8	1,200,000	5.6	0.18	0.014
菖蒲川	17		荒川合流点前	-	7.3	3.5	6.4	19	5.6	-	7.9	0.31	-
笹目川	18		笹目樋管	-	7.3	2.9	5.7	16	5.6	-	5.1	0.23	-
"	19		市立浦和南高校脇	-	7.7	2.7	6.0	9	6.4	200,000	3.0	0.25	0.024
鴨川	20		中土手橋	C	7.3	4.7	7.1	13	5.8	110,000	4.7	0.36	0.020
"	21		加茂川橋	C	7.2	5.4	8.7	9	3.3	240,000	6.5	0.53	0.056
入間川	22		入間大橋	A	7.6	1.5	3.5	8	9.5	30,000	4.0	0.22	0.011
"	23		落合橋	A	7.9	0.8	2.2	4	10	9,800	3.3	0.089	0.007
"	24		初雁橋	A	7.0	1.3	2.3	2	10	9,500	3.7	0.099	0.006
"	25		富士見橋	A	7.8	1.3	3.2	2	10	37,000	4.0	0.14	0.006
"	26		豊水橋	A	7.9	1.2	3.3	3	10	18,000	3.6	0.14	0.005
"	27		給食センター前	A	8.2	0.7	1.6	2	11	23,000	1.6	0.041	0.010
越辺川	28		落合橋	B	7.5	1.7	3.8	9	8.9	100,000	4.7	0.27	0.014
"	29		今川橋	A	7.8	0.9	2.5	3	10	60,000	3.6	0.14	0.013
都幾川	30		東松山橋	A	7.7	0.5	1.5	7	11	15,000	2.1	0.039	-
槻川	31		兜川合流点前	B	8.4	1.9	3.7	4	11	96,000	2.5	0.091	0.017
高麗川	32		高麗川大橋	A	7.6	0.5	1.0	1	10	6,800	2.8	0.025	-
"	33		天神橋	A	8.2	0.7	1.5	2	10	14,000	1.7	0.041	0.007
小畔川	34		荻橋	B	7.6	1.3	4.1	10	9.3	130,000	5.2	0.39	0.019
霞川	35		大和橋	-	7.8	2.5	5.6	4	9.6	740,000	6.9	0.29	-
成木川	36		成木大橋	A	8.3	0.7	1.9	1	11	28,000	1.9	0.052	0.008
市野川	37		徒歩橋	C	7.8	4.8	7.0	13	8.7	-	5.2	0.28	0.022
"	38		天神橋	B	8.4	2.3	6.0	7	12	76,000	3.0	0.39	0.034
和田吉野川	39		吉見橋	B	7.7	3.2	5.8	19	9.8	65,000	4.5	0.18	0.017
赤平川	40		赤平橋	AA	8.3	0.6	1.5	2	11	17,000	1.7	0.054	0.009
横瀬川	41		原谷橋	A	8.6	1.0	2.2	1	11	35,000	2.2	0.080	0.008
中川	42		潮止橋	C	7.4	4.3	6.9	17	7.0	-	5.3	0.24	0.020
"	43		八条橋	C	7.4	3.3	6.1	21	7.5	-	3.6	0.22	0.016
"	44		弥生橋	C	7.4	3.9	6.5	28	7.4	-	3.3	0.22	0.021

河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
中川	45		豊橋	C	7.4	4.0	6.8	29	6.6	-	3.5	0.27	0.022
"	46		行幸橋	C	7.3	4.3	6.5	29	6.4	-	4.3	0.30	-
"	47		道橋	C	7.3	7.9	8.3	22	5.5	-	5.1	0.29	-
綾瀬川	48		内匠橋	C	7.3	4.3	8.0	22	4.5	-	4.7	0.32	0.024
"	49		手代橋	C	7.3	5.3	8.5	23	5.2	-	4.9	0.34	0.031
"	50		槐戸橋	C	7.3	4.6	7.0	20	6.3	-	4.8	0.32	0.018
"	51		瞬橋	C	7.3	4.8	6.6	21	6.7	130,000	4.9	0.29	0.019
伝右川	52		伝右橋	-	7.4	6.5	8.3	13	4.1	-	5.6	0.45	0.025
古綾瀬川	53		綾瀬川合流点前	-	7.3	9.2	12	15	4.9	-	5.0	0.34	0.045
毛長川	54		水神橋	-	7.4	6.6	8.0	21	4.5	-	4.9	0.38	0.041
大場川	55		葛三橋	-	7.3	4.3	7.9	27	5.0	-	5.9	0.34	-
元荒川	56		中島橋	C	7.3	2.9	5.0	6	7.2	-	3.5	0.23	0.008
"	57		八幡橋	C	7.3	3.4	5.7	26	6.9	-	3.9	0.24	-
"	58		渋井橋	C	7.4	3.5	5.0	13	7.1	-	3.2	0.20	0.025
新方川	59		昭和橋	C	7.3	3.3	5.7	11	6.7	-	3.5	0.27	0.012
大落古利根川	60		ふれあい橋	C	7.5	3.6	5.6	12	8.3	-	3.5	0.26	0.011
"	61		杉戸古川橋	C	7.4	3.8	5.8	21	7.4	-	5.5	0.30	-
新河岸川	62		笹目橋	D	7.3	3.7	5.9	13	7.4	-	11	0.32	0.030
"	63		いろは橋	D	7.0	2.7	4.7	20	6.1	-	8.5	0.15	0.032
"	64		旭橋	D	6.6	3.9	4.5	16	7.3	-	9.1	0.20	0.019
白子川	65		三園橋	D	7.3	3.2	5.3	6	6.8	200,000	8.8	0.19	0.021
黒目川	66		東橋	C	7.6	2.3	3.5	16	9.8	140,000	7.9	0.16	0.031
"	67		都県境地地点	C	7.3	0.7	2.1	5	9.7	62,000	6.7	0.052	-
柳瀬川	68		栄橋	C	7.2	2.6	6.5	6	7.8	130,000	12	0.22	0.037
"	69		二柳橋	C	7.6	3.2	4.9	9	9.5	-	5.3	0.21	0.014
東川	70		中橋	-	7.3	2.9	5.4	2	9.3	-	7.5	0.30	-
不老川	71		不老橋	E	7.1	9.2	8.5	15	8.9	-	11	0.39	0.029
"	72		入曽橋	E	7.2	7.2	7.1	4	7.2	-	13	0.50	0.028
利根川	73		栗橋	A	7.4	1.6	3.2	11	9.6	14,000	2.4	0.10	0.017
"	74		利根大堰	A	7.4	1.4	2.8	7	9.9	25,000	2.4	0.090	0.009
"	75		刀水橋	A	7.4	1.4	2.9	10	10	22,000	1.9	0.090	0.021
"	76		上武大橋	A	7.4	1.3	2.5	9	11	11,000	1.6	0.064	0.012
"	77		坂東大橋	A	7.2	1.2	2.4	10	11	9,000	1.2	0.057	0.009
江戸川	78		流山橋	A	7.5	1.5	3.2	15	9.6	16,000	2.6	0.10	0.011
"	79		野田橋	A	7.5	1.4	3.1	13	9.6	16,000	2.5	0.096	0.010
"	80		関宿橋	A	7.5	1.4	2.9	10	9.6	16,000	2.4	0.095	0.010
福川	81		昭和橋	B	7.3	9.1	9.2	10	5.9	4,100,000	7.8	0.32	0.029
小山川	82		新明橋	B	7.8	3.6	5.1	7	9.4	120,000	7.6	0.29	0.020
"	83		一の橋	A	7.9	2.2	4.1	4	9.3	50,000	3.9	0.11	0.013
唐沢川	84		森下橋	-	8.3	3.6	5.6	6	10	310,000	6.3	0.30	0.018
元小山川	85		県道本庄妻沼線交差点	B	7.6	6.0	7.8	10	7.4	1,500,000	21	0.61	0.043
神流川	86		神流川橋	A	8.4	0.8	1.7	2	11	2,900	1.3	0.033	0.002
"	87		藤武橋	A	8.4	0.8	1.7	2	11	1,800	1.4	0.023	0.006
平均					7.6	3.1	4.9	11	8.3	190,000	4.7	0.22	0.018

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。



(2) 湖沼

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)
下久保ダム貯水湖	L1		湖心	A	8.6	1.9	2	11	31	1.1	0.011
二瀬ダム貯水湖	L2		湖心	A	8.1	1.9	2	9.8	900	0.58	0.013
平均					8.4	1.9	2	10	470	0.84	0.012

資料9 地点別BOD年度平均値の推移

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
荒川	1		新荒川大橋	C				11	10	7.7	5.3	7.2
"	2		戸田橋	C	9.3	6.4	6.2	11	10	6.5	4.3	6.6
"	3		笹目橋	C			5.1	6.2	7.7	5.3	4.0	5.6
"	4		秋ヶ瀬取水堰	B			1.7	3.8	1.9	2.3	1.3	1.7
"	5		治水橋	B	3.7	2.9	3.1	2.5	2.1	2.0	1.2	1.7
"	6		開平橋	B	6.5	2.7	3.2	2.3	2.6	2.2	1.4	1.9
"	7		御成橋	B	5.2	2.3	3.4	2.0	1.9	2.7	1.2	2.4
"	8		久下橋	B	5.4	3.6	2.5	2.3	2.8	2.9	1.3	1.8
"	9		正喜橋	A	3.0	2.1	1.8	1.8	2.1	2.2	1.0	2.1
"	10		親鼻橋	A	3.5	2.4	2.0	1.6	2.5	2.5	1.9	2.1
"	11		中津川合流点前	AA								
"	-		二瀬ダム <sup>1</sup>	AA						1.5	1.7	1.9
芝川	-		榎木橋	E	35	34	67	64	28	48	29	21
"	12		八丁橋	E	55	42	22	50	18	35	27	29
"	13		境橋	E							8.6	17
新芝川	14		山王橋	E			18	39	20	36	18	14
藤右衛門川	15		論處橋	-								
"	-		松声橋	-			58	81	23	83	36	26
"	16		柳橋	-							32	28
菖蒲川	17		荒川合流点前	-								15
"	-		緑橋	-			67	39	25	64	31	
笹目川	18		笹目樋管	-			59	88	29	33	16	30
"	19		市立浦和南高校脇	-							35	25
鴨川	20		中土手橋	C	68	41	41	57	26	18	19	21
"	21		加茂川橋	C	22	56	49	56	18	30	13	10
入間川	22		入間大橋 <sup>2</sup>	A	5.2	3.6	4.0	2.9	3.2	4.2	2.0	3.1
"	23		落合橋 <sup>2</sup>	A			6.6	6.6	5.4	4.8	2.0	3.5
"	24		初雁橋 <sup>2</sup>	A	16	12	33	17	7.9	8.0	5.2	8.7
"	25		富士見橋 <sup>2</sup>	A	8.4	4.4	7.1	4.3	4.3	3.8	4.5	7.5
"	26		豊水橋 <sup>2</sup>	A	5.9	3.7	3.1	3.8	3.5	3.0	2.7	3.1
"	27		給食センター前	A			2.4	4.3	3.7	1.4	1.2	1.0
越辺川	28		落合橋	B	3.9	2.0	2.2	1.8	2.3	2.6	1.5	2.2
"	29		今川橋	A						3.5	1.3	2.0
都幾川	30		東松山橋	A	4.9	1.9	2.0	3.0	1.4	1.9	1.5	1.5
槻川	-		兜川合流点下	B	13	10	9.6					
"	31		兜川合流点前	B				3.5	4.5	2.0	2.3	4.2
高麗川	32		高麗川大橋	A	2.4	1.5	1.7	2.1	1.0	1.2	0.7	0.7
"	33		天神橋	A						2.1	1.0	0.8
小畔川	34		荻橋 <sup>2</sup>	B	5.1	3.8	4.8	4.2	9.5	6.8	6.9	6.5

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 52 年度	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度
1		新 荒 川 大 橋	5.7	6.2	5.1	5.5	4.1	4.5	3.8	4.8	4.1	3.4	3.7	2.8	3.1
2		戸 田 橋	5.9	5.4	4.2	5.5	4.3	4.2	3.8	4.6	3.3	3.4	3.5	3.3	3.0
3		笹 目 橋	5.6	5.8	5.3	5.4	4.8	4.8	4.8	6.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.7
4		秋ヶ瀬取水堰	1.6	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	2.0	1.6	1.9	2.0	1.5
5		治 水 橋	1.9	1.7	2.0	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	2.2	1.7	1.9	1.9	1.6
6		開 平 橋	2.3	1.8	1.9	1.9	2.1	1.8	1.8	2.0	2.2	1.9	2.0	2.1	1.9
7		御 成 橋	1.6	1.7	1.6	1.6	1.9	1.5	1.7	1.7	2.0	1.5	1.7	1.8	1.3
8		久 下 橋	1.9	2.1	1.8	2.6	2.6	2.3	2.4	2.7	2.5	2.1	2.5	2.3	1.6
9		正 喜 橋	1.3	1.6	1.7	1.8	1.6	1.3	1.3	1.2	1.5	1.0	1.2	1.0	0.8
10		親 鼻 橋	1.8	1.9	1.6	1.3	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7	1.5	1.3	1.1	0.8
11		中津川合流点前						0.8	1.0	0.6	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5
-		二 瀬 ダ ム <sup>1</sup>	1.3	1.2	1.0	1.3	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	0.9	0.9	0.7	0.8
-		榎 木 橋	25	20	23	25	26	12	23	24	11	11	20	14	4.5
12		八 丁 橋	17	22	13	13	12	11	7.9	13	9.3	7.8	8.0	6.8	8.5
13		境 橋	17	35	25	21	31	32	31	34	33	26	20	17	18
14		山 王 橋	12	14	12	14	13	11	11	12	11	9.7	11	9.1	8.5
15		論 處 橋													36
-		松 声 橋	27	28	22	36	43	32	30	30	36	35	59	38	
16		柳 橋	32	40	30	35	35	22	27	34	28	27	24	25	25
17		荒川合流点前	11	9.2	9.6	10	15	15	11	16	15	13	17	12	7.7
-		緑 橋													
18		笹 目 樋 管	24	15	15	15	17	31	23	30	21	21	18	9.1	9.0
19		市立浦和南高校脇	27	39	31	29	32	27	29	22	23	21	23	17	17
20		中 土 手 橋	24	27	15	18	19	16	15	15	9.3	9.7	12	8.6	9.2
21		加 茂 川 橋	13	21	15	14	16	12	16	19	13	11	14	9.4	7.2
22		入 間 大 橋 <sup>2</sup>	3.3	3.6	3.4	4.0	3.3	3.1	3.3	4.7	4.2	4.0	4.0	3.1	2.8
23		落 合 橋 <sup>2</sup>	3.6	3.9	3.7	4.2	3.3	3.0	3.4	4.9	4.5	5.5	4.5	3.3	3.1
24		初 雁 橋 <sup>2</sup>	5.7	4.9	4.5	5.0	6.0	5.8	5.1	5.5	5.7	3.3	6.1	4.3	3.1
25		富 士 見 橋 <sup>2</sup>	4.9	6.2	4.1	4.9	5.6	6.4	6.7	7.1	7.7	7.9	9.3	5.7	4.0
26		豊 水 橋 <sup>2</sup>	3.0	3.5	2.4	2.8	3.2	3.4	3.0	3.8	2.5	2.5	3.1	1.9	2.1
27		給食センター前	3.4	1.5	1.1	1.5	1.8	1.5	1.7	1.3	1.7	1.4	1.6	0.9	0.7
28		落 合 橋	2.5	3.4	3.3	3.5	2.9	2.6	2.6	4.0	3.0	2.9	3.9	3.1	2.4
29		今 川 橋	1.3	1.6	1.2	1.7	2.0	1.8	1.5	1.7	1.9	1.8	2.5	1.8	4.8
30		東 松 山 橋	1.1	2.4	1.1	1.4	1.2	1.0	1.0	1.0	1.2	0.9	0.8	1.5	0.9
-		兜川合流点下													
31		兜川合流点前	2.8	4.4	3.6	3.0	3.0	3.5	2.9	3.2	5.0	3.0	5.1	2.9	3.4
32		高麗川大橋	0.8	0.9	0.6	1.3	1.1	1.7	0.9	0.9	1.1	0.9	0.7	0.7	0.6
33		天 神 橋	0.8	1.3	0.8	0.8	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6
34		薊 橋 <sup>2</sup>	6.7	6.9	6.0	7.3	4.9	4.6	4.4	6.2	5.9	7.2	5.6	5.1	4.3

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
1		新 荒 川 大 橋	4.2	3.5	3.9	3.6	4.0	3.5	4.1	5.0	3.5	4.1	3.8	5.4	4.6
2		戸 田 橋	4.4	3.7	4.3	3.9	4.6	4.0	4.6	4.7	4.3	4.3	4.1	5.1	4.7
3		笹 目 橋	5.0	5.5	4.8	5.0	4.8	6.1	6.0	5.3	4.3	4.6	3.9	5.0	4.2
4		秋ヶ瀬取水堰	1.7	1.3	1.9	2.0	1.9	1.7	1.7	1.7	1.5	1.3	1.2	1.4	1.4
5		治 水 橋	1.9	1.5	2.2	2.1	2.0	1.7	1.9	1.7	1.4	1.4	1.3	1.4	1.2
6		開 平 橋	2.0	1.5	2.8	2.0	2.4	1.9	1.8	1.8	1.5	1.5	1.2	1.4	1.2
7		御 成 橋	1.5	1.2	2.3	1.7	2.0	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9
8		久 下 橋	2.0	1.6	2.2	2.2	1.9	1.6	2.4	1.4	1.5	1.3	1.3	1.1	1.4
9		正 喜 橋	1.0	0.9	1.2	1.3	1.0	0.9	1.2	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7
10		親 鼻 橋	1.1	1.2	0.9	1.4	1.7	1.6	1.3	1.3	1.0	1.4	1.4	0.9	0.8
11		中津川合流点前	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5
-		二 瀬 ダ ム <sup>1</sup>	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8
-		榎 木 橋	7.3	4.0	12	24	26	11	8.7	8.1	16				
12		八 丁 橋	7.1	7.6	7.6	7.7	8.9	9.3	7.6	7.1	6.8	6.9	6.4	8.5	5.9
13		境 橋	14	14	12	12	18	13	11	9.8	9.1	8.6	8.0	5.4	5.4
14		山 王 橋	10	9.0	11	17	20	12	7.2	7.2	8.5	12	8.9	8.5	7.5
15		論 處 橋	44	32	38	40	55	29	22	22	24	31	18	21	12
-		松 声 橋													
16		柳 橋	27	29	29	25	26	24	14	11	8.6	8.7	6.6	8.0	6.6
17		荒川合流点前	13	7.3	5.0	5.2	6.6	5.0	5.2	7.6	4.5	4.6	4.9	5.3	4.0
-		緑 橋													
18		笹 目 樋 管	11	7.7	5.5	5.2	6.9	6.5	5.2	5.2	4.7	4.4	4.4	3.9	3.6
19		市立浦和南高校脇	14	11	9.3	7.1	11	8.3	11	7.0	5.3	13	6.1	5.0	4.2
20		中 土 手 橋	13	11	11	12	12	11	16	15	17	13	11	12	8.0
21		加 茂 川 橋	10	8.7	7.3	8.8	13	11	10	8.1	8.6	7.3	7.2	7.0	7.2
22		入 間 大 橋 <sup>2</sup>	3.5	3.0	3.5	3.1	3.5	3.1	3.2	2.0	2.0	2.0	1.5	2.1	1.7
23		落 合 橋 <sup>2</sup>	2.7	2.6	3.1	2.3	2.1	1.6	2.2	1.3	1.1	1.0	0.9	1.1	0.7
24		初 雁 橋 <sup>2</sup>	3.2	2.5	2.5	2.9	2.8	3.2	3.2	1.9	1.5	1.6	2.5	2.3	1.4
25		富 士 見 橋 <sup>2</sup>	4.3	4.3	3.4	4.4	5.5	3.8	3.2	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.3
26		豊 水 橋 <sup>2</sup>	1.8	1.6	1.4	2.2	3.5	3.1	5.1	1.7	1.3	1.2	1.5	1.6	1.0
27		給食センター前	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.3	0.8	0.8	0.9	0.7	2.6	0.9	0.7
28		落 合 橋	3.3	3.0	3.1	2.7	3.3	3.4	4.0	2.0	2.3	2.1	1.6	2.7	2.5
29		今 川 橋	1.7	1.7	1.7	2.4	4.4	2.4	2.9	2.0	1.4	1.7	2.4	2.3	1.4
30		東 松 山 橋	1.0	0.7	1.5	1.0	1.0	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6
-		兜川合流点下													
31		兜川合流点前	3.4	4.0	4.2	3.4	5.3	5.0	4.6	2.7	2.4	3.9	2.7	2.1	2.3
32		高麗川大橋	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
33		天 神 橋	0.6	0.6	0.6	0.6	1.2	0.8	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6
34		薊 橋 <sup>2</sup>	4.1	4.8	4.4	3.8	5.4	4.8	3.4	2.7	2.6	2.1	1.9	1.7	1.3

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
1		新 荒 川 大 橋	4.0	3.7	4.1
2		戸 田 橋	3.9	4.2	4.3
3		笹 目 橋	3.5	4.1	3.8
4		秋ヶ瀬取水堰	1.2	1.0	1.2
5		治 水 橋	1.4	1.0	1.2
6		開 平 橋	1.3	0.9	1.3
7		御 成 橋	1.1	0.8	1.0
8		久 下 橋	1.1	0.9	1.1
9		正 喜 橋	0.8	0.6	0.7
10		親 鼻 橋	0.8	0.7	0.8
11		中津川合流点前	0.6	0.6	0.5
-		二 瀬 ダ ム <sup>1</sup>			
-		榎 木 橋			
12		八 丁 橋	6.5	4.6	5.6
13		境 橋	5.2	4.4	4.4
14		山 王 橋	3.3	3.4	4.3
15		論 處 橋	9.6	9.1	11
-		松 声 橋			
16		柳 橋	5.7	4.4	4.4
17		荒川合流点前	3.7	2.6	3.5
-		緑 橋			
18		笹 目 樋 管	2.8	2.5	2.9
19		市立浦和南高校脇	3.3	2.9	2.7
20		中 土 手 橋	7.6	5.2	4.7
21		加 茂 川 橋	6.0	5.4	5.4
22		入 間 大 橋 <sup>2</sup>	1.6	1.5	1.5
23		落 合 橋 <sup>2</sup>	0.9	0.8	0.8
24		初 雁 橋 <sup>2</sup>	1.4	2.3	1.3
25		富 士 見 橋 <sup>2</sup>	1.1	1.4	1.3
26		豊 水 橋 <sup>2</sup>	1.0	1.2	1.2
27		給食センター前	1.0	1.1	0.7
28		落 合 橋	1.7	1.7	1.7
29		今 川 橋	1.0	1.0	0.9
30		東 松 山 橋	0.7	0.6	0.5
-		兜川合流点下			
31		兜川合流点前	1.9	2.8	1.9
32		高麗川大橋	0.7	0.6	0.5
33		天 神 橋	0.7	0.7	0.7
34		薊 橋 <sup>2</sup>	1.5	1.2	1.3

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和 44 年度	昭和 45 年度	昭和 46 年度	昭和 47 年度	昭和 48 年度	昭和 49 年度	昭和 50 年度	昭和 51 年度
霞川	35		大和橋 <sup>3</sup>	-						11	16	21
成木川	36		成木大橋 <sup>2</sup>	A	5.1	2.3	2.8	2.5	2.6	2.0	1.9	1.4
市野川	37		徒歩橋	C	13	4.9	6.6	7.6	7.7	7.2	11	8.6
"	38		天神橋	B								
和田吉野川	39		吉見橋	B	5.1	2.8	3.0	2.8	2.7	3.5	2.9	3.6
赤平川	40		赤平橋 <sup>2</sup>	AA	4.9	3.4	2.3	1.8	2.2	2.2	2.3	1.7
横瀬川	41		原谷橋	A	4.1	3.3	3.1	3.0	2.5	2.2	2.3	1.7
中川	42		潮止橋	C			5.4	12	5.6	4.3	3.9	4.4
"	43		八条橋	C	5.1	4.0	4.9	6.6	4.4	4.6	4.0	5.0
"	-		柿の木	C			5.2					
"	44		弥生橋	C								
"	45		豊橋	C	5.5	4.6	5.6	6.4	7.4	11	5.1	8.8
"	46		行幸橋	C	8.5	6.5	5.9	12	11	16	16	15
"	47		道橋	C								
綾瀬川	48		内匠橋 <sup>2</sup>	C	120	90	84	200	69	47	43	46
"	49		手代橋 <sup>2</sup>	C			64	63	40	33	25	22
"	50		槐戸橋	C					18	13	11	15
"	51		躰橋	C	4.9	3.3	2.9	5.1	16	4.7	3.8	5.3
伝右川	52		伝右橋	-			470	360	160	110	100	160
古綾瀬川	53		綾瀬川合流点前 <sup>3</sup>	-			240	170	55	67	51	56
毛長川	54		水神橋	-								
大場川	55		葛三橋 <sup>3</sup>	-			5.9	8.7	9.5	9.4	7.5	6.5
元荒川	56		中島橋	C	7.3	4.6	4.6	7.7	9.9	6.2	4.8	5.7
"	57		八幡橋	C	8.3	7.6	5.3	7.7	12	8.6	8.0	11
"	58		渋井橋	C								
新方川	59		昭和橋	C	17	16	12	21	22	19	6.2	18
大落古利根川	60		ふれあい橋	C								
"	-		寿橋	C	6.4	4.1	6.6	4.6	8.2	4.9	2.6	6.7
"	61		杉戸古川橋	C	8.9	4.5	4.2	5.3	8.6	5.5	4.9	7.8
新河岸川	62		笹目橋 <sup>2</sup>	D	16	11	19	23	22	11	7.2	18
"	63		いろは橋 <sup>2</sup>	D	19	21	24	24	72	14	5.1	11
"	64		旭橋 <sup>2</sup>	D	41	29	46	31	38	19	19	14
白子川	65		三園橋 <sup>2</sup>	D	67	75	91	88	28	28	29	47
黒目川	66		東橋 <sup>2</sup>	C						13	22	26
"	67		都県境地点 <sup>2</sup>	C	65	75	64	78	85	38	17	34
柳瀬川	68		栄橋 <sup>2</sup>	C	22	20	23	21	33	16	7.6	30
"	69		二柳橋 <sup>2</sup>	C	35	41	52	49	19	28	16	18
東川	-		城下橋	-								
"	70		中橋	-								

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 52 年度	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度
35		大和橋 <sup>3</sup>	15	13	13	16	20	22	23	22	20	24	23	18	11
36		成木大橋 <sup>2</sup>	1.7	1.4	1.1	2.2	1.5	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0
37		徒歩橋	4.7	5.2	3.9	3.8	4.1	6.1	4.3	4.4	4.9	3.3	6.0	3.5	6.1
38		天神橋	6.8	5.3	4.5	4.5	7.6	6.1	4.6	7.3	5.6	5.3	6.8	4.5	9.5
39		吉見橋	2.3	2.2	2.0	2.7	3.0	2.6	2.4	2.4	2.3	2.1	2.8	2.5	2.8
40		赤平橋 <sup>2</sup>	1.3	1.5	1.6	1.9	2.0	2.0	2.2	2.2	1.6	1.6	1.9	1.7	1.2
41		原谷橋	1.4	2.0	1.8	1.8	2.0	2.2	2.0	1.6	1.9	1.6	1.6	1.2	1.4
42		潮止橋	4.4	4.2	4.2	4.7	4.8	4.7	5.3	5.3	5.2	5.5	5.7	8.1	4.1
43		八条橋	4.5	4.9	4.8	5.1	5.4	4.7	5.4	5.8	5.3	5.8	6.1	9.4	4.9
-		柿の木													
44		弥生橋	4.2	4.7	4.0	5.1	5.9	5.5	5.8	5.6	5.9	6.7	7.2	13	5.1
45		豊橋	4.9	4.3	5.7	5.4	5.7	5.3	6.4	5.4	6.2	7.4	5.8	5.9	5.5
46		行幸橋	9.7	3.9	5.4	5.5	6.5	4.4	6.2	5.6	5.5	6.5	5.4	5.8	6.6
47		道橋		7.0	13	11	11	7.7	10	7.6	9.1	13	11	9.6	10
48		内匠橋 <sup>2</sup>	31	34	30	26	26	17	24	22	22	22	27	23	17
49		手代橋 <sup>2</sup>	20	22	17	18	20	16	19	15	21	19	20	24	18
50		槐戸橋	13	12	8.7	12	14	9.2	11	9.1	12	14	13	18	10
51		暇橋	5.4	5.5	5.3	7.5	8.0	5.5	5.5	6.0	6.6	5.4	6.3	5.2	5.4
52		伝右橋	96	100	90	77	79	61	64	73	73	71	87	94	80
53		綾瀬川合流点前 <sup>3</sup>	54	57	60	64	60	39	52	40	45	50	50	54	59
54		水神橋							19	21	21	23	25	23	22
55		葛三橋 <sup>3</sup>	5.3	5.0	5.8	5.7	6.3	5.3	6.4	7.2	6.4	7.1	6.7	6.5	5.6
56		中島橋	5.1	5.0	5.0	5.3	4.4	3.8	5.2	4.9	4.6	4.8	6.0	5.2	4.7
57		八幡橋	9.7	7.0	4.7	4.6	3.9	3.7	4.8	3.3	3.7	3.8	4.2	3.9	3.6
58		渋井橋				8.0	6.9	5.6	5.2	5.4	5.2	5.6	4.8	4.1	5.3
59		昭和橋	14	9.6	15	8.2	8.6	6.8	9.9	10	9.1	10	7.8	9.4	7.4
60		ふれあい橋													
-		寿橋	4.4	4.9	3.9	4.9	7.7	4.2	6.0	4.8	5.7	7.0	5.1	5.4	5.4
61		杉戸古川橋	6.4	3.9	3.7	4.5	5.0	3.7	5.7	4.0	8.2	5.2	4.4	4.3	4.5
62		笹目橋 <sup>2</sup>	11	12	9.5	11	11	6.5	7.9	12	9.7	7.3	8.3	4.9	5.5
63		いろは橋 <sup>2</sup>	7.2	12	8.6	7.0	8.1	12	11	21	17	13	17	8.8	7.3
64		旭橋 <sup>2</sup>	11	30	13	11	21	14	14	46	29	15	12	8.9	7.8
65		三園橋 <sup>2</sup>	68	90	68	65	62	48	33	41	32	31	27	13	14
66		東橋 <sup>2</sup>	23	51	24	18	22	33	31	37	26	25	31	18	19
67		都県境地点 <sup>2</sup>	26	63	22	22	22	41	33	54	33	32	27	15	15
68		栄橋 <sup>2</sup>	11	18	11	12	10	19	16	20	17	19	16	13	14
69		二柳橋 <sup>2</sup>	20	31	18	27	25	37	31	28	29	38	22	23	17
-		城下橋					12	24	13	20	26	31	14	14	13
70		中橋													

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
35		大和橋 <sup>3</sup>	13	10	10	12	17	13	11	8.3	5.5	7.2	4.6	5.0	3.1
36		成木大橋 <sup>2</sup>	1.1	0.9	0.8	0.9	1.6	0.9	0.8	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7
37		徒歩橋	5.8	5.6	4.0	5.7	7.0	6.3	8.3	4.7	3.9	5.5	6.3	4.9	4.8
38		天神橋	5.2	5.9	4.5	6.5	6.3	6.1	6.0	4.2	3.8	5.4	5.3	3.4	3.2
39		吉見橋	2.8	2.5	2.6	3.8	3.7	2.9	3.9	2.9	6.9	4.7	3.7	2.9	3.1
40		赤平橋 <sup>2</sup>	1.5	1.3	1.0	1.0	1.4	1.5	1.1	0.8	0.8	1.1	1.7	0.9	0.7
41		原谷橋	1.4	1.5	1.3	1.8	1.8	1.9	2.1	1.3	1.3	1.5	6.7	1.2	1.1
42		潮止橋	4.2	4.6	5.0	5.8	5.3	5.4	5.1	4.3	4.8	5.2	4.6	4.6	3.8
43		八条橋	4.8	4.9	5.6	5.5	5.3	5.0	4.5	3.9	4.2	4.2	3.3	3.7	3.2
-		柿の木													
44		弥生橋	6.3	5.5	6.1	6.5	5.7	6.0	4.5	4.4	4.9	5.2	4.1	4.2	3.3
45		豊橋	5.8	6.2	6.1	5.9	7.4	7.3	5.5	4.8	5.3	8.2	4.2	5.2	4.0
46		行幸橋	4.7	5.3	4.7	5.0	6.9	7.5	5.4	5.3	4.7	5.4	3.8	4.9	3.9
47		道橋	7.8	13	11	9.4	10	13	8.5	6.6	9.8	8.9	5.8	8.1	5.0
48		内匠橋 <sup>2</sup>	19	21	12	16	12	12	11	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0
49		手代橋 <sup>2</sup>	17	17	16	14	11	8.8	9.0	7.5	6.8	7.8	6.8	6.1	6.1
50		槐戸橋	9.9	8.8	8.3	8.6	8.0	7.5	7.4	5.8	6.2	7.1	6.0	5.2	4.8
51		暇橋	4.8	4.4	5.2	5.5	7.6	9.8	6.4	6.8	5.9	5.3	4.5	5.2	4.6
52		伝右橋	88	120	120	85	57	39	60	62	52	24	29	16	9.6
53		綾瀬川合流点前 <sup>3</sup>	65	42	46	41	24	14	13	15	11	12	16	14	15
54		水神橋	20	17	20	19	21	16	14	13	14	13	9.7	8.3	9.0
55		葛三橋 <sup>3</sup>	6.2	5.8	6.6	7.5	7.6	7.0	7.1	6.5	6.1	6.6	5.5	6.2	7.3
56		中島橋	5.6	4.1	4.1	5.1	5.1	5.3	4.8	4.4	3.3	3.8	3.6	2.7	3.1
57		八幡橋	3.5	4.6	4.5	4.3	4.0	4.7	3.9	3.3	4.0	4.1	2.6	3.5	2.3
58		渋井橋	4.9	4.7	4.8	6.2	6.7	6.0	5.2	4.3	6.4	7.3	3.8	4.3	4.2
59		昭和橋	7.0	6.6	6.1	11	10	7.9	6.5	5.3	5.0	4.7	4.3	5.0	4.0
60		ふれあい橋													3.2
-		寿橋	4.8	5.3	4.6	5.5	6.8	6.3	5.3	5.8	4.0	4.2	3.7	4.5	
61		杉戸古川橋	4.6	5.0	4.5	5.2	5.3	5.1	4.2	4.3	4.0	4.3	3.2	3.8	3.2
62		笹目橋 <sup>2</sup>	5.8	5.1	4.1	7.4	8.0	7.5	7.8	4.9	6.0	4.9	4.8	4.9	4.2
63		いろは橋 <sup>2</sup>	7.0	7.0	6.2	8.8	6.9	5.7	6.8	6.1	5.4	4.6	6.5	4.6	3.9
64		旭橋 <sup>2</sup>	7.9	6.1	5.2	6.7	9.1	9.0	11	8.5	4.6	5.9	7.9	5.5	3.9
65		三園橋 <sup>2</sup>	10	8.7	8.5	6.8	7.6	7.1	7.1	5.1	4.3	3.5	3.9	4.4	4.5
66		東橋 <sup>2</sup>	9.6	15	8.7	10	12	7.7	7.5	4.3	3.2	3.5	2.6	2.6	2.4
67		都県境地地点 <sup>2</sup>	8.9	13	6.7	6.7	9.9	6.2	8.6	3.7	1.9	2.6	1.8	2.2	2.5
68		栄橋 <sup>2</sup>	9.2	14	11	9.2	12	11	12	7.2	5.7	5.7	4.8	3.2	3.1
69		二柳橋 <sup>2</sup>	18	17	14	10	9.5	8.0	5.2	5.3	6.0	5.2	3.7	5.8	2.3
-		城下橋	12	13	11	16	17	17	20	16	15	15			
70		中橋											2.6	4.2	3.3



単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
35		大 和 橋 <sup>3</sup>	2.7	2.1	2.5
36		成 木 大 橋 <sup>2</sup>	0.7	0.8	0.7
37		徒 步 橋	3.8	3.0	4.8
38		天 神 橋	3.2	2.0	2.3
39		吉 見 橋	2.9	2.0	3.2
40		赤 平 橋 <sup>2</sup>	0.8	0.7	0.6
41		原 谷 橋	0.9	1.1	1.0
42		潮 止 橋	4.4	4.5	4.3
43		八 条 橋	3.5	3.5	3.3
-		柿 の 木			
44		弥 生 橋	4.3	3.9	3.9
45		豊 橋	3.6	3.1	4.0
46		行 幸 橋	3.4	2.8	4.3
47		道 橋	4.4	4.6	7.9
48		内 匠 橋 <sup>2</sup>	4.5	4.9	4.3
49		手 代 橋 <sup>2</sup>	6.6	5.6	5.3
50		槐 戸 橋	5.3	4.7	4.6
51		暇 橋	4.4	4.1	4.8
52		伝 右 橋	7.7	5.4	6.5
53		綾瀬川合流点前 <sup>3</sup>	12	7.0	9.2
54		水 神 橋	7.3	5.6	6.6
55		葛 三 橋 <sup>3</sup>	5.3	4.1	4.3
56		中 島 橋	2.3	3.1	2.9
57		八 幡 橋	2.0	1.9	3.4
58		渋 井 橋	5.1	3.8	3.5
59		昭 和 橋	3.4	3.5	3.3
60		ふ れ あ い 橋	3.5	3.2	3.6
-		寿 橋			
61		杉 戸 古 川 橋	3.0	4.4	3.8
62		笹 目 橋 <sup>2</sup>	3.5	3.0	3.7
63		い ろ は 橋 <sup>2</sup>	2.9	2.1	2.7
64		旭 橋 <sup>2</sup>	4.1	3.2	3.9
65		三 園 橋 <sup>2</sup>	3.8	2.8	3.2
66		東 橋 <sup>2</sup>	1.5	1.4	2.3
67		都 県 境 地 点 <sup>2</sup>	2.1	0.7	0.7
68		栄 橋 <sup>2</sup>	2.5	1.9	2.6
69		二 柳 橋 <sup>2</sup>	3.2	3.0	3.2
-		城 下 橋			
70		中 橋	2.5	2.9	2.9

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
不老川	71		不老橋	E	110	110	100	110	37	38	40	28
"	72		入曾橋	E								
利根川	73		栗橋	A			1.5	2.1	2.2	1.5	1.6	1.9
"	74		利根大堰	A			1.7	2.2	1.9	1.8	1.5	1.8
"	75		刀水橋	A				2.5	2.0	1.7	2.0	2.0
"	76		上武大橋	A				2.1	1.9	2.6	2.0	1.8
"	77		坂東大橋	A	4.7	3.5	2.1	1.9	1.6	1.6	1.5	1.7
江戸川	78		流山橋	A				3.5	2.2	2.1	2.0	2.0
"	79		野田橋	A				2.8	1.6	1.5	1.8	1.7
"	80		関宿橋	A				2.8	1.8	1.4	1.4	1.6
福川	81		昭和橋	B	8.6	5.8	3.8	4.5	3.1	4.9	3.4	5.9
小山川	82		新明橋	B	5.6	4.2	3.9	3.7	7.2	9.9	15	6.2
"	83		一の橋	A			1.5	2.6	2.1	1.9	1.9	1.9
唐沢川	84		森下橋 <sup>3</sup>	-								
元小山川	85		県道本庄妻沼線交差点	B			14	13	13	14	15	23
神流川	86		神流川橋	A			2.8	2.6	2.7	2.6	3.5	3.7
"	87		藤武橋 <sup>2</sup>	A						1.1	1.6	1.8
測定地点数					46	46	65	70	71	77	80	80
全地点平均値					20	17	29	28	16	14	11	13

1 二瀬ダム(荒川)は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

2 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

3 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 52 年度	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度
71		不老橋	33	56	41	33	46	49	50	100	70	55	60	37	21
72		入曾橋			65	89	98	81	77	79	77	66	91	59	48
73		栗橋	1.9	1.8	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4	1.0	1.0
74		利根大堰	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.4	1.5	1.8	1.8	1.6	1.5	1.2	1.2
75		刀水橋	2.4	2.6	2.3	2.1	2.3	2.2	2.7	2.5	2.6	3.5	3.2	3.8	3.4
76		上武大橋	2.0	2.0	1.8	1.7	1.9	1.3	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.1
77		坂東大橋	1.9	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.6	0.9	0.9
78		流山橋	2.2	2.5	2.3	2.0	2.6	2.2	2.2	2.8	2.8	2.4	2.6	1.4	1.8
79		野田橋	2.2	1.9	2.4	1.5	2.1	2.2	2.2	2.9	2.6	2.1	2.4	1.1	1.7
80		関宿橋	2.0	1.7	1.9	1.8	1.5	1.8	1.6	2.4	2.5	1.9	2.2	1.0	1.7
81		昭和橋	4.1	3.5	3.3	3.2	4.5	3.0	3.6	4.4	4.8	7.4	4.4	7.5	5.8
82		新明橋	8.7	7.2	10	9.8	11	6.8	10	6.6	9.1	9.4	5.8	4.3	4.4
83		一の橋	1.7	2.1	1.5	2.4	2.3	2.2	2.5	2.8	4.0	3.0	2.4	2.4	2.6
84		森下橋 <sup>3</sup>					16	15	14	14	12	19	11	7.1	9.1
85		県道本庄妻沼線交差点	32	26	23	20	29	22	21	24	23	24	33	19	20
86		神流川橋	6.2	4.8	3.2	2.7	1.1	1.0	1.1	1.3	1.7	2.5	1.9	3.6	4.7
87		藤武橋 <sup>2</sup>	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	2.3	1.3
測定地点数			82	83	84	85	87	88	89	89	89	89	89	89	89
全地点平均値			11	13	11	11	12	11	11	13	12	11	12	9.7	8.6

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
71		不老橋	30	27	20	24	29	18	22	14	8.5	16	16	11	9.5
72		入曾橋	53	48	49	34	28	28	22	13	11	13	9.8	12	6.8
73		栗橋	1.3	1.1	1.3	1.7	1.5	1.4	1.4	1.1	1.6	2.0	1.8	1.4	1.3
74		利根大堰	1.4	1.1	1.6	1.9	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.5	1.1	1.0
75		刀水橋	3.2	3.1	3.7	3.8	3.2	3.2	3.4	2.5	2.2	2.5	2.2	2.1	1.0
76		上武大橋	1.3	1.5	1.6	1.9	1.4	1.4	1.3	1.1	1.3	2.1	1.7	0.8	0.9
77		坂東大橋	0.9	0.9	1.5	1.5	1.1	1.3	1.1	0.9	1.1	1.5	1.3	0.7	0.9
78		流山橋	2.4	1.7	1.8	2.0	2.2	1.9	2.2	1.7	1.4	1.9	1.6	1.2	1.3
79		野田橋	2.0	1.5	1.5	1.6	1.9	1.6	1.7	1.3	1.3	1.8	1.7	1.1	1.3
80		関宿橋	1.7	1.4	1.6	1.7	1.8	1.6	1.6	1.2	1.3	1.7	1.6	1.1	1.3
81		昭和橋	4.9	4.4	5.0	6.0	6.8	5.7	4.9	4.4	3.7	4.3	5.3	3.9	6.3
82		新明橋	4.3	3.8	4.4	3.8	4.4	4.8	4.3	3.9	3.5	3.7	4.2	4.3	4.0
83		一の橋	2.4	2.0	2.7	2.3	3.3	4.2	4.1	3.3	2.4	2.6	2.6	2.4	3.4
84		森下橋 <sup>3</sup>	8.7	7.8	6.7	6.5	7.2	8.3	7.0	5.0	4.2	4.3	4.3	4.6	4.2
85		県道本庄妻沼線交差点	16	14	11	8.8	10	7.8	8.3	5.9	5.1	5.0	6.7	6.3	6.7
86		神流川橋	2.7	1.7	2.1	1.4	1.3	1.1	1.3	1.1	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9
87		藤武橋 <sup>2</sup>	1.7	1.4	1.3	1.0	1.0	1.2	1.3	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8
測定地点数			89	89	89	89	89	89	89	89	89	88	88	88	88
全地点平均値			8.7	8.4	8.1	8.0	8.2	6.7	6.5	5.5	5.1	5.0	4.4	4.1	3.5

1 二瀬ダム（荒川）は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

2 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

3 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
71		不老橋	9.1	8.4	9.2
72		入曽橋	7.1	6.2	7.2
73		栗橋	1.2	1.6	1.6
74		利根大堰	1.0	1.2	1.4
75		刀水橋	1.0	1.4	1.4
76		上武大橋	0.9	1.4	1.3
77		坂東大橋	1.1	1.3	1.2
78		流山橋	1.5	1.8	1.5
79		野田橋	1.5	1.6	1.4
80		関宿橋	1.3	1.5	1.4
81		昭和橋	7.7	7.5	9.1
82		新明橋	3.8	3.0	3.6
83		一の橋	3.1	1.9	2.2
84		森下橋 <sup>3</sup>	3.8	3.5	3.6
85		県道本庄妻沼線交差点	7.8	5.3	6.0
86		神流川橋	0.9	0.7	0.8
87		藤武橋 <sup>2</sup>	0.8	0.7	0.8
測定地点数			87	87	87
全地点平均値			3.2	2.8	3.1

資料10 類型別年度平均値の推移（過去10年間）

（1）BOD

単位：mg/L

類型 (基準値)	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度
AA (1以下)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6
A (2以下)	1.6	1.3	1.2	1.5	1.8	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
B (3以下)	3.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.2	2.2	2.4	2.1	2.7
C (5以下)	6.4	5.5	5.6	5.7	4.6	5.0	4.2	3.9	3.5	4.0
D (8以下)	4.4	4.9	-	-	-	-	-	-	2.8	3.4
E (10以下)	10	7.4	7.0	7.2	6.5	6.0	4.9	4.7	5.4	6.1

（2）全窒素

単位：mg/L

類型	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度
AA	0.59	0.63	0.42	0.40	0.49	0.51	0.53	0.61	0.47	1.1
A	2.3	2.7	3.0	2.6	2.6	2.4	2.2	2.2	2.3	2.4
B	4.2	4.4	4.5	4.6	4.4	4.4	4.6	4.8	4.6	5.2
C	5.3	5.1	5.9	5.5	5.0	4.5	4.5	4.6	4.8	5.1
D	7.6	6.6	-	-	-	-	-	-	9.1	9.4
E	9.6	8.4	9.6	8.7	8.7	7.9	7.7	8.7	9.0	8.5

（3）全りん

単位：mg/L

類型	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度
AA	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05
A	0.09	0.08	0.10	0.09	0.12	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08
B	0.26	0.19	0.19	0.17	0.21	0.18	0.17	0.19	0.18	0.23
C	0.51	0.43	0.48	0.36	0.29	0.29	0.28	0.26	0.25	0.26
D	0.44	0.28	-	-	-	-	-	-	0.27	0.22
E	0.72	0.64	0.52	0.48	0.43	0.38	0.35	0.40	0.50	0.47

（4）陰イオン界面活性剤（MBAS）

単位：mg/L

類型	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度
AA	0.01	0.01	< 0.01	0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01
A	0.03	0.02	0.04	0.02	0.03	0.02	0.03	0.02	0.01	0.02
B	0.10	0.07	0.05	0.04	0.08	0.03	0.05	0.07	0.06	0.07
C	0.20	0.23	0.19	0.16	0.14	0.09	0.10	0.09	0.07	0.08
D	0.09	0.08	-	-	-	-	-	-	0.05	0.03
E	0.41	0.38	0.27	0.23	0.26	0.13	0.13	0.11	0.11	0.15

## 資料11 主要地点におけるBOD年度平均値

### (1) BOD年度平均値の低い20地点

順位	河川名	地点		類型	基準点	適合状況	BOD年度平均値 (mg/L)				
		番号	地点名				17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
1	荒川	11	中津川合流点前	AA			0.5	0.6	0.6	0.5	0.7
1	都幾川	30	東松山橋	A			0.5	0.6	0.7	0.6	0.6
1	高麗川	32	高麗川大橋	A			0.5	0.6	0.7	0.5	0.5
4	赤平川	40	赤平橋	AA			0.6	0.7	0.8	0.7	0.9
5	荒川	9	正喜橋	A			0.7	0.6	0.8	0.7	0.7
5	入間川	27	給食センター前	A			0.7	1.1	1.0	0.7	0.9
5	高麗川	33	天神橋	A			0.7	0.7	0.7	0.6	0.7
5	成木川	36	成木大橋	A			0.7	0.8	0.7	0.7	0.8
5	黒目川	67	都県境地地点	C			0.7	0.7	2.1	2.5	2.2
10	荒川	10	親鼻橋	A			0.8	0.7	0.8	0.8	0.9
10	入間川	23	落合橋	A			0.8	0.8	0.9	0.7	1.1
10	神流川	86	神流川橋	A			0.8	0.7	0.9	0.9	0.8
10	神流川	87	藤武橋	A			0.8	0.7	0.8	0.8	0.7
14	越辺川	29	今川橋	A			0.9	1.0	1.0	1.4	2.3
15	荒川	7	御成橋	B			1.0	0.8	1.1	0.9	1.1
15	横瀬川	41	原谷橋	A			1.0	1.1	0.9	1.1	1.2
17	荒川	8	久下橋	B			1.1	0.9	1.1	1.4	1.1
18	荒川	4	秋ヶ瀬取水堰	B			1.2	1.0	1.4	1.4	1.4
18	荒川	5	治水橋	B			1.2	1.0	1.2	1.2	1.4
18	入間川	26	豊水橋	A			1.2	1.2	1.0	1.0	1.6
18	利根川	77	坂東大橋	A			1.2	1.3	1.1	0.9	0.7

### (2) BOD年度平均値の高い20地点

順位	河川名	地点		類型	基準点	適合状況	BOD年度平均値 (mg/L)				
		番号	地点名				17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
1	藤右衛門川	15	論處橋	-		-	11	9.1	9.6	12	21
2	古綾瀬川	53	綾瀬川合流点前	-		-	9.2	7.0	12	15	14
2	不老川	71	不老橋	E		×	9.2	8.4	9.1	9.5	11
4	福川	81	昭和橋	B		×	9.1	7.5	7.7	6.3	3.9
5	中川	47	道橋	C		×	7.9	4.6	4.4	5.0	8.1
6	不老川	72	入曽橋	E			7.2	6.2	7.1	6.8	12
7	毛長川	54	水神橋	-		-	6.6	5.6	7.3	9.0	8.3
8	伝右川	52	伝右橋	-		-	6.5	5.4	7.7	9.6	16
9	元小山川	85	県道本庄妻沼線交差点	B		×	6.0	5.3	7.8	6.7	6.3
10	芝川	12	八丁橋	E			5.6	4.6	6.5	5.9	8.5
11	鴨川	21	加茂川橋	C		×	5.4	5.4	6.0	7.2	7.0
12	綾瀬川	49	手代橋	C		×	5.3	5.6	6.6	6.1	6.1
13	市野川	37	徒歩橋	C		×	4.8	3.0	3.8	4.8	4.9
13	綾瀬川	51	暇橋	C		×	4.8	4.1	4.4	4.6	5.2
15	鴨川	20	中土手橋	C		×	4.7	5.2	7.6	8.0	12
16	綾瀬川	50	槐戸橋	C		×	4.6	4.7	5.3	4.8	5.2
17	芝川	13	境橋	E			4.4	4.4	5.2	5.4	5.4
17	藤右衛門川	16	柳橋	-		-	4.4	4.4	5.7	6.6	8.0
19	荒川	2	戸田橋	C			4.3	4.2	3.9	4.7	5.1
19	新芝川	14	山王橋	E			4.3	3.4	3.3	7.5	8.5
19	中川	42	潮止橋	C		×	4.3	4.5	4.4	3.8	4.6
19	中川	46	行幸橋	C			4.3	2.8	3.4	3.9	4.9
19	綾瀬川	48	内匠橋	C		×	4.3	4.9	4.5	5.0	5.0
19	大場川	55	葛三橋	-		-	4.3	4.1	5.3	7.3	6.2

16年度以前のBOD年度平均値欄の丸数字は各年度の順位であり、順位空欄は21位以下を意味する。

適合状況は当該地点における17年度環境基準適合状況(75%値で評価)であり、○が適合、×が非適合、-が基準なしを意味する。

## 資料12 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

### (1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	達成期間	該当水域
カドミウム	0.01 mg/L 以下	直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。	全公共用水域
全シアン	検出されないこと。		
鉛	0.01 mg/L 以下		
六価クロム	0.05 mg/L 以下		
砒素	0.01 mg/L 以下		
総水銀	0.0005mg/L 以下		
アルキル水銀	検出されないこと。		
P C B	検出されないこと。		
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下		
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下		
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L 以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下		
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下		
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下		
トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下		
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下		
チウラム	0.006 mg/L 以下		
シマジン	0.003 mg/L 以下		
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下		
ベンゼン	0.01 mg/L 以下		
セレン	0.01 mg/L 以下		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下		
ふっ素	0.8 mg/L 以下		
ほう素	1 mg/L 以下		

#### 備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。



(2) 生活環境の保全に関する環境基準  
河川(湖沼を除く。)  
ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN / 100mL以下
A	水道2級 水産1級 浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN / 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN / 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	-
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	-
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	-
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼もこれに準ずる。)					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- "   2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- "   3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- "   2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- "   3級 : コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- "   2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- "   3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	該当水域
		全亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。（湖沼もこれに準ずる）			

湖 沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水 素 イ オ ン 濃 度 (pH)	化 学 的 酸 素 要 求 量 (COD)	浮 遊 物 質 量 (SS)	溶 存 酸 素 量 (DO)	大腸菌群数
AA	水 道 1 級 水 産 1 級 自 然 環 境 保 全 及 び A 以 下 の 欄 に 掲 げ る も の	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN / 100mL以下
A	水 道 2、3 級 水 産 2 級 水 浴 及 び B 以 下 の 欄 に 掲 げ る も の	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN / 100mL以下
B	水 産 3 級 工 業 用 水 1 級 農 業 用 水 及 び C の 欄 に 掲 げ る も の	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	-
C	工 業 用 水 2 級 環 境 保 全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと。	2mg/L 以上	-
該当 水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備 考	水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水 道 1 級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2、3 級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水 産 1 級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2 級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- " 3 級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工 業 用 水 1 級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環 境 保 全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
	自然環境保全 及び以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
	水道1、2、3級 (特殊なものを除く。) 水産1種 水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
	水道3級(特殊なもの) 及び以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
	水産2種 及び以下の欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域		
備考	<p>1 基準値は、年間平均値とする。</p> <p>2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。</p> <p>3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。</p>		

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産1種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用  
水産2種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用  
水産3種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

## (3) 要監視項目の指針値

項 目	指 針 値
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L 以下
トランス - 1 , 2 - ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1 , 2 - ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p - ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イ ソ キ サ チ オ ン	0.008 mg/L 以下
ダ イ ア ジ ノ ン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン ( M E P )	0.003 mg/L 以下
イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	0.04 mg/L 以下
オ キ シ ン 銅 ( 有 機 銅 )	0.04 mg/L 以下
ク ロ ロ タ ロ ニ ル ( T P N )	0.05 mg/L 以下
ブ ロ ピ ザ ミ ド	0.008 mg/L 以下
E P N	0.006 mg/L 以下
ジクロルボス ( D D V P )	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ ( B P M C )	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス ( I B P )	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン ( C N P )	-
ト ル エ ン	0.6 mg/L 以下
キ シ レ ン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニ ッ ケ ル	-
モ リ ブ デ ン	0.07 mg/L 以下
ア ン チ モ ン	0.02 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
1 , 4 - ジオキサン	0.05 mg/L 以下
全 マ ン ガ ン	0.2 mg/L 以下
ウ ラ ン	0.002 mg/L 以下

平成16年3月31日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(通知)」によるもの

資料13 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項 目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.01 mg/L 以下
全 シ ア ン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	0.05 mg/L 以下
砒 素	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/L 以下
1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.02 mg/L 以下
シ ス - 1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L 以下
1 , 1 , 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/L 以下
1 , 1 , 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/L 以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.03 mg/L 以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
1 , 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/L 以下
ふ っ 素	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	1 mg/L 以下
備考 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号別表測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3 平成9年3月13日環境庁告示第10号「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成10年、11年一部改正）による。	

資料14 水域の類型指定及び見直しの状況

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法	
A A	荒川上流(1)(中津川合流点より上流)	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	赤平川	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
A	荒川上流(2)(中津川合流点から熊ヶ谷まで)	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	入間川下流(成木川合流点より下流)	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
	入間川上流(成木川合流点より上流)	S46. 12. 17		ロ	埼玉県告示1646	
	越辺川上流(高麗川合流点より上流)	"		ハ	"	
	都幾川	"		ハ	"	
	高麗川	"	H16. 3. 26	ハ	"	
	"	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	成木川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
	赤平川	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646	
	横瀬川	"		ロ	"	
	利根川中流(坂東大橋から江戸川分岐点まで)	S46. 5. 25		イ	閣議決定	
	利根川上流(4)(群馬大橋から坂東大橋まで)	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	江戸川上流(栗山取水口より上流)	S45. 9. 1		ロ	閣議決定	
	小山川上流(元小山川合流点より上流)	S46. 5. 25		イ	"	
	神流川(3)(笹川合流点から烏川合流点まで)	H15. 3. 27		イ	環境省告示	
	神流川(2)(入沢谷川合流点から笹川合流点まで)	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21	
	B	荒川中流(熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで)	S45. 9. 1		イ	閣議決定
		入間川下流(成木川合流点より下流)	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
		越辺川下流(高麗川合流点より下流)	"		ロ	"
槻川		"		ロ	"	
小畔川		H17. 4. 12		イ	埼玉県告示875	
霞川		H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
成木川		S46. 12. 17	H15. 3. 28	イ	埼玉県告示1646	
市野川上流(滑川合流点より上流)		"		ロ	"	
和田吉野川		"		ロ	"	
渡良瀬川(4)(新開橋から利根川合流点まで)		S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21	
福川		S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
小山川下流(元小山川合流点から利根川合流点まで)		"		ロ	"	
唐沢川		H18. 3. 24		ハ	埼玉県告示543	
元小山川		S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
烏川下流(森下橋から利根川合流点まで)		S48. 3. 6		ロ	群馬県告示	
神流川(3)(笹川合流点から烏川合流点まで)		S48. 3. 31	H15. 3. 27	イ	環境庁告示21	
C		荒川下流(2)(笹目橋より下流)	H10. 6. 1		イ	環境庁告示27
		荒川下流(1)(秋ヶ瀬取水堰から笹目橋まで)	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
		鴨川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646
		小畦川	"	H17. 4. 12	イ	"
	市野川下流(滑川合流点より下流)	"		ロ	"	
	中川中流(元荒川合流点から花畑川分岐点まで)	S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
	中川上流(元荒川合流点より上流)	S48. 3. 31		ハ	環境庁告示21	
	綾瀬川下流(古綾瀬川合流点より下流)	H15. 3. 27		ハ	環境省告示	
	綾瀬川上流(古綾瀬川合流点より上流)	S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
	大場川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
	元荒川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646	
	新方川	"		ハ	"	
	大落古利根川	"		ハ	"	
	黒目川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
	柳瀬川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	谷田川	S48. 9. 11		ロ	群馬県告示	
	D	荒川下流(2)(笹目橋より下流)	S45. 9. 1	H10. 6. 1	ハ	閣議決定
		古綾瀬川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
		新河岸川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541
白子川		"		イ	"	
E	芝川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646	
	綾瀬川下流(古綾瀬川合流点より下流)	S45. 9. 1	H15. 3. 27	ハ	閣議決定	
	新河岸川	S46. 12. 17	H16. 3. 26	ハ	埼玉県告示1646	
	白子川	"	"	ハ	"	
	黒目川	"	H15. 3. 28	ハ	"	
	柳瀬川	"	H16. 3. 26	ハ	"	
	不老川	"		ハ	"	

(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
A	下久保ダム貯水池(神流湖)(全域)	H15. 3. 27		イ イ	環境省告示36
A	二瀬ダム貯水池(秩父湖)(全域)	"		イ イ	"

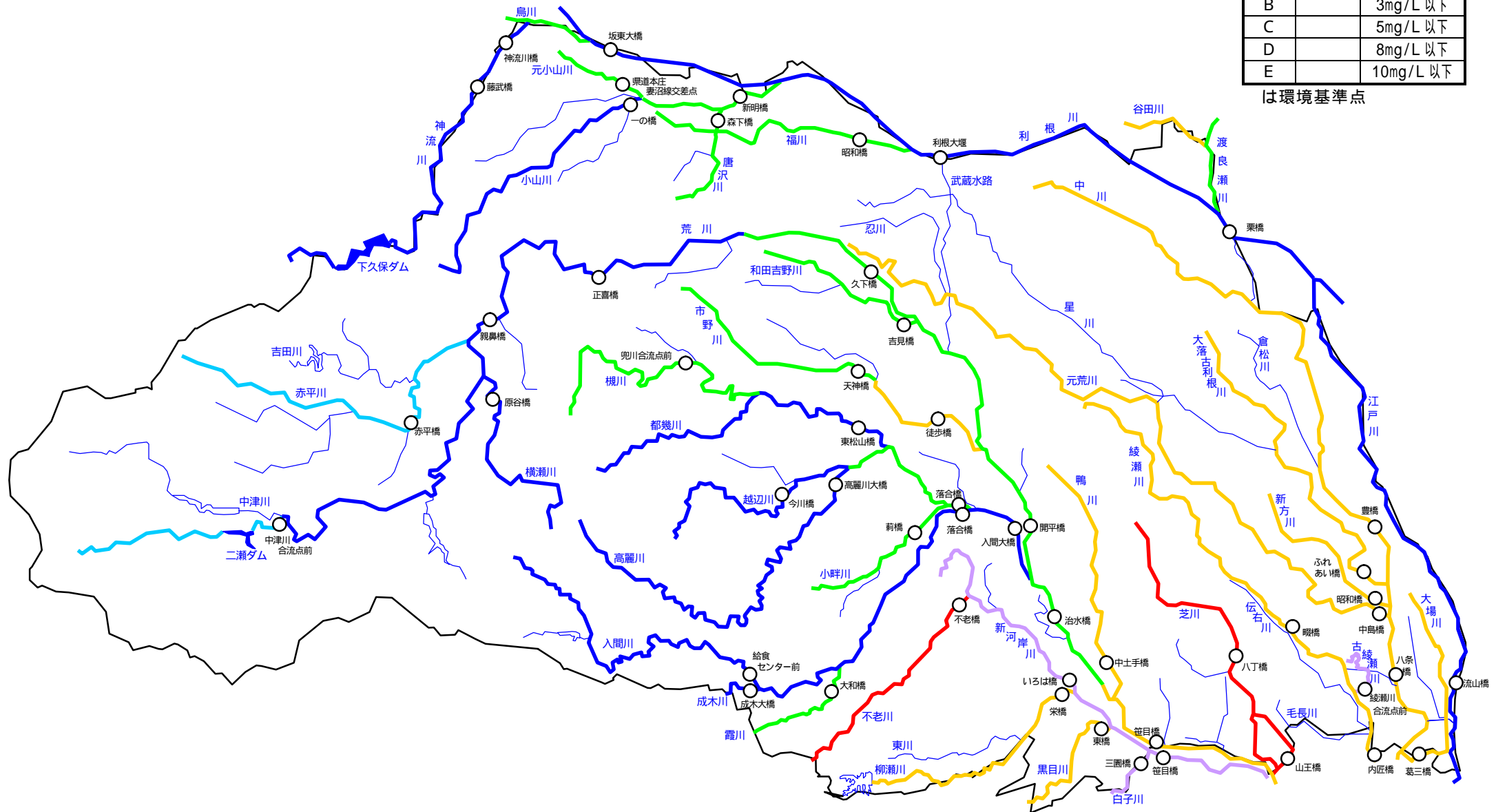
達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

図 - 16 水域の類型指定状況  
(平成18年4月現在)

類型	BOD環境基準
AA	1mg/L以下
A	2mg/L以下
B	3mg/L以下
C	5mg/L以下
D	8mg/L以下
E	10mg/L以下

は環境基準点





資料 1 5 用語解説

用 語	内 容
生活環境項目	
水素イオン濃度 (pH)	物質の酸性、アルカリ性を示す指標で、 酸性            中性            アルカリ性 pH1 - pH7 - pH14 となる。 本県では、秩父山系の石灰岩層を流下する河川のpHが高くなっている。 夏場は河川に繁茂する水草等の光合成が進み、二酸化炭素が消費されるため、 $CO_2 + H_2O \rightleftharpoons H_2CO_3$ の平衡が左に偏り、アルカリ性となりやすくなる。
溶存酸素量 (DO)	水中に溶解している酸素の量をいい、汚濁が進むと消費されて減少する。 河川の上流域では岩場等で攪拌が起こるためDOは高くなり、流れのない、汚濁の進んだ下流ほど低くなる傾向がある。略称のDOは、Dissolved Oxygenの略。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量をいい、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 20℃の暗所において5日間で消費される酸素量を表す。 略称のBODは、Biochemical Oxygen Demandの略。
化学的酸素要求量 (COD)	水中の有機物等を酸化するときに必要な酸素の量をいい、湖沼や海域の閉鎖性水域における、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 日本では、過マンガン酸カリウム( $KMnO_4$ )で酸化による方法で測定する。(CODMn) 略称のCODは、Chemical Oxygen Demandの略。
浮遊物質 (SS)	水中に浮遊・懸濁している不溶性の物質(粒径2mm以下)の量。懸濁物質とも呼ばれ、水の濁りの原因となる。 浮遊物質が多いと、魚のエラに詰まって魚が死んだり、水中植物の光合成を阻害する原因ともなる。 略称のSSは、Suspended Solidsの略。
大腸菌群数	ふん便による汚濁の可能性を示す指標。 大腸菌群の数が多いことは、消化器系統の病原菌や病原性ウイルスの存在の可能性を示唆する。 測定方法は、最確数(MPN)による定量法。MPNは、検水を数段階に希釈して培養し、細菌の有無を調べ、確率論的に算出した菌数をいう。
ノルマルヘキサン抽出物質	通常「油分」といわれており、鉱物油及び植物油等の油分の量を表す指標として用いる。主として比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体グリース油状物質等からなる。
全窒素 (T-N)	水中に含まれるアンモニウム性窒素( $NH_4-N$ )、亜硝酸性窒素( $NO_2-N$ )、硝酸性窒素( $NO_3-N$ )といった無機性窒素と、有機性窒素といった窒素化合物全体の量を示す。 窒素は動植物の成長に必須の元素であるが、過剰に存在すると富栄養化となり、プランクトンが異常増殖するため赤潮等が発生する。
全りん (T-P)	水中に存在する加水分解性のりん化合物や有機体のりん化合物、懸濁状のりん化合物を分解してりん酸イオンとしたときの全量。 りん化合物は、工場排水や生活排水などに含まれ、窒素と同様に富栄養化の原因となる。

用語	内容
全亜鉛	平成 15 年 11 月に、水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。水道水質基準は、白濁という外観上の支障を防止する観点から 1mg/L 以下と定められている。 亜鉛は、自動車や建材構造物用亜鉛メッキ鋼板、電子部品、機械部品など多くの用途に使用されている。
健康項目	
カドミウム (Cd)	銀白色の軟らかい金属で、カドミウム製錬所、メッキ工場や電気機器工場などから排出される。 水質汚濁による「イタイタイ病」の原因物質はカドミウムであるといわれており、大量のカドミウムが長期にわたって体内に入ると慢性中毒となり、機能低下を伴う肺障害（肺気腫）、胃腸障害、腎臓障害を起こし、あるいは肝臓障害や血液変化（白血球、赤血球の減少）が起こることもある。
シアン (CN)	シアンは、メッキ工場、選鉱精錬所、鉄鋼熱処理工場、都市ガス製造工場などの排水中に含まれる。 体内に入ると呼吸困難となり、数秒で死ぬほどであり、致死量 0.06 グラムといわれている。
鉛 (Pb)	蒼白色の軟らかい金属で、金属鉛は鉛蓄電池の電極板、鉛管、放射線遮蔽材、活字、ハンダなどに利用され、また無機鉛化合物は顔料、塗料などにも用いられている。 他の重金属と同じく原形質毒で造血機能を営む骨髄神経を害し貧血、血液変化、神経障害、胃腸障害、身体の衰弱等を起こす。 かつてガソリンには、品質改善のため四エチル鉛((C <sub>2</sub> H <sub>5</sub> ) <sub>4</sub> Pb)が添加されていたが、大気汚染源であるため、日本など先進諸国では法的規制により有鉛ガソリンは使われなくなった。 また、鉛は、狩猟やクレー射撃に使われる散弾にも使われているため、クレー射撃場付近の土壤汚染や、野生鳥獣の鉛中毒死が問題とされている。
六価クロム (Cr <sup>6+</sup> )	銀白色の光沢のある耐食性、耐熱性、耐摩耗性に優れた金属で、ステンレス鋼の重要成分。六価クロムは、空気、メッキや顔料で広く用いられてきたが、毒性が強く、皮膚炎、クロム潰瘍、鼻中隔穿孔、感作性皮膚炎、肝臓障害、貧血、肺がん等の原因となる。 昭和 48 年 3 月、東京の地下鉄工事中に化学工場の跡地から六価クロム化合物を含む鉱さいが発見され、六価クロムによる土壤汚染問題が大きな社会問題となった。
砒素 (As)	金属光沢があり、硫ひ鉄鉱 (FeAsS) などとして産出する。半導体の原料や、木材の防腐、防蟻剤、触媒、脱硫剤、ガラス脱色剤などに利用されている。 砒素は毒性の強い重金属で、慢性中毒になると皮膚炎や色素沈着、神経炎、脳炎、肝硬変等の障害を起こすほか、発がん性もある。宮崎県の土呂久鉱山周辺や島根県の笹ヶ谷鉱山周辺で発生した環境汚染も公害問題として知られている。 また、昭和 30 年の森永ヒ素ミルク中毒事件では粉ミルクにヒ素が混入したことが原因で、多数の死者を出した。

用語	内容
総水銀 (T-Hg)	無機水銀と有機水銀の総称をいう。 水銀は、常温で唯一の液体金属で、温度計や水銀灯などで使われている。 無機水銀は、自然界において有機水銀に変わる可能性がある。 また、無機水銀は腎臓に蓄積し、腎障害を起こす。
アルキル水銀 (R-Hg)	有機水銀のうち、アルキル基の炭素に結合した水銀化合物の総称。 中毒症状としては、知覚・聴力・言語の障害、視野狭窄、手足のまひなどの中枢神経障害を起こし、死亡する場合もあり、メチル水銀は水俣病の原因物質である。主な発生源は化学工場、乾電池製造業などである。
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	化学的・物理的に極めて安定であり、熱安定性や電気絶縁性にも優れていることから、トランスやコンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙など広く用いられていた。 生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積しやすい。また皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こすことが分かっている。 昭和43年にカネミ油症事件が起き、現在では製造・輸入が原則禁止となっている。
ジクロロメタン (CH <sub>2</sub> Cl <sub>2</sub> )	無色透明の芳香のある水より重い液体で、金属の脱脂洗浄剤、有機化合物の抽出、ウレタン発泡助剤、冷媒などに広く利用されている。 中枢神経への麻酔作用があるほか、肝機能障害も起こす。 環境中でも安定しているため、地下水汚染の原因物質となっている。
四塩化炭素 (CCl <sub>4</sub> )	無色透明の液体で、水より重い。大気中で安定しており、オゾン層破壊の原因物質のひとつ(1996年以降全廃)。引火性はなく、溶剤、消火剤、機械洗浄剤などに用いられている。
1,2-ジクロロエタン (CH <sub>2</sub> Cl-CH <sub>2</sub> Cl)	無色透明の油状の液体で、塩化ビニルなどの樹脂原料や溶剤、洗浄剤などに用いられている。
1,1-ジクロロエチレン (CH <sub>2</sub> =CCl <sub>2</sub> )	無色から淡黄色の透明の重い液体で、芳香のある揮発性の物質である。 用途はほとんどが塩化ビニリデン樹脂の原料。
シス-1,2-ジクロロエチレン (CHCl=CHCl)	無色透明の液体で、芳香臭・刺激性を有する。 水に難溶性物質であり、溶剤、染料抽出液、有機合成原料などに用いられている。
1,1,1-トリクロロエタン (CCl <sub>3</sub> -CH <sub>3</sub> )	無色透明の不燃性液体で揮発性、芳香臭がある。大気中で比較的安定であり、オゾン層破壊物質のひとつ(1996年以降全廃)。主な用途として金属類の洗浄、ドライクリーニング用溶剤など。
1,1,2-トリクロロエタン (CHCl <sub>2</sub> -CH <sub>2</sub> Cl)	無色の液体で揮発性の物質。 主な用途は、溶剤、粘着材、塗料など。

用語	内容
トリクロロエチレン ( $\text{CCl}_2=\text{CHCl}$ )	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低く、地下に浸透しやすい。 主に、ゴムや油脂、樹脂などの溶剤、脱脂洗浄剤などに用いられている。 蒸気を吸入すると、軽病では、めまい、頭痛が起こる。また、肝臓や腎臓に障害を起こすこともある。
テトラクロロエチレン ( $\text{CCl}_2=\text{CCl}_2$ )	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低い。 主にドライクリーニング溶剤、医薬品、香料、洗浄剤などに用いられている。 急性毒性としては、皮膚や粘膜への刺激や麻酔作用があり、慢性毒性としては、神経系や肝臓・腎臓への障害がある。
1,3 - ジクロロプロペン ( $\text{CHCl}=\text{CH}-\text{CH}_2\text{Cl}$ )	水より重い淡黄色の液体で、揮発性の農薬。殺虫防除を目的とした土壌くん蒸剤である。
チウラム ( T M T D )	白色結晶で、水に難溶、クロロホルムに可溶する物質。 殺菌剤としてゴルフ場などで使用されるほか、種子消毒剤として用いられている。農薬以外にゴムの加硫促進剤などの用途がある。 粘膜を刺激する性質があるので、取扱いには注意を要する。
シマジン ( C A T )	白色結晶で、水、有機溶剤に難溶。自然環境中で比較的安定な物質である。 以前はゴルフ場で除草剤として使用されていた。現在、農薬取締法の水質汚濁性農薬の指定を受けている。
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	無色から淡黄色の液体で、土壌に吸着されやすい。稲、野菜、豆類等に使用される農薬で除草剤である。
ベンゼン ( $\text{C}_6\text{H}_6$ )	水より軽い無色の揮発性の液体であり、染料、溶剤、合成ゴム、合成皮革、合成顔料等の多様な製品の合成原料などに使用されている。 蒸気を吸入すると、貧血、白血球の減少、出血等の症状を起こす。
セレン ( Se )	灰色の光沢のある固体。室温で安定。多くの金属、非金属元素とセレン化合物をつくる。主にガラス、窯業、半導体材料などに使用されている。 吸入すると、鼻腔・咽喉などが刺激され、肺・腎臓などに障害を起こす。また、皮膚に触れると激痛、皮膚炎を起こすこともある。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 ( $\text{NO}_3 - \text{N}$ 、 $\text{NO}_2 - \text{N}$ )	硝酸塩、亜硝酸塩の主要な供給源は有機性窒素で、土壌、水中の好気的な細菌によって分解されたものである。硝酸塩の主要な用途は無機窒素肥料で、他に食品の防腐剤などに用いられている。亜硝酸ナトリウムは食品添加物として、ハム、いくら、すじこなどの発色剤に使用されている。亜硝酸性窒素の高濃度摂取はメトヘモグロビン血症（生後6ヶ月未満の乳児）を起こす。
ふっ素 ( F )	主な鉱石はホタル石( $\text{CaF}$ )、永晶石( $\text{Na}_2\text{AlF}_6$ )、フッ素リン灰石( $\text{Ca}_{10}\text{F}_2(\text{PO}_4)_6$ )である。フッ素化合物は、アルミニウム電解、タイル、煉瓦、ガラス繊維、半導体などの製造などに使用されている。フッ素の急性毒性としては、神経痛、甲状腺障害等があり、慢性毒性では斑状歯の発生がある。

用語	内容
ほう素 (B)	ほう素は黄色あるいは黒色の硬い固体である。自然界において単体としては存在せず、遊離のほう酸又は塩の形で広く分布している。ほう素は原子炉の中性子吸収剤、鉄合金などの硬度増加剤として、化合物(ほう砂)としてガラス、陶器、ほうろう等に用いられる。また、ほう酸は医薬として使用されている。ほう素による中毒症状は、一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。
要監視項目	
フェニトロチオン (MEP)	広範な害虫に有効な有機リン系殺虫剤で、スミチオンの商品名で知られる。
イプロベンホス	淡黄色の液体で、稲のいもち病専用の有機リン系の殺菌剤として使用されている。
ニッケル	銀白色の金属で耐食性が高いためめっきに用いられ、ステンレス鋼や硬貨などの原料としても使用されている。 また、ニッケル・水素蓄電池やニッケル・カドミウム蓄電池等の二次電池の正極に使われている。 皮膚炎の原因となる。
エピクロロヒドリン (C <sub>3</sub> H <sub>5</sub> ClO)	無色の液体で、エポキシ樹脂、合成グリセリン、グリシジルメタクリレート、界面活性剤、イオン交換樹脂などの原料、繊維処理剤、溶剤、可塑剤、安定剤、殺虫殺菌剤、医薬品原料として使われている。 吸入すると、中枢神経障害(頭痛、めまい、嘔吐)をおこし、暴露から数時間後に激しい頭痛、胸痛、昏睡、死に至ることもある。
1,4 - ジオキサン	無色透明の液体で、水にも油にも溶けやすいため、有機化合物を製造する際の反応溶剤のほか、合成皮革や塗料などの溶剤として使われている。 肝臓や腎臓への影響がある。
マンガン (Mn)	銀白色の金属で、鋼材の脱酸素剤・脱硫黄剤、マンガン電池の正極(二酸化マンガン)に使われている。 過剰に暴露されると、頭痛・関節痛・易刺激性・眠気などのマンガン中毒を起こす。
その他	
環境基準	環境基本法(1993)の第16条に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。 水質環境基準では、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)と、生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)が定められている。
要監視項目の指針値	要監視項目は、人の健康の保護に関連はあるものの、公共用水域における検出状況からみて、現時点では環境基準項目とはせず、引き続きデータの収集に努めるべきと判断されるもの。 指針値は、測定結果を評価するうえで定めているもので、長期間摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であり、一時的にある程度この値を超えるようなことがあっても直ちに健康上の問題に結びつくものではない。

## BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法

### 1 環境基準達成率

県内で環境基準が設定されている45水域中、県内に環境基準点のない5水域を除いた40水域のうち、環境基準を達成している水域の割合を、環境基準達成率とした。

ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定は、その水域に設けられた環境基準点で、BODの75%値が環境基準値以下であるものを達成とした。一水域に環境基準点が複数ある場合は、すべての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

**BOD75%値**：ある地点におけるBOD75%値とは、1年間に測定を行ったa個の日間平均値を水質の良い方から順に並べた時、 $0.75 \times a$ 番目（小数点以下切り上げ）にくる値。例えば毎月1日測定した場合、12個の日間平均値を値の小さい順から並べた時、下から9番目の値が75%値となる。

### 2 環境基準適合割合

ある地点において、測定を行った日数のうち、その日間平均値が環境基準に適合する日数の割合（％）を、環境基準適合割合とした。

例えば、毎月1日（年間12日）測定を行い、そのうち6つの日間平均値が環境基準に適合していた場合、環境基準適合割合は50%となる。

環境基準適合割合が75%以上の場合、その地点は環境基準に適合していることとなる。

例1 ある基準点（A類型：BOD環境基準 2mg/L以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
BOD 日間平均値 (mg/L)	2.1	1.1	1.8	1.6	1.0	1.2	1.7	1.9	2.3	2.8	3.2	2.5

BOD年度平均値 1.9mg/L

BOD75%値 2.3mg/L 環境基準非達成

環境基準適合割合 適合数7 / 測定月数12 = 58%

例2 ある基準点（C類型：BOD環境基準 5mg/L以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
BOD 日間平均値 (mg/L)		3.4		2.8		3.0		4.7		12		5.0

BOD年度平均値 5.2mg/L

BOD75%値 5.0mg/L 環境基準達成

環境基準適合割合 適合数5 / 測定月数6 = 83%